

令和2年 第104回定例会

あわらし市議会会議録

令和2年11月27日 開会

令和2年12月21日 閉会

あわらし市議会

令和2年 第104回あわら市議会定例会 会議録目次

第 1 号 (11月27日)

議事日程	1
出席議員	3
欠席議員	3
地方自治法第121条により出席した者	3
事務局職員出席者	3
議長開会宣告	4
市長招集挨拶	4
開議の宣告	5
諸般の報告	5
行政報告	6
会議録署名議員の指名	6
会期の決定	6
議案第72号から議案第77号の一括上程・提案理由説明	
・総括質疑・委員会付託	6
議案第78号から議案第80号の一括上程・提案理由説明	
・総括質疑・討論・採決	9
議案第81号から議案第85号の一括上程・提案理由説明	
・総括質疑・委員会付託	11
請願第2号の上程・委員会付託	12
発議第6号の上程・趣旨説明・質疑・討論・採決	12
散会の宣言	13
署名議員	14

第 2 号 (12月7日)

議事日程	15
出席議員	16
欠席議員	16
地方自治法第121条により出席した者	16
事務局職員出席者	16
開議の宣告	17
会議録署名議員の指名	17
一般質問	17
森 之 嗣 君	17
一般質問	24
仁 佐 一 三 君	24
一般質問	33

堀田 あけみ 君	33
一般質問	46
山口 志代治 君	46
一般質問	55
平野 時夫 君	55
一般質問	66
室谷 陽一郎 君	66
延会の宣言	80
署名議員	81

第 3 号 (12月8日)

議事日程	82
出席議員	83
欠席議員	83
地方自治法第121条により出席した者	83
事務局職員出席者	83
開議の宣告	84
会議録署名議員の指名	84
一般質問	84
山川 知一郎 君	84
一般質問	98
八木 秀雄 君	98
散会の宣言	112
署名議員	113

第 4 号 (12月21日)

議事日程	114
出席議員	115
欠席議員	115
地方自治法第121条により出席した者	115
事務局職員出席者	115
開議の宣告	116
会議録署名議員の指名	116
議案第72号から議案第77号の委員長報告・総括質疑・討論・採決	116
議案第81号から議案第85号、請願第2号の 委員長報告・総括質疑・討論・採決	120
議案第86号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決	125
発議第7号の上程・趣旨説明・質疑・討論・採決	126
議員派遣の件	127
閉議の宣告	127

市長閉会挨拶	127
議長閉会挨拶	129
閉会の宣告	129
署名議員	130

第104回あわら市議会定例会議事日程

第 1 日

令和2年11月27日（金）

午前9時30分開議

- 1.開会の宣告
- 1.市長招集挨拶
- 1.開議の宣告
- 1.諸般の報告
- 1.行政報告

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第72号 令和2年度あわら市一般会計補正予算（第12号）
- 日程第 4 議案第73号 令和2年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 5 議案第74号 令和2年度あわら市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 6 議案第75号 令和2年度あわら市水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第 7 議案第76号 令和2年度あわら市公共下水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第 8 議案第77号 令和2年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第 9 議案第78号 市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第10 議案第79号 あわら市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第11 議案第80号 あわら市一般職の職員の給与に関する条例及びあわら市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第12 議案第81号 あわら市企業立地の促進に係る固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第13 議案第82号 あわら市手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第14 議案第83号 あわら市母子家庭等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第15 議案第84号 あわら市営駐車場条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第16 議案第85号 芦原温泉上水道財産区水道事業給水条例の一部を改正する

- 条例の制定について
- 日程第 17 請願第 2 号 75 歳以上の医療費窓口負担 2 割化の検討中止を求める意見書を国に提出することを求める請願書
- 日程第 18 発議第 6 号 あわら市議会の議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(散 会)

出席議員（16名）

1番	堀田 あけみ	2番	室谷 陽一郎
3番	山口 志代治	4番	仁佐 一三
5番	平野 時夫	6番	毛利 純雄
7番	吉田 太一	8番	森 之嗣
9番	杉本 隆洋	10番	山田 重喜
12番	八木 秀雄	13番	笹原 幸信
14番	山川 知一郎	15番	北島 登
16番	向山 信博	18番	卯目 ひろみ

欠席議員（0名）

地方自治法第121条により出席した者

市長	佐々木 康男	副市長	城戸橋 政雄
教育長	大代 紀夫	総務部長	後藤 重樹
創造戦略部長	小嶋 範久	市民生活部長	藤井 正浩
健康福祉部長	糠見 敏弘	経済産業部長	武田 正彦
土木部長	永井 宏昌	教育部長	西川 佳男
会計管理者	青池 憲恭	経済産業部理事	伊藤 隆信
土木部理事	伊藤 裕一	芦原温泉上水道財産区管理者	高橋 啓一

事務局職員出席者

事務局長	島田 俊哉	事務局長補佐	早見 孝枝
主事	佐々木 良晃		

◎議長開会宣告

○議長（山田重喜君） ただいまから、第104回あわら市議会定例会を開会いたします。

（午前9時30分）

◎市長招集挨拶

○議長（山田重喜君） 開会に当たり、市長から招集のご挨拶がございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） 本日ここに、第104回あわら市議会定例会が開催されるに当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

秋も一段と深まり、日増しに寒さが身にしみるようになりました。

議員各位におかれましては、何かとご多忙にもかかわらず本定例会にご参集をいただき、厚くお礼を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症につきましては、第2波とも言える8月の感染拡大以降、感染者数は落ち着きを取り戻しておりましたが、今月に入り全国的に感染が急速に拡大しており、第3波とも言える状況となっております。

福井県でも、再び感染拡大注意報が発令されるなど感染が拡大しており、福井市内の学校で複数の生徒が感染しております。あわら市においても2名の感染者が確認されるなど、予断を許さない状況が続いております。

これからインフルエンザの流行期を迎える中、新型コロナとの同時流行が懸念されます。インフルエンザの感染予防対策としては、手洗いやうがい、マスクの着用、3密の回避など、新型コロナと同様の感染予防対策が有効となりますので、改めて新しい生活様式の実践や感染予防の徹底等の周知を図り、感染拡大防止に取り組んでまいりたいと考えております。

さて、新聞報道等でご承知のとおり、令和5年春の北陸新幹線金沢―敦賀間の開業が工事の遅延から1年半遅れる見通しであり、さらに建設費も2,880億円膨らむことが、与党整備新幹線建設推進プロジェクトチームへの国土交通省の報告により明らかとなりました。

唐突に示された報告に非常に困惑しており、開業が遅れた場合、これまで令和5年春に向けて準備を進めてきた沿線自治体をはじめとする周辺自治体に、計り知れない影響が生じることとなり、開業の遅れはとても受け入れられるものではありません。

あわら市といたしましては、駅周辺整備には巨額の事業費を投入しており、これらの整備につきましては、万が一新幹線開業が遅れることになっても、引き続き、予定どおり令和5年春を目指し整備を進めたいと考えております。

しかしながら、賑わい施設などの開業に向けて整備する施設の管理運営や、誘致

したビジネスホテルをはじめ、民間企業の事業展開、ひいては新幹線開業を基軸としたあわら市の観光施策や経済などに大きな影響を受けることになると考えております。

建設費の増額につきましても、平成30年度に2,260億円を追加したわずか2年後にさらに追加を要することは、国の見込みが甘過ぎたと言わざるを得ません。

私は、昨日、衆議院第二議員会館において、新幹線の駅ができる沿線自治体首長やJR西など関係機関などが出席する整備新幹線等鉄道調査会北陸新幹線整備プロジェクトチームの会議に参加し、北陸新幹線開業遅延に伴う影響を直接伝え、仮に開業が遅れるとしても一日も早い開業を求めるとともに、遅延の影響に対する支援や、建設費増額の負担を地方に転嫁することがないよう、強く要望してまいりました。

引き続き、開業の遅れに対する影響を少しでも抑えられるよう、県や沿線自治体などの関係機関と連携し、国や鉄道・運輸機構に対し、しっかりと働きかけてまいりますので、議員各位のご理解とご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、本日、予算決算常任委員会の終了後、全員協議会を開催していただき、鉄道・運輸機構から北陸新幹線開業遅延の原因などについて説明を受けることとしておりますので、よろしくお願いたします。

さて、今定例会に提出いたします議案は、各会計の令和2年度補正予算や条例の制定に関するもの計14議案となっております。

各議案の内容につきましては後ほどご説明申し上げますが、何とぞ慎重なご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。招集の挨拶といたします。

◎開議の宣告

○議長（山田重喜君） 本日の出席議員数は、15名であります。

山口志代治君は遅刻の届出が出ております。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○議長（山田重喜君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎諸般の報告

○議長（山田重喜君） 諸般の報告を行います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 事務局長。

○事務局長（島田俊哉君） 諸般の報告を申し上げます。

本定例会までに受理いたしました請願等につきましては、お手元に配付してございます請願・陳情等文書表のとおりでございます。

次に、本定例会に市長より提出されました付議事件は、議案14件でございます。

本定例会の説明出席者は、市長以下14名でございます。

以上でございます。

- 議長（山田重喜君） 一部事務組合議会等の議会報告につきましては、新型コロナウイルス感染症予防に伴い、会議時間の短縮を行うため、お手元に配付の報告書のとおりであります。

以上で諸般の報告を終わります。

◎行政報告

- 議長（山田重喜君） 次に、行政報告ですが、さきの一部事務組合議会等の報告と同様、時間短縮を考え、理事者との調整の上、行政報告はお手元に配付のとおりであります。
-

◎会議録署名議員の指名

- 議長（山田重喜君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、4番、仁佐一三君、5番、平野時夫君の両名を指名いたします。

◎会期の決定

- 議長（山田重喜君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から12月21日までの25日間といたしたいと思いません。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（山田重喜君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は本日より12月21日までの25日間と決定いたしました。

なお、会期中の日程は、お手元に配付いたしました会期日程表のとおりであります。

◎議案第72号から議案第77号の一括上程

・提案理由説明・総括質疑・委員会付託

- 議長（山田重喜君） 日程第3、議案第72号、令和2年度あわら市一般会計補正予算（第12号）、日程第4、議案第73号、令和2年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）、日程第5、議案第74号、令和2年度あわら市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、日程第6、議案第75号、令和2年度あわら市水道事業会計補正予算（第1号）、日程第7、議案第76号、令和2年度あわら市公共下水道事業会計補正予算（第1号）、日程第8、議案第77号、令和2年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算（第1号）、以上の議案6件を一括議題といたします。

○議長（山田重喜君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） ただいま上程されました議案第72号、令和2年度あわら市一般会計補正予算（第12号）から議案第77号、令和2年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算（第1号）までの6議案について提案理由を申し上げます。

議案第72号、令和2年度あわら市一般会計補正予算（第12号）につきましては、歳入歳出にそれぞれ1億3,991万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ196億3,572万8,000円とするものであります。

今回の補正予算では、職員の新陳代謝等による人件費の補正として3,931万円を減額しております。

なお、各款における人件費の説明につきましては省略させていただきますので、あらかじめご了承をお願いいたします。

まず、歳出の主なものを申し上げます。

議会費では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い実施した報酬の減額分として議員報酬228万4,000円を減額しております。

総務費では、一般管理費で、同じく感染拡大に伴う特別職の給料減額分として131万4,000円を減額するほか、企画費でふるさとあわらサポート基金事業として3,200万円などを計上しております。

民生費では、障害者福祉費で、放課後等デイサービス1,200万円、こども園費で、一時預かり事業補助金681万6,000円などを計上しております。

衛生費では、環境衛生費で、水道事業会計補助金（コロナ対策分）3,100万円などを計上しております。

農林水産業費では、農業振興費で、儲かるふくい型農業総合支援事業補助金1,069万7,000円、農業次世代人材投資資金375万円、農地費で、農道保全対策事業負担金2,500万円などを減額しております。

商工費では、商工振興費で、県中小企業休業等要請協力金負担金1,725万円、事業者応援給付金2,830万円などを減額する一方で、県経営安定資金（新型コロナウイルス対策分）利子補給金410万円、交通事業者支援金800万円、工業導入促進費で企業立地助成金1億7,000万円、雇用促進奨励金450万円などを計上しております。

土木費では、公共下水道費で、公共下水道事業会計補助金のコロナ対策分1,300万円、高資本対策分658万2,000円を計上しております。

教育費では、事務局費で、小中学校修学旅行支援補助金613万円、学校管理費で、小中学校空調設備工事4,500万円、教育振興費で小中学校スクールバス運行業務委託料1,153万2,000円を計上しております。

このほか、新型コロナウイルス感染症による各種イベント等の中止に伴い、事業費7,171万4,000円を減額しております。

続きまして、歳入の主なものを申し上げます。

国庫支出金では、民生費国庫負担金で、障害児施設給付費等国庫負担金640万円、総務費国庫補助金で、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1億9,658万5,000円などを計上しております。

県支出金では、民生費県負担金で、障害児施設給付費等県費負担金320万円、教育費県補助金で、県内修学旅行支援補助金473万円などを計上する一方、農林水産業費県補助金で、新規就農者支援事業費補助金375万円、儲かるふくい型農業総合支援事業補助金822万9,000円を減額しております。

繰入金では、ふるさとあわらサポート基金繰入金7,745万円を計上する一方、財政調整基金繰入金3億円を減額しております。

繰越金では、前年度繰越金1億4,632万円を計上、諸収入では、民生費受託事業収入で、地域支援介護予防・日常生活支援総合事業受託費314万円を減額しております。

次に、地方債の補正であります。農道保全対策事業負担金など8件について、それぞれ所要の変更を行っております。

債務負担行為につきましては、周遊バス運行業務委託料や小中学校のスクールバス運行業務委託料の3件を設定しております。

議案第73号、令和2年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出からそれぞれ649万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ30億5,350万7,000円とするものであります。

歳出につきましては、総務費の一般管理費で、人件費として149万3,000円、保健事業費の疾病予防費で、国保ヘルスアップ事業委託料500万円を減額しております。

歳入につきましては、県支出金で特別調整交付金500万円、繰入金で一般会計繰入金149万3,000円を減額しております。

議案第74号、令和2年度あわら市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出にそれぞれ194万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億5,574万3,000円とするものであります。

歳出につきましては、福井坂井地区広域市町村圏事務組合負担金194万3,000円を計上し、歳入では、高齢者医療制度円滑運営事業費補助金を同額計上しております。

議案第75号、令和2年度あわら市水道事業会計補正予算（第1号）につきましては、収益的収入の営業収益で、料金改定延期による収入の減少分として水道料金1,100万円を減額、営業外収益では、一般会計補助金2,913万2,000円を計上する一方、財産区水道料2,000万円を減額しております。

また、収益的支出では、人件費等で151万8,000円を減額しております。

資本的支出では、人件費で181万5,000円を計上しており、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額については、当年度分損益勘定留保資金を同額計

上し、収支の調整を行っております。

議案第76号、令和2年度あわら市公共下水道事業会計補正予算（第1号）につきましては、収益的収入の営業収益で、料金改定延期及び新型コロナウイルス感染症の影響による収入の減少分として下水道使用料2,200万円を減額、営業外収益で、一般会計補助金1,958万2,000円などを計上しております。

また、収益的支出では、営業費用で、人件費等として218万3,000円を減額しております。

資本的支出では、人件費で5万円を減額しており、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額については、当年度分損益勘定留保資金を同額減額し、収支の調整を行っております。

議案第77号、令和2年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算（第1号）につきましては、収益的収入の営業収益で、新型コロナウイルス感染症の影響による収入の減少分として水道料金2,567万円、ペットボトル水販売収益212万円を減額しております。

また、収益的支出の営業費用で、県水受水費1,500万円、ペットボトル水販売原価142万8,000円、営業外費用で、消費税及び地方消費税92万9,000円を減額しております。

以上、6議案につきまして、よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山田重喜君） 上程議案に対する総括質疑を許可いたします。

○議長（山田重喜君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 質疑なしと認めます。

○議長（山田重喜君） ただいま議題となっております議案第72号から議案第77号までの6議案につきましては、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、予算決算常任委員会に付託いたします。

◎議案第78号から議案第80号の一括上程

・提案理由説明・総括質疑・討論・採決

○議長（山田重喜君） 日程第9、議案第78号、市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について、日程第10、議案第79号、あわら市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、日程第11、議案第80号、あわら市一般職の職員の給与に関する条例及びあわら市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、以上の議案3件を一括議題といたします。

○議長（山田重喜君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） ただいま上程されました議案第78号、市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定についてから議案第80号、あわら市一般職の職員の給与に関する条例及びあわら市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての3議案について提案理由を申し上げます。

議案第78号、市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第79号、あわら市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の制定について及び議案第80号、あわら市一般職の職員の給与に関する条例及びあわら市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、本年の人事院勧告に準じ、所要の改正を行うものであります。

内容といたしましては、市長、副市長、教育長、一般職の職員の本年12月に支給される期末手当を0.05か月分引き下げるとともに、来年度以降につきましては、年間で0.05か月分の引下げとなるものであります。

以上、3議案につきまして、よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山田重喜君） 上程議案に対する総括質疑を許可いたします。

○議長（山田重喜君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 質疑なしと認めます。

○議長（山田重喜君） ただいま議題となっています議案第78号から議案第80号までの3議案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 異議なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより、討論、採決に入ります。

○議長（山田重喜君） 議案第78号、市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 討論なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより、議案第78号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（山田重喜君） 起立全員です。

したがって、議案第78号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

○議長（山田重喜君） 議案第79号、あわら市教育委員会教育長の給与及び勤務時間

等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 討論なしと認めます。

○議長(山田重喜君) これより、議案第79号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(山田重喜君) 起立全員であります。

したがって、議案第79号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

○議長(山田重喜君) 議案第80号、あわら市一般職の職員の給与に関する条例及びあわら市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 討論なしと認めます。

○議長(山田重喜君) これより、議案第80号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(山田重喜君) 起立全員です。

したがって、議案第80号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎議案第81号から議案第85号の一括上程

・提案理由説明・総括質疑・委員会付託

○議長(山田重喜君) 日程第12、議案第81号、あわら市企業立地の促進に係る固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について、日程第13、議案第82号、あわら市手数料条例の一部を改正する条例の制定について、日程第14、議案第83号、あわら市母子家庭等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について、日程第15、議案第84号、あわら市営駐車場条例の一部を改正する条例の制定について、日程第16、議案第85号、芦原温泉上水道財産区水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について、以上の議案5件を一括議題といたします。

○議長(山田重喜君) 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) ただいま上程されました議案第81号、あわら市企業立地の促進に係る固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定についてから議案第85号、芦原温泉上水道財産区水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定についてまでの5議案について提案理由を申し上げます。

議案第81号、あわら市企業立地の促進に係る固定資産税の課税の特例に関する

条例の一部を改正する条例の制定については、引用する法令の改正に伴う条項ずれに対応する所要の改正を行うものであります。

議案第 8 2 号、あわら市手数料条例の一部を改正する条例の制定については、個人番号通知カードの運用廃止に伴う再発行手数料の廃止及び開発行為の許可申請に対する審査手数料について、福井県の規定に準じて区分を追加する所要の改正を行うものであります。

議案第 8 3 号、あわら市母子家庭等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定については、寡婦への医療費助成について、県の助成制度が令和 2 年度末をもって廃止されることに伴い、助成制度を廃止する所要の改正を行うものであります。

議案第 8 4 号、あわら市営駐車場条例の一部を改正する条例の制定については、芦原温泉駅西口立体駐車場の整備に伴う駐車料金の追加等の所要の改正を行うものであります。

議案第 8 5 号、芦原温泉上水道財産区水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定については、経営健全化と安定した施設管理を図るため、水道料金につきまして、基本料金を 2 0 0 円、超過料金を 2 0 円引き上げる改正を行うものであります。

以上、5 議案につきまして、よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山田重喜君） 上程議案に対する総括質疑を許可いたします。

○議長（山田重喜君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 質疑なしと認めます。

○議長（山田重喜君） ただいま議題となっています議案第 8 1 号から議案第 8 5 号の 5 議案は、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託いたします。

◎請願第 2 号の上程・委員会付託

○議長（山田重喜君） 日程第 1 7、請願第 2 号、7 5 歳以上の医療費窓口負担 2 割化の検討中止を求める意見書を国に提出することを求める請願書を議題といたします。

○議長（山田重喜君） 請願第 2 号については、お手元に配付してあります請願・陳情等文書表のとおり、総務教育厚生常任委員会に付託いたします。

◎発議第 6 号の上程・趣旨説明・質疑・討論・採決

○議長（山田重喜君） 日程第 1 8、発議第 6 号、あわら市議会の議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

○議長（山田重喜君） 本案に対する提出者の趣旨説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 8番、森 之嗣君。

○8番（森 之嗣君） 議長のご指名がありましたので、発議第6号、あわら市議会の議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についての趣旨説明を申し上げます。

本案につきましては、令和2年の人事院勧告に準じ、議会の議員の期末手当について所要の改正を行うものであります。

内容といたしましては、本年12月期の期末手当を1.700月から1.650月に0.05か月分引き下げることと併せ、令和3年から6月期と12月期を平準化し、期末手当を1.675月に改正するものであります。

所定の賛成者を得て提案させていただきましたので、議員各位のご賛同をお願いいたします。

なお、条例案につきましてはお手元に配付のとおりであります。よろしくお願いたします。

○議長（山田重喜君） これより、本案に対する質疑を許可いたします。

○議長（山田重喜君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 質疑なしと認めます。

○議長（山田重喜君） ただいま議題となっております発議第6号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 異議なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより、討論、採決に入ります。

発議第6号、あわら市議会の議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 討論なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより、発議第6号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（山田重喜君） 起立全員であります。

したがって、発議第6号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎散会の宣言

○議長（山田重喜君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

なお、12月7日は、午前9時30分から会議を開きます。

本日は、これにて散会いたします。大変お疲れさまでございました。

（午前10時08分）

地方自治法第123条の規定により署名する

令和3年 月 日

議 長

署名議員

署名議員

第104回あわら市議会定例会議事日程

第 2 日

令和2年12月7日（月）

午前9時30分開議

1.開議の宣告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

（延 会）

出席議員（16名）

1番	堀田 あけみ	2番	室谷 陽一郎
3番	山口 志代治	4番	仁佐 一三
5番	平野 時夫	6番	毛利 純雄
7番	吉田 太一	8番	森 之嗣
9番	杉本 隆洋	10番	山田 重喜
12番	八木 秀雄	13番	笹原 幸信
14番	山川 知一郎	15番	北島 登
16番	向山 信博	18番	卯目 ひろみ

欠席議員（0名）

地方自治法第121条により出席した者

市長	佐々木 康男	副市長	城戸橋 政雄
教育長	大代 紀夫	総務部長	後藤 重樹
創造戦略部長	小嶋 範久	市民生活部長	藤井 正浩
健康福祉部長	糠見 敏弘	経済産業部長	武田 正彦
土木部長	永井 宏昌	教育部長	西川 佳男
会計管理者	青池 憲恭	経済産業部理事	伊藤 隆信
土木部理事	伊藤 裕一	芦原温泉上水道財産区管理者	高橋 啓一

事務局職員出席者

事務局長	島田 俊哉	事務局長補佐	早見 孝枝
主事	佐々木 良晃		

◎開議の宣告

○議長（山田重喜君） これより、本日の会議を開きます。

○議長（山田重喜君） 本日の出席議員数は、16名であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○議長（山田重喜君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（午前9時30分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（山田重喜君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、4番、仁佐一三君、5番、平野時夫君の兩名を指名いたします。

◎一般質問

○議長（山田重喜君） 日程第2、これより一般質問を行います。

◇森 之嗣君

○議長（山田重喜君） 通告順に従い、8番、森 之嗣君の一般質問を許可いたします。
（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 8番、森 之嗣君。

○8番（森 之嗣君） おはようございます。8番、森、通告順に従いまして一般質問させていただきます。

今回は、北陸新幹線の開業に遅れが出た場合の影響についてということで、北陸新幹線開業が1年半遅れた場合、市政や民間の事業活動にどのような影響が及ぶか、建設費のさらなる追加は市の建設負担金にどのように影響するかということについて質問させていただきます。

現在、市内では北陸新幹線の工事が着々と進められております。軌道敷となる高架がつながり、駅舎の着工とともに自由通路も徐々にその姿を見せ始めるなど、一市民といたしましても、間もなく訪れるであろう未来に大いに期待を寄せているところでございます。

ただ、そんな中、去る11月11日、国土交通省が与党整備新幹線建設推進プロジェクトチーム（与党PT）の会合で、工事遅延の理由などにより、開業時期が令和5年春から1年半遅れるとともに、建設費がさらに2,880億円膨らむとの見通しを示しました。

それまでも、9月下旬頃から工事の入札不調や加賀トンネルなどで発生したクラック、これは盤ぶくれと言うのだそうでございますが、その追加工事の影響で開業時期の遅れを懸念する新聞報道があり、与党PTの細田座長や発注者である鉄道・運輸機構の北村理事長が、明言を避けながらも、令和5年春の開業について厳しい情勢であるとの認識をそれぞれ示しておりました。

今回、これらを認めたことを踏まえ国土交通省では、土木工学などの学識経験者や有識者、鉄道建設実務者ら5人の専門家とJR西日本などで構成する検証委員会で工期短縮と建設費縮減の方策をまとめさせており、間もなく中間報告が行われると聞いておりますが、最近の新聞報道や鉄道・運輸機構の説明からは、敦賀駅の工事の遅れも加わって、1年半の開業の遅れは事実上確定した感があります。

佐々木市長は先日の全員協議会において、また本定例会冒頭の挨拶において、新幹線の開業が遅れても、西口の賑わい施設は令和5年春に予定どおりオープンすると述べられておりますが、そのためにはどのようなことが想定されるのでしょうか。

去る27日には、予算決算常任委員会終了後に開催されました全員協議会において、鉄道・運輸機構本社の鉄道部長から工期が延びる理由と事業費が増えた理由が説明されましたが、私は頭では理解できても、気持ち的にはとても承服できるものではありません。国を信じて、新幹線工事に対して様々な協力をし、駅周辺整備に巨額の投資を行っているあわら市にとって、開業の遅れはとても看過できる問題ではないのです。遅れます、はい、そうですかということでは済まないと思います。

一方で、建設費2,880億円の増額の見通しも示されました。金沢一敦賀間の総事業費は現在、1兆4,121億円とされていますが、これは平成30年度に資材や人件費の高騰を理由に2,260億円が追加されたものです。この総事業費が僅か2年でさらに2,880億円も追加を要するというのは、国の見込みが甘過ぎたと言うほかありません。建設費が増額された場合、当然、あわら市の建設負担金にも影響してくるのではないのでしょうか。

そこでお尋ねをいたします。

北陸新幹線の開業が1年半遅れた場合、その影響はどのようなものがあるのでしょうか。コロナ禍を背景にJR利用者が減少し、立体駐車場の利用が低迷するのではないかと、令和5年春にオープンする西口賑わい施設はどう運営していくのかなど、あらゆる事態を想定しながら備えることは市として当然のことと思います。

さきの全員協議会でも、予想される影響とその対応について簡単にご紹介をいただきましたが、私は財政に及ぼす影響も少なくないのではないかと思います。財政を含め市政に及ぼす影響、さらには、ビジネスホテルの立地が決まった今、民間の事業活動へ及ぼす影響について現時点で想定されるものをお答えください。

また、今回の新幹線の建設費の増額が市の建設負担金にはどう反映されるのでしょうか。市長は地方へ転嫁しないよう求めていくと述べられましたが、備えは必要です。これまでの経緯と今後の見通しについてお答えをいただきたいと思っております。

1回目の質問といたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) 北陸新幹線の開業に遅れが出た場合の影響についてのご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、11月11日、国土交通省は与党整備新幹線建設推進プロ

ジェクトチームに対し、令和5年春の北陸新幹線金沢―敦賀間の開業が1年半遅れるとともに、建設費が約2,880億円膨らむ見通しであると報告いたしました。

その原因につきましては、さきの全員協議会において、鉄道・運輸機構から説明があったとおりであります。この突然示された内容に大変困惑しております。

私はこれまでに、令和5年春の開業に向けて準備を進めてきた我が市にとりまして、1年半の開業の遅れは様々な事柄に大きな影響があり、とても受け入れられるものではないということと、整備費拡大に伴う地元負担の増額については国が責任を持って負担すべきということと、先月26日に急遽開催された整備新幹線等鉄道調査会北陸新幹線整備プロジェクトチーム会議において強く申し入れたところでございます。

そこで、1点目の、北陸新幹線開業が1年半遅れた場合、市政や民間の事業活動にどのような影響が及ぶのかについてのご質問にお答えいたします。

芦原温泉駅は福井県の北の玄関口であり、利用者はあわら市のみならず、坂井市や永平寺町、勝山市など、約16万人が利用する駅になると想定しております。

このエリアには、あわら温泉はもとより、東尋坊や永平寺、県立恐竜博物館など、福井県を代表する100万人クラスの観光地を有し、県内外から多くの観光客が訪れております。

また、市内の工業団地やテクノポート福井には多数の企業が立地し、多くのビジネスマンが年間を通じて営業や商談などで往来しております。

新幹線開業の遅れは、新幹線利用者のみならず、観光客、ビジネス客に多大な影響を与え、期待している交流人口の拡大による地域の活性化やビジネスの拡大など、令和5年春における期待している新たな発現効果が見込めなくなります。

また、準備を進めております首都圏からの修学旅行誘致や、令和5年春に予定している北陸ディステーションキャンペーンをはじめとする各種観光プロモーション活動にも大きな影響があると思われまます。

さらに、令和4年春オープン予定のビジネスホテルや賑わい施設に入店する飲食・物販店舗は、予定している利用者が減少するなど運営に大きな影響が出るものと思えますし、令和5年秋開催予定の日本女子オープンゴルフ選手権にも、交通手段や経済効果に大きな影響があると懸念しています。

関連する駅周辺整備につきましては、当初の予定どおり、令和5年春に向けて着実に整備を進める所存ですが、市道である東西自由通路の東口につきましては新幹線駅舎と接続しており、駅舎工事の進捗に伴い影響が出るのが懸念されます。

先月27日に、鉄道・運輸機構から開業遅延の原因などの説明があった後に、私から改めて機構のほうに、市が行う駅周辺の各種整備については、新幹線工事の遅れによる影響が出ないように改めて強く申し入れたところでございます。

また、芦原温泉駅周辺整備事業につきましては、国の交付金等を活用しておりますので、今回の新幹線開業が遅延する影響により、当該交付金等の配分が先送りされることのないよう、さきのプロジェクトチームでも申し上げましたが、今後とも

国に対し強く要望してまいります。

私がこれまで申し上げてきたとおり、あわら市としては、北陸新幹線芦原温泉駅開業を市政の大きな飛躍につなげたいと考え、未来に向けて多大な投資を行っております。新幹線開業の遅れは市民活動や市民の機運醸成に水を差すことになり、影響は計り知れません。

万が一開業が遅れることとなった場合には、賑わい施設で行う各種イベントなどを先行して開催するなど、市全体で開業遅延による機会ロスを極力少なくするよう、議会からのご意見やご助言、関係団体や市民の参画を得て努力してまいり所存です。

なお、当然のことながら、あわら市も参画する第三セクターである並行在来線の開業や運営支援などにも大きな影響がありますが、そのことについては現在、県のほうで検討しております。

次に、2点目の、建設費のさらなる追加は市の建設負担金にどう影響するかについてのご質問にお答えします。

市の建設負担金の対象区間は、高塚跨線橋南側から竹田川右岸までの延長880mの用途地域内であり、当初の建設負担金は3億5,000万円でありました。これが平成30年度に、東日本大震災などを踏まえた耐震基準の見直しによる構造物の厚さや、くいの深さ・本数の増加、資機材や労務単価の上昇、消費税の増税などにより工事費が2,260億円追加され、市の建設負担金も1億5,000万円増の5億円となりました。

今回、2,880億円の増加の見通しが示されましたが、僅か2年後にさらなる追加を要するという事は、議員もおっしゃるとおり、国土交通省の見通しが非常に甘過ぎたと言わざるを得ません。

なお、市の建設負担金の今後の見通しにつきましては、2,880億円の内訳に本市の対象となる区間の費用がどの程度含まれているかは現時点では分かっておりません。

今後、国土交通省が設置した検証委員会の動向を注視しながら、遅延の影響に対する支援や建設費増額の負担を地方に転嫁しないよう、県や沿線自治体などの関係機関と連携して強く国に要望してまいり所存です。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 8番、森 之嗣君。

○8番(森 之嗣君) それでは、幾つか再質問させていただこうと思います。

ただ、私、久しぶりの一般質問でございます。それと、早朝より傍聴の方々もたくさんおいででございます。さらには、本日トップバッターということで大変緊張いたしております。話が多少前後するかもしれませんが、理事者の皆さんにはしっかりと答弁いただきますようによろしくお願いいたします。

ただいまは、北陸新幹線の開業が遅れた場合、観光に及ぼす影響、それから、周辺整備の進捗に及ぼす影響、さらには、並行在来線への影響などが想定されると答弁をいただきました。

その中でも、財政への影響については、国の交付金の交付時期が影響するのではないかということですが、それ以外にも、令和5年に開業する賑わい施設に関してはどうでしょうか。答弁では少なからず影響があるとのことでしたけども、運営業者が決まっても、施設の開業時に新幹線が走っておらず観光客の増加が見込めないのであれば、事業者に対する損失の補填なども考えなければならぬのではないのでしょうか。そのあたりの見込みについてお答えをいただきたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 経済産業部長、武田正彦君。

○経済産業部長(武田正彦君) では、私からお答えをさせていただきます。

これまで、令和5年春の開業に向けて、賑わい施設を含め準備を進めてまいりました。仮に新幹線開業が遅れることとなりますと、大きな影響があると考えております。特にご指摘の賑わい施設には、テナントとして入店いたします飲食・物販店舗がございますが、こちらは当初の予定どおり、令和5年春のオープンを目指して準備を進めさせるということとしております。

この飲食・物販店舗でございますが、開業が遅れますということであると、想定していた利用者が得られません。そうすることで売上げが減少をするなど、その運営だけでなく、地元食材の仕入れなどもありますと、経済効果にも影響が出ると思われれます。

先日開催しましたカフェ・レストラン、物販店舗のプロポーザルでございますが、この審査の席上でも同様の質問が参加している事業者からございました。ですが、現時点では飲食・物販店舗への損失補填につきましては考えてはございません。

以上でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 8番、森 之嗣君。

○8番(森 之嗣君) 部長、現時点では考えていないということやね。そのときの状況によってはあり得るということでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 副市長 城戸橋政雄君。

○副市長(城戸橋政雄君) プロポーザル審査会の委員長の立場で申し上げます。

今、現時点ではという答弁をさせていただきましたが、例えばでございますが、令和5年から1年あるいは1年半遅れた場合、その間、先ほど部長の答弁にもありましたが、想定していたお客様が得られない。しかしながら、在来線は動いているわけでございますので、これまでどおり観光客は訪れるということでございます。

その上で、今まだ事業者は正式に決定してございませんが、我々が考えておりますのは、当然、お客様の数に見合った営業規模で営業をまずはスタートをさせていただきたいと。いずれ新幹線開業を迎えた際には、もともとの想定フルの状態営業していただければよろしいのではないかということで、今事業者が提案された内容を100%フルにスタートさせるということについては現時点で市としては考

えていないということでございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 8番、森 之嗣君。

○8番（森 之嗣君） 分かりました。あくまでもこれは仮定の話で、質問する立場としても非常に聞きにくいんですけど、その辺のところ、状況をよく見て判断していただきたいと思います。

次に、答弁の中に、新幹線駅舎に接続する東西自由通路整備に影響が出ることが懸念されるという答弁があったかと思えます。新幹線の開業が遅れても市の行う駅周辺の各種の整備にその影響が出るというのはおかしいなという話になります。この点は市長、今後しっかり念押しをしていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） 先ほど言いましたように、さきの説明会のうち、改めて鉄道・運輸機構の新幹線部長さんと大阪支社長に申しあげましたのはですね、今言ったような駅のトンネル内の問題であるとか敦賀の問題が遅れても、この駅周辺の整備はそのままちゃんと進めていただけるんでしょうねと。足場なんかもちょうんと今撤去されていますけれども、それをたらたらやることのないようにということ、全員協議会でも申しあげましたけど、そのことを申しあげたときにですね、特に東西自由通路については市道として整備するものですと。あそこについては、使うときには、ちょうど新幹線駅舎の部分を通りますので、そこの影響はないということと、東口と西口の広場なんかにもちゃんとロータリーを造りますから、そういうところの工事もしっかり進めていただかないと、私どもとしては、新幹線開業が遅れるからそれも1年半遅れるんだというようなことは納得できないということは強く申しあげました。そのことについては、もう重々念頭にですね、そういうことのないように調整はするということでしたが、確約というよりも調整させてもらおうと。よくあわら市のお考えは分かりましたということで、そのときはお引き取りいただきました。

今後ともそのことについては、決してそういうことのないように、強く関係機関にも要望してまいります。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 8番、森 之嗣君。

○8番（森 之嗣君） その点しっかりと市長、お願いいたします。

自由通路だけでなしに、ほかの駅周辺整備にも関わってくることでありますから、その点はしっかり要請していただきたいと思えます。

ただ一つ確認しておきたいんですけども、仮に自由通路、子どもたち、小学生なんかの通学道路ですし、それから市民の生活道路の一部になっていますから、もしこれが開業まで使えないということになった場合にですね、今現在のJRの駅舎の中を通っている通路、これは使えるんでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長 (山田重喜君) 市長、佐々木康男君。

○市長 (佐々木康男君) できた後もそこは通路として使えます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長 (山田重喜君) 8番、森 之嗣君。

○8番 (森 之嗣君) 分かりました。

次に、市長の答弁で、新幹線開業によるいろいろな経済効果について説明がございました。

ここに、日本政策投資銀行が今年2月に試算した北陸新幹線の敦賀開業が及ぼす福井県への経済波及効果の資料がございます。額にして年間309億円以上でございます。内訳として、ビジネスで約91億円、観光で約100億円の年間約191億円。そして、その間接効果として、土産物の生産や宿泊サービスの提供に伴う原材料の生産で年間約71億円、サービス業などで働く人の所得水準が上がり、消費が増えることに伴う効果で年間約48億円としております。

これを見ると、答弁いただいたとおり、1年半の遅れは、福井県の北の玄関口であり嶺北北部の宿泊拠点である我があわら市の経済活動にとって計り知れない影響が及ぶのではないかと大変危惧をいたしております。理事者にはそうしたことのないう、ぜひ一日も早い開業に向けて要請活動をしっかり進めていただきたいと、そんなふうに思っております。

それで、開業が遅れた場合ですが、賑わい施設でイベントの開催などを検討しているとの答弁をいただきました。確かに、新幹線は走っていなくても、あわら市の新しい顔として駅周辺のハードが完成していれば市民の期待も膨らむのではないかと思います。

そこでお尋ねをしたいと思っております。

施設の先行利用やイベントの開催など、市民の期待と意識を醸成し、開業の遅れを逆手に取るような施策はないでしょうか。少し難しい質問かもしれませんが、現時点で考えられるものがあればお答えいただきたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長 (山田重喜君) 経済産業部長、武田正彦君。

○経済産業部長 (武田正彦君) まず、完成に際しましては、賑わい施設のオープニングイベント、こちらを開催したいと考えております。さらに、開催することで、新幹線開業に向けました市民の機運醸成ですとか意識を高めるといったことが必要になるというふうに考えております。

議員ご指摘のように、開業の遅れを逆手に取って、賑わい広場や賑わいホール、こういったところを使って、イベントですとかフリーマーケット、軽トラ市、そういったものの開催によりまして、これは施設の運営と市民の団体の方、両方にノウハウの蓄積もできるのではないかと思います。

また、こうしたことを継続することで、市民の機運醸成にもつながるのではない

かというふうに考えております。

以上でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 8番、森 之嗣君。

○8番(森 之嗣君) ぜひそういうふうなことで前向きに考えていただきたいなと思います。

確かに開業の延期というのは受け入れがたいものがあります。ただ、それをいつまでも言ってもこれ、恐らく前へ進まないんじゃないかなという気がする。だから、駅周辺整備なんかの軌道修正も少しは考えていただかないかなかなというふうに思っています。

次に、建設費の増額分について、地方に転嫁しないよう国に強く求めていくという答弁をいただきました。杉本知事も同様なことを強い口調で述べられております。

あわら市では、駅周辺整備に加え、吉崎での道の駅の整備など、多額の事業費を要するプロジェクトが進められております。財政の逼迫は2年前の福井市の二の舞にもなりかねません。ぜひともあわら市への追加負担がないよう、各方面と総動員で要請活動に努めていただきたいと思います。今後の要請活動の見通しについてお答えをいただきたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 土木部長、永井宏昌君。

○土木部長(永井宏昌君) 先ほども申し上げましたけれども、今後、検証委員会が報告されると思いますけれども、まずその報告をしっかりと確認いたしまして、影響に対する支援、また、建設費の増額の負担については地方に転嫁しないなどについて、県や沿線自治体、関係機関、県選出の国会議員と連携を取りながら、国に強く要望していきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 8番、森 之嗣君。

○8番(森 之嗣君) 部長、しっかり頼みますよ。相手は私みたいに優しくないとしますよ。

いろいろ答弁をいただきました。今回の新幹線の開業の遅れに関しては、あわら市には何ら非はございません。いずれにいたしましても、間もなく国の検証委員会の中間報告があるわけでございますから、その結果を待ってしっかりと対応していただきたいと思っております。

そして、あわら市への影響を少しでも少なくするように、また、先ほども申し上げたように、開業の遅れを逆手に取るような施策、特に、さらなる駅周辺整備を含めたまちづくり、人づくりの施策を講じられるよう強く要望いたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

◇仁佐一三君

○議長（山田重喜君）　続きまして、通告順に従い、4番、仁佐一三君の一般質問を許可いたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君）　4番、仁佐一三君。

○4番（仁佐一三君）　通告順に従いまして、4番、仁佐一三が質問いたします。

テーマは、零細企業、小売店などの活性化について質問をいたします。

今回、市内の商店で営む方の苦しい胸の内をお聞きし、この質問をつくりました。このお話を聞き、自分の今までの愚かさや考えの浅さを恥じております。

それでは、あわら市の零細企業や小売店などの活性化について質問をさせていただきます。

全国の市町での中小零細、小売業の減少が叫ばれるようになり、国においてもその対策に遅ればせながら重い腰を上げていますが、その減少傾向に歯止めはかからない状態であります。あわら市でも例外ではなく、むしろ全国平均を上回る減少率であるかと思えます。

原因としては、人口減少や後継者不足問題、コンビニ、ネット・通信販売、大型チェーン店など、商業を取り巻く大きな社会情勢の変化が考えられます。品数、価格も当然、購入者の選択手段となりますが、小さい市の一業者がですね、価格及び品ぞろえでは全国チェーン、ナショナルチェーンに対抗するのはもはや不可能だと思っております。

このようなことが、市内の小売業商店には悪循環となり、売上げ及び利益の確保の減少に拍車がかかり、こうしたことが後継者問題にもつながり、ましてや人を雇用することもできず、衰退の一途をたどるように廃業、倒産に追い込まれて多くの商店が姿を消しました。

今、著しく減少している店は地域によっては差がありますが、日用品、食料品、自転車店、電気店、仕出屋、文房具店、建具、ガソリンスタンドなど、特に減少しているように思います。

こうしたことから、少しでも活性化につながる対策を立てて、市の中小零細商店が足腰を強くすることで、一定の売上げを確保し、適正な利益を得て、まずは小売業が元気を取り戻すことだと思います。そのためには、市内の商店を利用促進することを行政が先頭に立って、地元の商店の利用を促す手段を商工会共々考えるべきだと思います。

あわら市には購買力のある大きな会社、旅館が多数ありますが、1商店が購入依頼の努力をしても門前払いの状態のときもあります。なかなか相手になってもらえない状態であります。以上のように、市及び商工会が果たすべき役割も最も重要かと思われれます。市長も言われていますが、あわら市の活性化とはどのようなことか具体的にお伺いしたいと思います。

それでは、まず1点目にですね、あわら市が発足をし16年になりますが、その以前からの零細企業小売店などの減少が問題となっています。佐々木市長にとって

観光商工課からですね、商工部門を独立させ商工の強化を図られていますが、市はこれまでどのような対策を立てて取り組んできたのか。

それから2点目であります。平成28年6月議会で、あわら市中小企業振興基本条例が制定されました。この条例は、地元中小零細企業を利用促進するようにとの内容であります。地元の小売店などを活性化する条例だと思えます。市と商工会が連携して行動したような事例がありますか。

3点目、あわら市は一流の大きな会社、観光地の基幹として温泉旅館が多数あり、これらの会社にも零細企業などと共存しながら、あわら市の活性化を促進する使命があるのではないかと私も思います。これらについて市はどのような働きかけをしているのか。

4点目であります。購買力のある会社の地元の利用の促進を申しましたが、一般市民、あわら市の職員にも地元での購入促進の働きかけをしていただきたいのであります。

今回、プレミアム付商品券を発行されましたが、応募が少し少なかったために2次募集となりましたが、市長の思いと市民の考え方に少し温度差があったかのように思いますが、以上4点について質問いたします。ありがとうございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） 零細企業、小売店などの活性化についてのご質問にお答えします。

まず1点目の、零細企業、小売店減少が大きな問題になっているが、市はこれまでどのような対策を立てて取り組んできたのかについてのご質問にお答えします。

人口減少により消費市場が縮小していく中で、大規模商業施設や生鮮食品を扱うドラッグストア、さらにはインターネット通販の拡大により、市内商店を取り巻く経営環境は大変厳しくなっております。特に近年では、中小企業経営者の高齢化が進むとともに、後継者不在により事業所数が減少しております。

国の経済センサス基礎調査によりますと、市内の事業所数は平成18年には1,572事業所でしたが、平成28年には1,280事業所と290事業所が減少しております。

市内の経済活性化を図る上でも、市内の中小・小規模事業者が次世代の経営者に円滑に引き継がれることが重要であると考えております。

本市の最上位の計画である総合振興計画では、中小企業の経営基盤の安定や振興、発展を図るための支援を行うとともに、支援制度の拡充に努めると施策方針を定め、事業承継に関するセミナーや個別相談会を開催するなどの事業承継に向けた支援を行うとともに、中小企業振興資金融資やそれに伴う利子補給などの資金調達の円滑化を図るなど、市内中小零細企業の経営基盤の強化にも取り組んでおります。

これまでの取組についてちょっと年度順に少しお話しします。

平成27年度に策定したまち・ひと・しごと創生総合戦略において、市内に新規

出店を推進する創業支援を重点施策とし、新たな需要や雇用の創出などを促し、市の経済活性化に取り組んでおります。

このほか、29年度からは、店舗の省力化やコスト削減に大きな効果が見込まれるキャッシュレス決済の普及拡大に向けた施策も実施しております。

平成30年度からは、事業者の生産性向上を図ることを目的とした設備投資に対する固定資産税の軽減措置を実施しております。

さらに、地域経済を支える中小企業の振興や商店街・市街地の活性化、外国人労働者を含む雇用環境の充実などの諸課題に的確、迅速に対処するため、議員のお話にありましたように、平成31年4月から、従来の観光商工課を商工労働課と観光振興課に分割し、商工労働課に専任職員を増やして商工労働行政の強化、充実を図っております。

同年12月には、市内事業所の魅力を紹介するガイドブック「BRIDGE」を作成し、市内の中高校生や県内外の大学生、その家族などへ3,000部配布いたしました。これは、人口減少に伴う労働力不足など本市における課題を踏まえて、地元の子どもたちに、より早いうちから地元の事業所を知ってもらうとともに、広く県内外に市内事業所のPRを行い、地元就職やUターンを促進し、あわせてJターン、Iターンによる定住移住にもつながることを目的とするものです。

さて、今年度は新型コロナウイルス感染症対策として、借入金に対する利子を県と併せて最大5年間利子補給する長期的な資金繰り支援や、休業や営業自粛により著しく売上げが減少している小規模事業者に対して5万円を支給する事業者応援給付金事業、テイクアウトや配達などの取組を行う市内の飲食店や宿泊業者に対して費用の一部を支援する飲食店応援事業など、あわら独自の事業も実施しております。

また、中小企業診断士による経営相談会も毎週開催するなど、市内事業者の事業継続に向けた支援を行っております。

人口減少による消費の縮小、働き手や後継者不足など、引き続き厳しい経営環境にある市内中小・小規模事業者をしっかりとしていくためには、商工会との連携が不可欠であります。

商工会には現在4人の経営相談員がおり、定期的に商工会と連絡会を開催し、市内事業者の活動状況や課題などの情報交換、各種施策に関する意見交換などを行っております。

商工会では、小規模事業者に寄り添う伴走型支援を推進し、経営指導員による相談支援や経営計画等の策定・実行支援、国や県に対する補助事業申請支援など、持続的に経営が行えるよう組織一丸となって取り組んでいただいております。

新型コロナウイルス感染症の影響により、まだ先行きが見通せない状況が続く中、商工会とは連携を密にし、市内事業者の事業継続、雇用維持、感染防止に向けて、中小・小規模事業者の支援に取り組んでまいります。

次に、2点目の中小企業基本条例を制定し、市と商工会が連携、行動した事例はあるのかについてのご質問にお答えします。

平成28年に制定した中小企業振興基本条例では、中小企業の振興に関する基本的事項を定めるとともに、市の責務、中小企業等の努力などを明らかにしています。

市は、中小企業の創業支援や事業の継続、経営基盤の強化、資金調達の円滑化、農商工連携など、10の基本方針に従って中小企業の振興に関する施策を実施しております。

また、市の物品調達に際しましては、市内事業者が本市経済において担う役割の重要性に鑑み、市内事業者を積極的に選定するとともに、予算の適正な執行及び透明かつ公平な競争に留意しつつ、受注機会の確保に努めております。

商工会と連携して実施する事業としては、事業承継に関するセミナーの開催のほか、スモール・ビジネス支援事業などでは、創業希望者に対する相談アドバイスや創業者の継続的なサポートを実施しております。

ほかにも、小規模事業者経営改善資金の利子補給などの円滑な資金調達、キャッシュレス決済の推進などの生産性向上を図る事業などを商工会と連携して実施しているところでございます。

次に、3点目の、市内の大きな会社や温泉旅館に、市内の小売店の活用についてどのような働きかけをしているのかについてのご質問にお答えいたします。

市では、市内事業所が集まる会議や事業所を訪問した際に、工事や物品購入については地元の商工業者への発注をお願いしており、工場建設や事務用品の発注、食料品購入などが行われた事例があったと聞いております。

また、新型コロナウイルス感染症に伴う営業自粛で市内の飲食店が大きな打撃を受けた際には、テイクアウトや配達をする飲食店をまとめたチラシを市内の企業にも配布し、地元の飲食店を応援していただくよう呼びかけました。

次に、4点目の、一般市民や市役所の職員にも地元での購入促進の働きかけをしていただきたいについてのご質問にお答えいたします。

現在実施しております、あわら年末年始プレミアム付商品券事業では、取扱店を市内事業者に限定し、市内小規模事業者等の需要喚起を図ったところ、多くの市民の方にプレミアム付商品券の購入希望をいただきました。1セット1万2,000円分を2万セット販売することから、2億4,000万円が市内の商店などで消費され需要が喚起されることとなります。

また、市職員におきましては、新型コロナウイルス感染症感染拡大による外出自粛で苦境に立つ地元飲食店を応援したいという思いから、市民にテイクアウトを呼びかけた際に、弁当を市役所に持ってきていただいてということでの共同購入を行いました。また、職員朝礼の際には、課の懇親会などについては地元の飲食店や旅館を利用するよう呼びかけております。

次に、5点目のプレミアム付商品券の発行について、応募が少なかつたため2次募集となったが、市長の思いと市民の考え方に温度差があったのではないかとという質問にお答えいたします。

現在実施しております、あわら年末年始プレミアム付商品券事業は、商工会や民

宿連絡協議会などから支援を求める声が寄せられたこともあり、市内小規模事業者や宿泊事業者等の需要喚起と、感染リスクに不安を抱えながら生活する市民の皆様への家計支援を目的として、12月、1月の年末年始、利用期間限定でのプレミアム付商品券を発行することとしたものです。

1次販売につきましては、新型コロナウイルス感染症の地域経済対策であることに鑑み、広く市民に公平な購入機会を提供するため、市民約2万7,500人のうち1万8,000人ほどが購入できるようにと、販売セット数の上限を1世帯4セットまでと限定いたしました。

GoToEatなど複数の消費喚起等が実施される中、どの程度の申込みがあるかの予想を立てることはなかなか難しく、他市の販売手法を参考しながら、より多くの市民の方が利用しやすいように、商工会とも十分に協議を行い、プレミアム率や販売総数、売上げ上限などについて決定したものです。

また、コロナ禍において商品券販売時の混雑、密を防ぐため、事前予約申込みとしたほか、引換え購入においては、土日祝日の販売や販売時間の延長、市役所のほか市内の郵便局にも引換え購入窓口を設けるなど、購入時の3密回避や市民が購入しやすいよう利便性を高めました。

なお、商品券の利用できる店舗につきましては、商工会が積極的に新たな事業参加の呼びかけを行い、市内の小売店、飲食店のほか、旅館や民宿、スーパーなど幅広い業種の店舗が利用できることとなりました。店舗数は昨年行った同じような事業より約30店舗増加し421店舗となり、多くの市内事業者の方に参加いただいております。

申込みにつきましては、11月13日金曜日の当日消印有効まで受付を行い、用意した2万セットのうち1万231セット、51.16%の申込みがありました。初回の募集で販売予定数の7割に満たなかったことから、追加の2次募集を11月18日から11月30日まで行うこととし、初回の募集では1世帯4セットまでとした上限を、世帯の人数に関係なく1世帯10セットまで購入できるよう拡大し、さらに初回の募集で申し込んだ世帯も追加で10セットまで購入可能といたしました。

郵送または持参による先着順で受付を開始したところ、好評につき11月22日申込み——持参、当日消印有効ということですが——で、申込み数が発行予定数の2万セットに達しましたので、申込み受付を終了いたしました。

結果的に、1次販売では応募が約半数でありましたが、2次募集では希望セット数を購入できなかったことを考慮して販売セット数の上限を1世帯10セットに変更したところ、5日間で申込み受付が2万セットに達したところであります。

昨日現在、1万8,018セット、90.1%の引換え購入がありました。残りまだ1割程度ございますが、12月11日まで商品券の引換え販売を行っております。以上です。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 4番、仁佐一三君。

○4番（仁佐一三君） それでは、ちょっと再質問させていただきます。

ここにですね、ありますけども、先ほども言われましたが、分割、そして専任職員等を増やし、商工労働課行政の強化、充実を図ったとありますが、この辺はもう少し具体的にちょっとお願いしたいんですけども。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 経済産業部長、武田正彦君。

○経済産業部長（武田正彦君） では、私から、商工労働課を新設した際の内容につきまして申し上げます。

以前は観光商工課ということで、観光と商工、一緒でございましたけれども、その当時はですね、商工に担当しますのが課長補佐が1名と担当者1名の2名でございました。これを商工労働課を新設しましてですね、専任の課長と専任の課長補佐、そして担当2名ということで4名の倍増にしてございます。現在は新型コロナ対策もございますので、さらに1名追加の5人体制となっております。

以上でございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 4番、仁佐一三君。

○4番（仁佐一三君） それからですね、その後ですね、伴走型支援とありましたが、この辺も少し、小規模事業者に寄り添う伴走型支援とあるが、この伴走型支援とはどういう形なのか少し詳しく教えてください。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 経済産業部長、武田正彦君。

○経済産業部長（武田正彦君） 伴走型、いわゆる寄り添って支援をするという意味でございますけれども、具体的には、例えば会社あるいは事業者の経営状況を分析する、それから、将来にわたる事業計画を策定する、それから、それに必要な資金をどうやって調達するか、それを一緒に考える、あるいは、つくったものをさらに広く売るためにはどうしたらいいか、販路拡大をどのようにするか、その支援ですとか、あるいは、これはものづくり等の企業によくありますけれども、生産性を上げるのに機械を入れ替えるとか、そういった生産性向上をどうするかという支援、そして、10年後、20年後に息子さんや娘さん、あるいは第三者にその会社、事業所、お店をどのようにつないでいくか、承継するか、こういった内容がございます。こういったものを、ゆりかごから墓場ではございませんけれども、その会社に寄り添って、ずっと相談しながら支援をしていくというのが伴走型支援の内容でございます。

以上でございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 4番、仁佐一三君。

○4番（仁佐一三君） それではですね、もう一つですね、今はずっと商工会に加入された方のお話だと思うんですけども、例えば商工会に加入されていない商店なんかも

あると聞いて、その辺についてはこのようなことはどのようにしているのか、この辺は。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 経済産業部長、武田正彦君。

○経済産業部長(武田正彦君) 今ほど申し上げました伴走型支援も含めまして、基本、商工会とか商工会議所に所属する会員さん向けの支援もございますし、例えば、今回のコロナウイルスの感染症対策、これらは商工会や商工会議所に所属しない事業所さんにも相談窓口などを開いてご支援をしておりますので、必ずしも商工会に所属しなければ支援が受けられないというものではございません。

また、例えば新しく会社あるいは事業を興した人についてはですね、創業支援という形で商工会、支援をしておりますけれども、最初から商工会に入るのがマストではございません。きちんと経営が軌道に乗ったら商工会に入ってくださいというようなお話で支援をしておりますし、商工会に入る入らないも含めてアフターフォローをしているという事例もございます。

以上でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 4番、仁佐一三君。

○4番(仁佐一三君) 今、加入されてなくてもという話もございましたが、例えばそういういろんな補助金、またそういう事業なんかについてもですね、高齢の店主さんもうると思えますし、今、パソコンなどで申請ができない商店なども、していないというようなことも聞いたりしますんですけども、もしそういうパソコンやそういうことをできなくてもですね、補助金がきちっと受けられる指導ができるような、そういう体制なんかもあるんですかね。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) 商工会、経営指導員4人ということで、その4人が全部できるというわけではなくて、いろんな幅広いところからの支援は必要です。ですから、実際は地元の銀行とか信用金庫、そういうところへつないだりとかですね、あるいは、もうちょっと専門的な経営指導を受けたい場合には、福井県の中小企業診断士協会というのがございまして、これは工業関係とか商業関係とかあるんですけど、そういうところでより専門的な応援をしてもらおうとか、技術的なことであると、福井県の産業支援センターとかあるんですけど、そういうところを紹介すると。小規模の企業者は、そういうような相談機関とか支援機関そのものも日頃からお付き合いがないので、その存在が分からないんですね。実はそういうところは意外と、そういうところを支援する特別な補助金があったりとか支援制度があったりしますので、そういうことも含めてやると。当然、パソコンなんかだと、商工会がやらなくても、パソコン教室をやっているんなら、こういうところでパソコン教室やっていますとかというようなご紹介とかご案内をすると、そういう形でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 4番、仁佐一三君。

○4番(仁佐一三君) この3番目のあれですけども、あわら市にですね、一流の大きな会社もあり、そうした会社も、企業立地助成金とか、雇用促進奨励金とか、環境整備助成金とかありますね。今、コロナの影響で消費も落ち込んでおりますが、中小零細企業や小売店など、本当に活性化のために、事あるごとにですね、地元商店での物品購入の活用を特に強く呼びかけていただきたい。そういう大きな会社には本当にそういう助成金なんかもあるし何年間もあるというような形なんですけども、中小零細にはやはりなかなかそのことがないような気がするんで、こういうことはやはり、もういかに商店を利用していただくか、そういうことの気持ちがみんなに伝わるような、そういうことをしていただきたいと思いますが、これについては。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) 今議員おっしゃることは非常に大事なことで承知しております。コロナ禍においてですね、なかなかマッチングとか異業種交流会みたいなのが開催できないのが今の現状でございますが、様子を見て、市内の中堅企業等にまたいろいろお話ししてですね、いろんなあわら市内の小規模零細企業なんかのマッチング機会とか、そういうところに対するいろんな物品等の購入等についてどうしたらいいかということについても1回働きかけて、時期を見てですね、そういうようなことをぜひやっていきたいと思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 4番、仁佐一三君。

○4番(仁佐一三君) これ、ちょっと私の最後になるんですけども、今年はコロナウイルス感染症という予想だにできなかった事案が発生しました。坂井市には、市内の小規模事業者などの商業活性化事業として3億7,000万余りの予算がついておりました。しかし、私は決してお金だけの対策でなくてもよいと思う一人ではありますが、この10年でですね、290店舗にも及ぶ店が消滅、減少したと知りました。この問題は、これで回復ができるという得策がほとんど見つからないという状況だと思っております。こうした小規模な商店を支えるためにはですね、市民、企業、社会全体で地元の商店の購買との思いをいかに持っていただけか、やはり大事なのかなと思っております。こうしたことが唯一商店の活性化に、ひいてはあわら市全体の活性化にもつながるんでないかなと私は信じております。

また、コロナの影響を受けているのは旅館や飲食店だけではなくですね、全ての小売業も影響を受けていると。そうした、今は本当にそういう苦しみの中にいると思っております。

こうした問題はこれといった対策がありませんがですね、やはり市民の皆様の意識の積上げだとかだと思っております。こうしたことからですね、必要なものを購入するときはやはり、何回も申し上げますが、地元商店の利用をしていただきたいと。そ

れは何ととっても、やはり市民のトップであります市長がいかに市民や企業に発信しトップセールスをしていただけるかにかかっていると思います。そうしたことでですね、あわら市の商店の活性化が見えてくるのではないかと思います、市長、この点についてはいかがですか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) 今おっしゃったことを受け止めてしっかりしてまいります。

なお、今回のですね、プレミアム付商品券の分析をどこまでできるか分かりませんが、実際にどこでどういうものを購入したかということですね、少し分析する必要はあると思っています。

先ほど言いましたようにですね、後継者がいない商店とかが多数ある中で、どこまで我々が小さい小売店、個々にですね、応援できるかというのは限界があるかと思えますけれども、今おっしゃいますように、市内の企業間での協力応援というんでしょうか、そういうことは非常に大事だと思いますし、先ほどありましたように、新幹線開業効果というものをですね、一部の事業者だけじゃなくて、いろんな農業関係者も含めて、いろんな業界の方が享受できるように、そういう仕掛けづくりということは今後しっかり考えていきたいと考えています。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 4番、仁佐一三君。

○4番(仁佐一三君) 最後になりますが、廃業に至った店舗についてはですね、もう本当にどうしようもありませんが、現在、いろいろな面でしっかりと取り組んで頑張っておられる商店、企業をやはり少しでも支えられる対策を取っていただきたく、私の一般質問を終わりとさせていただきます。

○議長(山田重喜君) 暫時休憩いたします。なお、再開は10時50分といたします。
(午前10時36分)

○議長(山田重喜君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時50分)

◇堀田あけみ君

○議長(山田重喜君) 続きまして、通告順に従い、1番、堀田あけみ君の一般質問を許可いたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 1番、堀田あけみ君。

○1番(堀田あけみ君) 1番、堀田あけみ、通告順に従い一般質問させていただきます。

がん検診の現状と予防対策についてお尋ねします。

新型コロナウイルスの感染が再度拡大し、市民の行動も大きく制限され、市民の

皆様も大変不安な毎日を送られていることと思います。

この新たな脅威に打ち勝つため、医療従事者の皆様や関係者の皆様に敬意を申し上げますとともに、一日も早い収束を願うばかりです。

この市民の皆様の行動が制限される中で、医療に係る受診や検診も例年に比し減っているようにお聞きします。特にがんは早期発見、早期治療と言われるように、定期的な検診を行うことが大切です。早期に、また定期的に検診を受けていただき、がんに苦しむ人を一人でも少なくすることはとても重要なことだと思います。

最近、私の周りでもがんで亡くなる人がすごく多いなと感じられるようになりました。

そこで、あわら市の現状についてお聞きします。

令和元年度のあわら市のがん検診は、例年に比べて受診率が下がっているようですが、その要因は分析されているのでしょうか。また、今年はコロナ禍の影響で一段と受診率が下がるおそれがありますが、市として対策はあるのでしょうか。

先ほども申しあげましたように、がんへの対策としては早期発見、早期治療だと思います。特に女性である乳がんは、先進国の中でも罹患率、死亡率が高く、日本は増えてきているのが現状です。

日本人女性の9人に1人が乳がんにかかり、その30%が亡くなっています。しかし、早期発見ならば95%が助かるがんであります。唯一また自分で見つけることができるがんでもあります。

統計を見ますと、あわら市の乳がん検診は全国平均を上回っておりますが、これで十分とは思えません。

そこで、年代別の受診者数、受診率をお答えください。また、がん全体の検診を増やしていくためのお考え、受診率の目標やあるべき数字についてお聞かせください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 健康福祉部長、糠見敏弘君。

○健康福祉部長(糠見敏弘君) まず1点目の、令和元年度のがん検診受診率が例年に比べて下がっているが、その要因は分析しているのかとのご質問にお答えいたします。

がん検診の受診率の算定方法は、国や県、市町村によって相違があり、あわら市においては福井県の算定方法に基づいて算定しています。

まず、対象者数は国勢調査により算出し、対象年齢は国のがん対策推進基本計画に基づき、胃がん検診は50歳から69歳、子宮頸がん検診は20歳から69歳、肺、大腸、乳がん検診は40歳から69歳としています。なお、70歳以上の方も受診されていますが、受診率には含まれません。

令和元年度のがん検診受診率は35.1%であり、平成29年度の39.5%、30年度の37.6%と比較して減少しています。受診率低下の要因は、個人の健康に対する意識の違いが大きく関係していると考えられます。平成28年度に国が実施した調査によりますと、未受診の理由として、「受ける時間がない」や「健康状態に

自信があり、必要性を感じないから」などが半数を占めていました。忙しい日々の中にあっても、自分の体と向き合う必要性を啓発していくことが重要であると考えます。

また、近年の傾向といたしましては、従業員の健康管理の充実を目的に、職場健診にがん検診を取り入れている企業も多くなっています。例えばあわら市役所における職員対象の健診では、胃がん検診、肺がん検診、大腸がん検診、子宮頸がん検診、乳がん検診を取り入れています。

職場健診でのがん検診を市の受診率に加えることはできませんが、県が実施する市町別検診と、標本調査ではありますが職場健診を合わせた受診率は、胃がん34%、肺がん75%、大腸がん45%、子宮頸がん42%、乳がん47%、全体で51%と推計しています。

職場健診の充実により、市の検診以外でも受診できる機会が増えてきているものと考えられます。

次に、2点目の、コロナ禍の影響で一段と受診率が下がるおそれがあるが、対策はあるのかとのご質問にお答えします。

今年度のがん検診の状況は、新型コロナウイルス感染症の影響により、医療機関で行う個別検診は7月13日から、保健センターや公民館で行う集団検診は7月31日からの実施となり、例年より2か月遅れての開始となりました。

さらに、集団検診につきましては、全25回のうち10回が中止となりました。また、集団検診を実施するに当たり、会場の広さに合わせて1回当たりの受診者数を制限し、完全予約制としています。このため、受診者数は例年と比べて減少しており、約5割減の見込みとなっています。

一方、受診者数の制限のない個別検診につきましては、肺がん検診と大腸がん検診は若干増加傾向にありますが、その他の検診は減少しており、全体として約2割減の見込みとなっています。これは、感染リスクを警戒する受診控えの傾向が影響していると思われませんが、国や日本医師会では、過度な受診控えは健康上のリスクを高める可能性があるため、コロナ禍の中にあっても必要な受診を呼びかけています。

なお、既に集団検診の予約は定員に達していることから、今後は個別検診の受診勧奨を行ってまいります。

次に、3点目の乳がん検診の年代別受診者数と受診率についてお答えいたします。

令和元年度の乳がん検診の総受診者数は743人で、そのうち本市で受診率の対象としている40歳から69歳の受診者数は590人、受診率は59%となっています。年代別の受診率は、40代は176人、58.9%、50代は216人、49.8%、60代は198人、15.1%となっています。なお、受診者数は実数ですが、受診率はさきにも申し上げましたが、国勢調査の人口労働から職場で受診されるであろう対象者数を除いた数を分母としている県の算出方式を参考にしているため推定値となっています。

議員ご指摘のとおり、乳がん検診は、日本女性がかかる割合ががんの中でも最も高く、年々増加しています。毎年9万人以上が新たに乳がんにかかると言われており、生涯で乳がんにかかる割合は9人に1人とされています。

乳がん検診におけるマンモグラフィ検査は、早期の乳がんを発見できる検査です。今後も受診勧奨に努め、早期発見、早期治療につなげてまいりたいと考えています。

最後に、がん全体の検診を増やしていくための考えや、受診率の目標やあるべき数字についてお答えいたします。

市では、第2次あわら市総合振興計画において、各種がん検診受診率の目標数値を40%と掲げ、様々な取組を行っています。

まず、受診勧奨といたしましては、市民一人一人の年齢や受診歴に合わせた受診券を作成し、検診開始前に個別に郵送しています。検診の種類や年齢によって受診料金が無料になる対象者には、受診券と無料クーポン券をセットにし、さらに国民健康保険加入者には特定健診受診券を同封しています。1回の通知でがん検診や特定健診の受診券が手元に届くことにより、同時に幾つもの検診を受けられるよう受診者の利便性を図っています。また、年度途中には、未受診者を対象に、はがきや電話等により再勧奨を行っています。

次に、女性特有のがん検診である子宮頸がん検診及び乳がん検診につきましては、国が指定する年齢以外でも検診料金を無料としています。具体的には、子宮頸がん検診の国指定年齢は21歳としていますが、本市では40歳以下を無料としています。また、乳がん検診では、国指定の年齢は41歳となっていますが、本市では46歳、51歳、56歳、61歳を無料とし、検診の機会を増やすとともに、料金の負担軽減を図っています。特に子育て世代の女性を対象に、子育て支援課と連携し、幼児健診の案内にがん検診のチラシを同封し、子宮頸がん検診及び乳がん検診を受けるように勧奨しています。

さらには、昨年度から始めた健康ポイント事業、あわら健康ときめきチャレンジにおいても、がん検診の勧奨を行っています。この事業は、検診や健康教室、その他、市の健康づくりイベントに参加することでポイントを付与し、ためたポイントを景品と交換するものです。応募に当たっては、がん検診の受診を必須項目としており、検診を毎年受診している人には継続受診の支援として、また、検診に対して関心が薄い人には受診するきっかけづくりになることを目的として実施しています。

がん検診は、コロナ禍において感染リスクと受診率向上の両立は難しいところではありますが、全ての市民が健やかに暮らしていくために、一人でも多くの皆さんが検診を受ける機会を持てるように、しっかりと取り組んでまいります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 1番、堀田あけみ君。

○1番(堀田あけみ君) 再質問をさせていただきます。

今年は確かにこのコロナの影響で、いろんな受診者数は減ってはきております。

これは致し方ないかなと思います。

受診率低下の要因として、国の調査では、受ける時間がない、健康状態に自信があり、必要性を感じないという結果が出ているとのことですが、この国の調査では、このことから、がん検診についての重要性や正しい知識が定着していないと分析されますが、あわら市においてこういう調査をしておりますか。もし、しているとすれば、どのような分析結果が出ているのでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 健康福祉部長、糠見敏弘君。

○健康福祉部長(糠見敏弘君) お答えをいたします。

あわら市においては、具体的な調査等につきましては行っておりませんが、先ほども申しましたとおり、検診時におきましていろいろと皆様の声を保健師のほうから聞くような体制を整えております。そして、その中でいろいろな受診機会が増えるような取組も進めておりますので、その点につきましては十分にこれからも取り組んでまいりたいというふうに考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 1番、堀田あけみ君。

○1番(堀田あけみ君) 検診を受けていない市民に対して調査をするというのはなかなか大変かと思いますが、を受けていないのはどれくらいあるかということは逆に分かると思うので、こういう調査は今後やっていただいて、分析をしていただいて、なぜ受けないかという、その要因を突き止めていただきたいと思います。

そしてまた、答弁中にありました、自分の体と向き合う必要性を啓発していくことは本当に重要だと私も思います。その点で具体的な対策は考えておられますでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 健康福祉部長、糠見敏弘君。

○健康福祉部長(糠見敏弘君) お答えさせていただきます。

現在の受診率につきましては35.1%ということで、決して高い数値であると認識をいたしているわけではございません。目標値は40%を掲げておりますので、それに向けてまた努力をしてまいりたいというふうに考えておりますけれども、先ほども答弁ありましたとおり、未受診者の方に対しましては、改めて電話、はがき等で再受診を勧奨いたしておりますし、その辺でどンドンとまた受診率のほうにつきましても上げていきたいというふうに考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 1番、堀田あけみ君。

○1番(堀田あけみ君) 受診率を市は40%と掲げております。35.1%ですか。数字でいくと5%ですが、この5%を上げるには本当に大変な努力が必要だと思います。その中で、はがき、電話などによるコール、リコールも実施されて、また料金の負担券など幾つもの対策を行っていることは本当に頑張っておられ、これは本当に

敬意を申し上げます。

算出方法によっては確かに受診率はかなり違ってきますので、どういう方法で算出するかによって、一概には言えませんが、5がんのある集計では、あわら市は残念ながら下のほうになっております。市民と直結した市役所では、いかに市民に周知するかということが重要だと私は考えております。市民と直接接する市役所だからできる施策についてお考えはありませんか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 健康福祉部長、糠見敏弘君。

○健康福祉部長(糠見敏弘君) なかなか数値を上げるということは非常に厳しいということをご指摘いただきまして、ありがとうございます。

そうした中でですね、検診、いわゆる集団検診等とかも出かけておりますし、また、女性の子育ての世帯に関しましても、いろいろと働きかけをさせていただいております。そうした中で、市民の皆さんの声を聞きながら検診率が上がるような施策をまた考えていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 1番、堀田あけみ君。

○1番(堀田あけみ君) 市民が市役所に行って直接市役所の職員に相談できる窓口というのは、とても重要な役割を示していると思います。これはこういうことに関してだけではないと思いますが。

効果的なソーシャルマーケティングを活用し、市民の普及啓発を戦略的に行う取組の一つに市独自のパンフレットを作る。子宮頸がんにつきましては市が独自のパンフレットを作っておりますが、乳がんに関しましては市独自というのではないと私は思っております。またそのところもこれから考えていただければ。

あと、これはちょっと市役所では難しいかもしれませんが、アメリカの受診率向上対策として、予防医療をかかりつけ医が進めているという事例があります。この結果、高い受診率を保っている。これは検診のメリットや受診を妨げている要因を克服する方法について医療従事者が1対1で教育するという、そういうことをすることによって効果を高めているという事例もありますので、また他市の自治体のことも、私も勉強しますが、そういうことで受診率、市民の意識を高めていく努力をしていっていただきたいと思ひます。

乳がん検診は、国の指針では40歳以上となっております。近年、20代、30代での発症も多く示されております。現在の40歳以上とされている乳がんの検診の対象年齢についてはどのように考えますか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 健康福祉部長、糠見敏弘君。

○健康福祉部長(糠見敏弘君) 統計上、40歳から49歳の対象ということで統計は取らせていただいております。

こうした中でですね、やはり若い方が受診するというのは、40歳からの受診率

よりも薄れているというような傾向にあるかと思えます。

こうした中でですね、先ほども答弁させていただきましたように、子育て世代にも積極的に勧奨させていただくという中で、受診の機会を増やしていただきたいというふうに考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 1番、堀田あけみ君。

○1番(堀田あけみ君) マンモグラフィーの検査所見については、医療側としましてはいろんな意見が出ていることですね。確かに40歳以上のほうがいいとか、30歳、20代ではちょっといろんなデメリットがあるとかという問題があるので、これはちょっと難しいかもしれませんが、これはなぜかといいますと、乳がんは、さっき言いましたように、唯一自己発見ができるがんであり、そのための自己検診セルフチェックの啓発が必要だと、重要だと考えております。

特にこの、さっきも何回も言っていただきました。検診対象になっていない若年層への啓発を進めるべきであると思えます。子育て世代のほうにいろんなパンフを送ったり、そういう啓発をしているということなので、これはぜひこれからも進めていっていきたいと思えます。

その啓発の一つに、自己検診のためにブレストケアクラブ、自己検診補助グローブを配布している自治体が増えております。早期での自己発見を増やすことで、これは医療費の抑制にもつながると考えます。

そこで、あわら市として、例えば成人式などの節目に、子宮がんパンフと共にブレストケアクラブの配布を考えることはできないでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 健康福祉部長、糠見敏弘君。

○健康福祉部長(糠見敏弘君) 乳がん検診、議員もご指摘のとおり、日常の自己触診といたしますか、のほうで異常に気づくというようなことをございます。議員が紹介されましたセルフチェッカーですか、は特殊フィルムのを指先につけて感度よく触診ができるというような製品であるということはお伺いしております。日常のチェックを簡便にして習慣化できることが期待できるということをございますので、乳がん検診の啓発のツールとしてまた活用できないか検討させていただきたいというふうに考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 1番、堀田あけみ君。

○1番(堀田あけみ君) ぜひこれは、金額にしますと本当に、多少いろんな品物もありますが、400円前後のことですので、これを分けてもそれほどの負担にはならないと思えますので、ぜひこれ、進めていっていただきたいと思えます。

もう一つ、女性特有のがんの一つに子宮頸がんも、特に最近では20代、30代の発症が増加してきています。若い女性の罹患は進行が早く、死につながるケースも多くなっています。30代、40代の小さな子どもを持つ母親の命を奪う病気で

あることから、欧米ではマザーキラーと呼ばれています。完治しても子宮摘出という大きなリスクが残ります。そこで、少しでも早い段階の予防が望まれます。

今年度も、国では高校1年生にワクチン接種の通知を出すよう義務づけられましたが、あわら市としてはどのように対処していますか。また、この予防接種も、現在も小学校6年生から高校1年生まで公費での無料接種が実施されていますが、対象者にはどのように周知していますでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 健康福祉部長、糠見敏弘君。

○健康福祉部長(糠見敏弘君) 子宮頸がんワクチンにつきましては、平成25年から予防接種法に基づきまして接種が行われてきております。25年当時に副反応が発生したというようなことから、積極的な接種の参加は控えてきております。

こうした中で、本年10月9日付で厚労省のほうから、ワクチンの接種は中止するものではないということから、対象者のうち希望者につきましては接種を受けることができるように周知を行うとともに、接種の機会を確保しなさいというような通知が来たわけでございます。

本市におきましても、11月の広報紙におきまして周知を図るとともに、10月の23日付で、中学校1年生の女子と高校1年生相当の女子とその保護者に対しまして、「子宮頸がんワクチンの接種について」と分かりやすく説明しましたパンフレットを送付して周知をさせていただいたところでございます。

議員がおっしゃるとおり、小学校の6年生から高校1年生の女子に限りまして公費での接種は継続いたしておりますので、また毎年、こういった形でパンフレット等の説明で周知を図っていききたいというふうに考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 1番、堀田あけみ君。

○1番(堀田あけみ君) きちんと高校1年生のほうにも周知し、それから、保護者にもパンフなどで周知しているということですので、やはりこれも、子宮頸がんは予防策としてはHPVワクチン接種しかないんですね。これを市として進めるかどうかはまたこれから考えていただきたいと思いますが、そういう周知、こういうことがあるんだということ、今このように変わったということはきちんと保護者なり子どもさんたちにも伝えていっていただきたいと思います。

市のいろいろな施策を聞かせていただき、今後もコロナ禍の中で受診率を伸ばすことは本当に大変かと思いますが、特に女性特有のがんに関しましては少子化問題にもつながることですので、施策を着実に実行していただき、がんに苦しむ人が一人でも少くなりますようご尽力いただきたいと思います。

次に、2番目の質問に移りたいと思います。

女性活躍推進法が27年に制定され、これを受け、あわら市役所でも、平成28年に、あわら市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画を策定し、その一つとして、男性職員の配偶者出産休暇について、昨年度は90%が取得

できている状況となりました。

一方、男性の育児参加のための休暇の取得率はここ2年おらず、0%となっております。この男性の出産、育児への参画について、この数字をどのように評価しておられるのでしょうか、お聞かせください。

また、女性の管理職登用についてですが、令和2年4月の人事異動では、女性の管理職は5人で、残念ながら前年に比し同数となっております。女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画を策定したあわら市として、この現状の分析と今後の対策についてお答えください。

管理職を希望する職員が少ない。以前、私が男女参画について一般質問しましたときにそのようなこともお聞きしましたが、私は原因を職員に持っていくのは逃げ口上でしかないと思っております。女性が管理職になりたいと思う職場にすべきだと思いますが、計画の中には書かれていないのでしょうか。

あわせて、市役所だけでなく、あわら市には多くの企業があります。企業ではこの計画を策定されている企業はあるのでしょうか。また、行政として啓発などは行っているのでしょうか。お答えください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 総務部長 後藤重樹君。

○総務部長(後藤重樹君) まず、特定事業主行動計画の効果、実情はどうなっているのかについてのご質問にお答えいたします。

特定事業主行動計画とは、平成27年度に制定された女性の職業生活における活躍の推進に関する法律、いわゆる女性活躍推進法におきまして、国や地方公共団体を特定事業主と位置づけ、目標や取組内容を記載した計画の策定を義務づけているものです。

本市では、この計画の令和元年度末の目標値として、男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加休暇の取得率を100%と設定しております。

ご質問の男性職員の配偶者出産休暇につきましては、配偶者の出産に係る入院や出産時の付添いなどのため、2日以内の休暇が取得できるもので、令和元年度は対象職員11人中10人が取得、取得率は90.9%でございました。

また、男性職員の育児参加休暇については、配偶者の出産により子を養育する必要があるときに5日以内の休暇が取得できるものですが、令和元年度はこの休暇の取得はございませんでした。

この休暇を取得するためには、出生証明書の提出などの手続が必要ですが、実際には多くの職員が年次有給休暇を取得していることを確認しております。

今後は、手続の簡素化や職場全体で育児参加休暇が取得しやすい環境づくりを進めてまいります。

次に、女性の管理職登用についてのご質問にお答えします。

管理職や課長補佐への登用につきましては、平成30年度までは、福井県町村職員統一昇任候補者試験の結果に基づき、一定の得点基準に達した者を一律的に合格

者として昇任候補者名簿に登載し、その中から管理職等への登用を行ってきました。

しかしながら、女性職員の中には、能力がありながら「家事や育児などで試験のための準備時間が取れない」、「なかなか合格せず、受験勉強の負担が大きい」、また「責任ある立場につきたくない」などの理由により受験をしないまたは諦める人が多くなっていました。このため、昨年度からは試験方法や合格基準を改めております。

課長補佐級昇任試験については、一定の得点による一律的な合格基準を廃止いたしました。また、管理職への昇任につきましては、昇任試験そのものを廃止し、所属部局長からの推薦に基づき総合的な能力を勘案した上で、昇任候補者名簿への登載の可否を判定することといたしました。

この結果、本年4月には、管理職へのステップとなる主任グループリーダーを含む課長補佐級に5人の女性職員が昇任し、課長補佐級の半数が女性職員になりました。

このように、女性職員は市政運営の重要な役割を担うようになってきており、今後とも将来を担う職員として計画的に育成し、積極的に登用していきたいと考えています。

なお、現在策定中のあわら市行財政改革プランにおいても、ワーク・ライフ・バランスの確立、女性等が生き生きと働ける職場環境づくりに取り組んでまいります。

これに合わせて、女性職員の活躍の推進に向けた体制整備や、男性職員の育児休業等を取得しやすい環境整備に組織全体で取り組むこととし、あわら市の特定事業主行動計画も改定することとしております。

次に2点目の、あわら市内の企業への啓発はされているのかについてのご質問にお答えします。

女性活躍推進法では、特定事業主以外の一般事業主につきましても、常時雇用する労働者数が301人以上の事業主に対し、一般事業主行動計画を策定し、管轄する都道府県の労働局へ届け出ることを義務づけております。

ご質問の市内企業の一般事業主行動計画の策定状況につきましては、管轄する厚生労働省福井労働局によりますと、義務化されている企業の全てが計画を策定し届出済みとのことであります。

なお、一般事業主行動計画の策定につきましては、令和4年度から、策定義務の対象が常時雇用する労働者数が101人以上の事業主に拡大されると聞いております。このため、今後、福井労働局と連携しながら、策定に対する啓発に協力したいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 1番、堀田あけみ君。

○1番(堀田あけみ君) 答弁によりますと、実際は多数の職員が年次有給休暇という形で育児参加休暇を取得している。しかし、育児参加休暇とすると取得するための手続が面倒くさいため、そういう形では取得していないということだと思っております。

どちらにとってもこれは、休むということに関しては変わらないからということだと思いますが、いろんなことを考えますと、休暇の区別はきちんとしておいたほうがいいと思います。

今後、手続の簡素化を行うということですが、具体的にどのように考えているのかということと、職場全体で育児参加休暇が取得しやすい環境づくりを進めたいとのことですが、これに対しても具体的にはどのように考えているのでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 総務部長 後藤重樹君。

○総務部長(後藤重樹君) 今の育児参加休暇取得のための手続の簡素化でございますが、例えばあらかじめ出生が予定されている段階でですね、出産予定日証明書ですとか母子健康手帳の写しなどの必要な書類の提出、これを促しておきまして、実際に育児参加休暇を取得する際にはその書類の提出を不要とするということなどを考えてございます。

また、取得しやすい職場環境づくりということですが、これは現在も行っていることではありますけれども、人事担当部局から対象者への育児参加休暇制度の取得奨励、これは積極的に行っております。これをさらに行うということと併せまして、直属の上司ですとか管理職から本休暇制度取得の呼びかけですね、これをさらに強力に周知してまいりたいというふうに考えてございます。

また、当課職員の事務をグループ内または課内で分担するようなことを所属長に働きかけまして、気兼ねなく取得できるような雰囲気づくり、環境づくりに努めていきたいというふうに考えてございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 1番、堀田あけみ君。

○1番(堀田あけみ君) これによく似た施策としまして、ご存じかと思いますが、イクボスというのがありますね。坂井市ではこれを奨励しておりまして、各課長、部長クラスが毎月毎月、目標を定めて環境づくりに取り組んでいると聞いておりますが、それがいいか悪いかは別としまして、こういう課長、部長クラスの方々が、みんなが取得しやすいような環境づくりに力を入れていただきたいと思います。

次に、女性登用に関して、試験方法や合格基準を変えたことにより課長補佐級の半数が女性職員になった。また、管理職への昇進試験の廃止により、今後、女性管理職が増える可能性が多くなると思われまます。市の前向きな改革は女性にとって本当にありがたいと思います。

ただ、女性が管理職に積極的にならない理由に、仕事と家庭の両立などの問題もあります。市ではワーク・ライフ・バランスの確立の取組をしているとのことですが、今日では、福井県は女性の社会参加が進み、共働きの世帯が多くなってきています。一方、働き方や子育て支援など、必ずしも女性が働きやすい環境にはなっておりません。さらに、職場や家庭、地域では、男女の固定的な役割分担意識が残っております。

こういう環境を踏まえまして、市では女性が生き生きと働ける職場環境づくりにはどんな取組が必要だと考えておられますか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 総務部長 後藤重樹君。

○総務部長(後藤重樹君) 女性が生き生きと働ける職場環境づくりのためには、職員の時間外勤務の縮減、これはもとよりでございますけれども、女性が育児休業等から復職する場合に、事前面談の実施による要望の聞き取りを通して所属部長との調整を行うなど、復職支援体制の強化、これにも努めることによりまして、育児休業ですとか部分休業、これを取得しやすい職場環境の整備に努め、子育てと仕事の両立、これができるような支援をしてまいりたいというふうに考えております。

また、特定事業主行動計画にも記載してありますように、女性職員を登用するに当たりましては、多様な職務経験、これを積ませるために、財務ですとか企画、危機管理など多様なポストへの積極的な配置、人事異動ですね、それとか、管理職として働く自分をイメージできるような、女性職員を対象としたキャリアデザイン研修、このほか、新採用職員では行ってございますメンター制度というものがございます。これなどを取り入れるなど、育児休業からの円滑な職場復帰や働きやすい職場環境の整備を推進していく必要があるというふうに考えてございます。

高度化、多様化する市民ニーズに的確に対応し、サービスの質の向上を図るためには、多様な視点からの発想が必要でございます。女性職員の活躍は欠かせないというふうに考えてございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 1番、堀田あけみ君。

○1番(堀田あけみ君) そうですね。今確かにディーセントワーク、働きがいのある人間らしい仕事、先ほども言いましたが、そういう社会そのものが女性を、どういいますかね、働き方の雇用に関して固定的な意識があるということは、これ、地域でもそうですし、その役割分担意識は本当に残っております。

その中で、今部長が答弁していただきましたように、いろんなことに向けての働きかけというのはぜひ進めていっていただきたいと思います。女性の意見、考え方、言葉というものを広く取り入れていただきたいと思います。そして加えて、健康を確保して安心して働くことのできる環境を実現するために、先ほど言いました時間外とか、長時間労働の抑制とか、年次休暇の取得促進とか、メンタルヘルス対策に取り組むことが重要だと考えております。

仕事と生活の両立支援と男性の子育てや介護の関わりの推進、そういう女性の能力発揮の促進と併せ進めていくことが必要だと思いますので、先ほども何回も言いましたが、ぜひ女性の意見を十分取り入れるような取組をしていただきたいと思います。期待します。

ある新聞社の国内主要企業のアンケート調査によりますと、役員になる女性の割合は7.7%と1割も満たないとのこと。課題として、仕事と家庭の両立、出産、

育児などでキャリアアップタイミングが遅れることが多いとのこと。そういう観点からも企業への啓発は必要と思われます。

あわら市では、300人以上の義務化されている企業は全てできているとのことですが、その企業は何社あり、また、令和4年から特定義務対象が101人以上になる企業は何社ありますでしょうか。

また、今後、連携しながら策定に関する啓発に協力したいとのことですが、他市では市独自で啓発しているところがあります。あわら市では自主的に啓発を考えてはいないのでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 創造戦略部長 小嶋範久君。

○創造戦略部長(小嶋範久君) 女性活躍推進法では、国や地方自治体を特定事業主、また地方自治体や特定事業主以外の企業を一般事業主として、同様の行動計画を定めるようにしております。

現時点で従事者が301人以上の企業が対象でございますが、あわら市内には対象企業、現在5社ございます。総務部長申し上げましたように、その5社いずれも策定済みでございます。

また、令和4年4月からは101人以上の企業が対象となりますが、今101人の企業がどれだけあるかというのは現時点でつかんでおりません。ただ、この女性活躍推進法第27条におきまして、国と協力して地方公共団体もその啓発をなさという規定がございます。これに従いまして、福井労働局と連携をしながら啓発に努めてまいりたいと思います。

また、他市に先んじてというご指摘でございますが、また、他市の状況をいろいろ調査をしながら検討いたしたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 1番、堀田あけみ君。

○1番(堀田あけみ君) ぜひ自主的に啓発をしていただきたいと思います。

女性が活躍しやすい社会について、割合とか数字などの結果ばかり求めますと、余計に参加する女性がつらくなることもあります。やはり女性が活躍しやすい社会、働きやすい環境づくりとすることが手段であり、数字だけを求めることだけではないと思います。世の中の仕組みや社会の仕組みを変えていくことはとても大変だと思いますが、女性が活躍しやすい社会が男女の隔てなく誰もが活躍できる社会となり、その羅針盤として、女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画が活用されますことをお願い申し上げ、私の質問を終わらせていただきます。

○議長(山田重喜君) 暫時休憩いたします。なお、再開は13時といたします。

(午前11時41分)

○議長(山田重喜君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

なお、毛利純雄議員は午後欠席届が出ております。

◇山口志代治君

○議長（山田重喜君） 続きまして、通告順に従い、3番、山口志代治君の一般質問を許可いたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 3番、山口志代治君。

○3番（山口志代治君） 3番、山口、通告順に従い、一般質問を行います。

今、コロナ感染ということで、非常に世の中が複雑に動いているわけがございます。この影響はですね、社会の隅々まで出てきております。コロナ感染の拡大が続く、社会の至るところでその影響が出ております。特に米に関して言えば、人の外出手控えによる外食や中食の需要の低迷によって米の消費が大幅に落ち込み、農水省は10月30日発表で、10月15日現在の作況でございますが、今年度の生産量を作況指数99で723万トンと見込んでおります。

今年度の需要も、コロナの影響も含め消費減となり、生産過剰となってきております。民間在庫も21年6月には209から215万トンと推定し、21年の生産目標を693万トンと設定した。20年度の予想収穫量と比較すると31万9,000トンとなる減産であり、面積でも6万ヘクタールとなるものでございます。

あわら市においては、来年の仮配分を36.39%としているが、さらに上乗せがいかほどになるのかお示し願いたい。

また、2018年からは国の減反政策の見直しにより直接関与がなくなり、その代わり、各県市町にある農業再生協議会において、生産振興や需給調整等、地域農業の振興に資することとしており、さらに減反配分の目標も示すこととしております。その中で行政としてどのような関わりを持っているのか、また、現体制での減反配分は全て達成されているのか。

特にあわら市は、いわゆる南部平たん地における平場と中山間地に分かれるわけですが、この地域によるばらつきは作物も含めてどのようにやったのか。コロナ禍における米の消費減退による米余りは果たしてどれぐらいになっているのか。

あわら市における農業生産額のトップはやはり米でございます。このため、作付面積のいかに農業者の皆さんにとっては非常に気になるところでございまして、敏感に考えておる次第でございます。配分が遅れるほど作付けられる作物も限られてきています。早く農業者の皆さんに知らせるような措置を取っていただきたい。

1回目の質問をこれで終わります。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 経済産業部長、武田正彦君。

○経済産業部長（武田正彦君） まず1点目の、来年の仮配分を36.39%としているが、さらに上乗せがいかほどになるのかについての質問にお答えします。

国は食糧法に基づき、米穀の需給及び価格の安定を図るため、毎年、米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針を定めています。

福井県農業再生協議会は、7月に公表されました国の基本指針における米穀の需給の見通しなどの情報を元に令和3年産米の生産数量の目安を設定し、あわら市農業再生協議会に提示されました。

これを受けまして、あわら市農業再生協議会では、令和3年産米の減反仮配分率を36.39%とし、集落ごとの減反面積を定め、総会の議決を経て、8月に各農家組合長にお示しをしたところです。

11月に米国の需給及び価格の安定に関する基本指針の見直しが公表されましたので、この新たなデータを元に減反仮配分率がどれくらい増えるのかを推測しますと、令和3年産米の減反率は仮配分から1.16%増の37.55%程度となる見込みです。また、面積に換算いたしますと約30ヘクタール増加すると想定をしております。

次に、2点目の減反数量配分における農業再生協議会の役割は、行政としての関わりはどの程度かについてのご質問にお答えします。

国の農林水産業・地域の活力創造本部は、平成30年産をめどに主食用米の生産調整を見直し、行政による生産数量目標の配分に頼らずとも、生産者や集荷業者、団体が中心となって円滑に需要に応じた生産が行えるよう、行政、生産者団体、現場が一体となって取り組むとの方針を決定し、平成25年12月に米の生産調整の見直しなどを着実に進めるとした農林水産業・地域の活力創造プランを策定いたしました。

この方針に基づき、市は、農業協同組合をはじめとする関係機関や農業者で構成されましたあわら市農業再生協議会の一員として参画しています。

協議会では、地域農業の現状や実情を勘案する中で、国や県からの情報を踏まえ、集落ごとの生産数量の目安を提示し、生産者が安心して営農を継続できるよう、需要に応じた生産を進めております。

次に、3点目の現体制での減反配分は全て達成されたのか、地域によるばらつきはあったのかについてのご質問にお答えします。

現体制となった平成30年産米の減反では、減反の目標面積約881ヘクタールに対し実績が約935ヘクタールであり、達成率は106.1%となっています。令和元年産では、減反目標の面積が約897ヘクタールに対し実績が約946ヘクタールで、達成率は105.4%となっています。3年目となる令和2年産米につきましても、現時点では目標面積を達成するものと見込んでいます。

また、地域によるばらつきについては、集落単位で見ますと若干目標に達していない集落もありますが、市全体での目標は達成されております。

米の過剰作付は米価の下落が懸念されることから、価格及び農家所得の安定に向け、引き続き農業再生協議会を通じて全集落に目標を達成するよう協力を呼びかけてまいりたいと考えています。

次に、4点目のコロナ禍における米の消費減退による米余りはどれほどかについてのご質問にお答えします。

国は令和元年11月、令和2年産主食用米の生産数量の目安を設定する要素の一つとして、令和2年6月末時点の民間の米の在庫量を189万トンと見込んでおりました。

本年11月に公表した同時点の在庫量は実績の200万トンに変更されており、その差11万トンが新型コロナウイルス感染症の影響による在庫量の増加と推測されます。

また、国は令和2年7月から令和3年6月までの主食用米等需要量を716万トンと見通す中で、新型コロナウイルス感染症の影響が今後も続くと予想し、5万トン程度の需要量が減少する可能性があるとして、需要量に幅を持たせまして、711万トンから716万トンと設定をしております。

したがって、コロナ禍における米の消費減退量は、令和3年6月までの推定値ではありますが、約16万トンと考えられます。

市としましては、新型コロナウイルス感染症の影響により所得の減少が見込まれる米の生産農家を支援するため、地域の裁量で活用可能な産地交付金を十分に確保するなど、国や県に迅速かつ的確な対応を要望したいと考えております。

最後に、米の作付面積の変更を早く農業者に知らせてほしいという件についてお答えします。

福井県農業再生協議会は、国からの最新情報を基に設定した令和3年産米の生産数量のための目安を各市町の地域農業再生協議会に示す会議を今月12月15日に開催するとのことあります。これを受けて、来年1月に予定をしておりますあわら市農業再生協議会の臨時総会の議決をもって確定した減反配分率の目安を各集落へ提示することにしております。

市としましては、営農に影響がないよう、一日でも早く各農家組合長にお知らせをしたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上です。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 3番、山口志代治君。

○3番(山口志代治君) 今、答弁をいただいたわけですが、コロナの影響による米の消費減退が16万トンと今お聞きしました。通常、米の、何といいますか、消費量全体は大体年間8万トンぐらいですね。それに対して16万トンさらに上乗せ。今までの減反率からいうと3倍ぐらいの比率で減反が増えてくるというようなことで、非常に農家の方はこれから混乱するんじゃないかなと思います。

というのは、従来の8万トンと16万トンという24万トンですね。福井県の生産量が大体12万トンです。福井県2つ分の米の生産削減をせないかんというような状況になってこようかと思っております。

その中で、これから米の減反は、増えることはあっても減ることはないと思いま

す。これは国民の食生活の変化にもよるものでございますが、実際の国内の食料消費量というのは、トータルではほとんど変わっておりません。米から小麦にシフトしているのが大きな原因じゃないかなと思います。

そういう中であって、中長期的に見て、現在のままの稲作体制は転換期に来ているんじゃないかと。さっき農業再生協議会の話が出ましたけれども、これは後追いの会議といいますか、先向けのいろんな協議がなされているかどうかということもお聞きしたいわけでございます。

日本の国土の特性から見て、稲作技術というのは、外国から比べても世界一すばらしいものだと私は思っております。また、日本の火山性の風土の中で、酸性土壌の中での作物というのは稲作が一番適しておるといふふうに言われておりますし、特に、水につきましては山紫水明と言いまして、中国やヨーロッパから比べても水質的には物すごくいい水でございます。その中で取れる米なり農作物というのは、やっぱり世界に誇るべきものだと私は思っております。

今、国において、将来、農産物の輸出を5兆円にしようという動きがございまして、それに伴うところのいろんな施策も打たれております。せっかく日本に根づいております稲作技術を生かして次の農業をつくっていくというのは、非常に大事なことであると思っております。そういう中で、国はこの前、米及び米の加工品も含めた製品も重要品目として輸出に向けようというような指針も出されました。

そういう中で、本市もそれらを見据えた事業を進めてはどうかと思います。確かに農業だけに限らず、今、高齢化、後継者不足、労働力不足が叫ばれておりますけれども、そのどれをとっても簡単なものではございませんが、一つ一つクリアしながら本来の日本の持っている農業の力を出して、世界的に輸出なりそういうものに貢献すべきじゃないかなということで、市長の見解をひとつお聞きします。お願いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 経済産業部理事、伊藤隆信君。

○経済産業部理事(伊藤隆信君) お答えをいたします。

日本国内での米の需要が毎年減少しておりまして、今後、輸出により農業所得を確保していくという施策の方向性は理解しているところでございます。しかしながら、現状は様々な課題があると考えておりまして、JA福井県が輸出に取り組む意思があるのか、それ以前に輸出用米の、パックご飯も含めてですけれども、そういった生産について、あわら市の米農家がどのような考えを持っておられるのか分からないといいますか、現時点では米の輸出に取り組みたいといった声は、あわら市の米農家からほとんどといいますか、全く聞こえてこない状況にございます。

さらには、現時点におきましては、世界的にコロナ禍にある中で、あわら市がほかの地域に先駆けて米の輸出に取り組むことにどれだけのメリットがあるのか、逆にどんなリスクがあるのか、十分に検討していく必要があるのではないかと、そのように考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 3番、山口志代治君。

○3番(山口志代治君) 今、理事から答弁をいただきましたけれども、さっき福井県農協の話が出ました。しかし、再生協議会の中では集荷業者としての位置づけしかしていないんですね。集荷力もどんどん変わってきているということで、今、あわら市の生産農家からそういう話が出てこないから、我々としては何か先を考えていないように私は取るわけですが、もうちょっと積極的に取ってほしいと思います。

なぜ生産調整も含めた農業について言うかということ、例えば今年のソバの価格を言いますと、今年は北海道で若干豊作だったそうですね。去年まで1万8,000円でしたソバが今年は3,000円です。いかに野放図な野放し状態ですと、それだけ価格変動があるかと。いわゆる穀物価格というのは、生産量が1割伸びれば値段が1割下がるかということ、決してそうではないんですね。すっとんと下がるわけです。これは1年物ですから。そういう非常に相場性の激しい農産物でございます。そこは、どうしても行政なり、大局的な意味での新たなコントロールも、調整も必要でないかなということでございます。

この辺につきましては、質問はこれで終わります。次の質問に移ります。市長、何か言うことがあったらお願いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) 農業の情勢も年々いろいろ変わっておりますし、認定農業者の皆さんの話とかを聞くと、足元で各地の集落とか、あるいは生産システムについていろんな大きな課題があるということが、今おっしゃられること以外でもまだある中で、その足元の農業をどうするかということをしっかりやらなあかんということ、今年後半、この半年思っているところです。

先ほど理事からありましたように、大きい意味で、将来に向かって日本の農業をどうしていくか、それに対して福井県は、あわら市はという場合には、確かに輸出とかということも考えられるわけですが、現状においては、もうちょっと県全体での機運とか、そういうものが整わないと、一あわら市で考えていろんな形で投資していくというのはちょっと難しいかなということ、庁内では、今、理事の言ったような見解でいるということでございます。

ただし、そういうような動きに対しては、常にアンテナを立てて、よりあわら市の農業者が農業所得を含めて向上するようないい仕組みとかがあれば、それについてはしっかりと研究して、未来に向けて備えていきたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 3番、山口志代治君。

○3番(山口志代治君) この件につきましては、あわら市においてもいろんな情報入手しながら、最終的に地域の農家の方の所得向上につながるようなものであれば、一歩でも先駆けてバックアップをするなり、リーダーシップを取っていただきたい

などと思います。

次に、道路の維持管理ということで質問をさせていただきます。

冬期間、冬になるから言うわけではございませんけれども、最近、生活道路、家の周りの道路等におきまして、非常に凹凸が目につくようになりました。マンホールとの段差も気になります。これについては、除雪期を迎えて何らかの措置が取られるんじゃないかと思います。期待しております。

また、センターラインが消えかかったり、ガードレールやカーブミラーが、特にガードレール、ガードパイプについては設置してから相当たっていると思うんですが、もうずれずれになっているんですね。あわら温泉関係の道路につきましても、走っていて、いつつけたのか、波打っているようなところもあるんです。非常に目につくというか見苦しいなど。観光客が来ても、何だこんなと思うようなところまで来ております。

そういう中で、カーブミラーもガードパイプもそうですが、これは外をビニールで被覆してあって、中はいわゆるメタル、鉄なんですが、これがもう20年、30年たつと中から腐食してしまうんですね。そういうこともありますので、維持管理という地味な仕事でございますけれども、計画的に取り替えていただきたいと思えますし、カーブミラーに至っては、中から腐食して自分で倒れてしまうというものも結構見受けられます。

そういうことで、これについても早急に手当てをしていただきたいと思えます。特に、安全施設に関しての予算は、もうじり貧ですね。合併する前は各町で500万円ぐらいあったのが、合併して400万円ぐらいしかない。もうちょっとその辺、身の回りの安全・安心を考えてみた場合、そういうところはおろそかにしてもらっちゃ困るなど、こういうふうに思えます。

また、側溝でございます。これ、いつも話題になるんですが、いわゆる道路側溝、門型でやるのが今普通みたいに思っておりますけれども、私はこの質問をするに当たりまして、ずっと市内を歩きました。場所によっては、もう半世紀以上前の現場打ちの豆板が見えるような側溝がそこら中にあります。そこに住んでいる人は、本当に私はかわいそうだなと思っておりますし、それに沿って民間のいろんな塀なんかもできております。担当課に話を聞きますと、さっぱり先が読めないようなことも伺っておりますが、何とか計画性を持ちながら、せめてこの期間ではある程度クリアしましょうとか、道路管理者としての計画性も持ってもらえないかなと思っております。

生活の身の回りの、玄関先を出てからの道路とか、そういう構造物というのは非常に目につきまして、これらがきちっとしていれば、家から気持ちよく出られるんじゃないかなど。確かにいろんな福祉関係もございまして、年金もあります。しかし、やっぱり身の回りの側溝なり道路なり、いろんな安全施設がしっかりしていないと、本当に安心した生活ができるんだろうかなど、市民の方はどう思っているのかなど私は思います。予算的に苦しいのは分かりますけれども、道路管理者として満足す

べき費用を常に頭に置きながら事業を進めていただきたいと思いますし、年次計画も立ててもらいたいなど。

先ほど、国におきまして、いわゆる国土強靱化をさらに5年間延長して、トータル15兆円の事業をやりましょうというような動きもございます。なるべくそれにも市として積極的に取り組んでいただきたいと思います。

また、新幹線の開業の遅れということが問題になっておりますが、これが長引くことによって、通常のインフラ関係の身の回りの整備が遅れることだけではないようお願いしたいと思います。

1回目の質問はこれで終わります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 土木部長、永井宏昌君。

○土木部長(永井宏昌君) 1点目の生活の場における道路舗装、安全施設、側溝などの整備の必要性をどのように考えているのかとの質問にお答えをいたします。

本市において、今年度の道路維持などに係ります当初予算額は、道路橋梁維持費では、舗装、側溝、のり面などの補修、雑木伐採などの工事請負費として2,500万円、街路樹剪定、除草などの委託料や外灯などの修繕料として約1,900万円を計上しております。

また、道路橋梁新設改良費では、市道滝・高塚線や集落内の側溝改良工事として5,800万円を計上しております。

さらに、交通安全施設費では、カーブミラー、ガードレール、区画線などの新設、修繕などに1,000万円を計上しております。

このほか、道路橋梁維持管理の一環として、橋梁の長寿命化対策に約3,000万円、金津芦原線のカルバートボックス長寿命化対策に3,200万円を計上しております。

議員ご指摘の道路施設の修繕であります。センターラインなどの区画線については、交通量の多い幹線道路を優先的に実施しております。ガードレールやカーブミラーなどにつきましては、各地区からのご連絡を頂戴した際に、現地を確認した上で対応しております。

また、舗装、補修につきましては、道路パトロールや住民からの通報などにより、都度、局部的な補修を行っておりますが、今後は交通量を勘案しまして、全面的な舗装、補修の検討が必要であると考えております。

また、側溝の整備につきましては、整備の基本方針といたしまして、一つ、既存側溝の損傷や排水不良箇所であること、二つ、車道の拡幅といった整備の特性が生かせる箇所であること、三つ、公共下水道の整備済み区域においては、公共下水道の接続がなされ、生活雑排水が新設側溝に流入しないこと、四つ、側溝整備率の低い地域で家屋が連なっていることといった四つの事項を基準に整備しておりますが、充当できる特定財源ではなく一般財源での事業であることから、整備延長が限られているのが現状でございます。

次に、2点目の計画性を持って整備をするつもりはあるのかについてお答えをいたします。

あわら市では、安全・安心を確保しつつ、重点的、効率的な維持管理を行っていくため、社会資本整備総合交付金事業を活用いたしまして、橋梁、カルバートボックスなどの修繕を計画的に実施してまいります。また、側溝の整備につきましては、限られた一般財源の中で各地区から多くの要望があることから、危険性及び緊急性、整備率などを考慮いたしまして、優先順位を決め実施してまいります。

防災・減災、国土強靱化3か年緊急対策につきましては、重要インフラの緊急対策を推進することが目的とされています。あわら市内で行われている事業ではございますけれども、国直轄の国道8号バイパス工事、福井県の竹田川堤防の舗装工事がございます。なお、基本的に市町が実施できます該当メニューはございません。除雪機械の購入に対しては、防災・減災、国土強靱化3か年緊急対策として国費が充当されてはおります。

最後に、3点目の新幹線開業の延期による道路維持管理業務への影響はについてのお答えをいたします。

議員ご指摘のとおり、本市においても新幹線開業の遅れによる様々な影響が懸念されているところですが、現時点では道路維持管理業務に対する影響はないものと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 3番、山口志代治君。

○3番(山口志代治君) 今、国土強靱化に対する部長の答弁があったわけですが、それについては私もちょっと勉強して、次回また質問させていただきます。

我々、議会に出させていただいて、何回か、いわゆる損害賠償の専決の承認の案件が幾つかありました。そのうち何件かは道路陥没による車両の損壊、また歩道の凹凸により子どもが転落して慰謝料の支払いと。本来的に言えば、これは管理者側の責任、過失責任と言われても仕方ないと思うんですね。そこまで社会的インフラが劣化しているということは、どの程度の認識をされているのかなと。

さっきの部長の答弁の中で、優先道路からセンターラインを引くんだと、それは分かります。じゃ、一般道路だったらいつ来るの、優先道路じゃなかったら。それと、例えばセンターラインがうまく引いていなかったと、そこで交通事故が起きたと。じゃ、過失責任は生じないのかね。そういうことを考えると、やはり道路管理者としての責務といいますか、今、行政訴訟を起こしても個人が勝つということは何もないと思います。そういう中で保険による補填ですが、これは本来あるべき姿じゃないと私は思います。

そういうことで、本当に私も言いにくいんですが、管理者責任というものをどの辺考えておられるのかな。さっき古い側溝がありますと言いましたね。あれなんかは地震が起きて、古い側溝がゆえに物が倒れたりするということは十分考えられます。その辺のことをどう考えているのかと。

それと、市長にもお尋ねしますけれども、あわら市のトップとして、住んでいる生活空間にこういう不備なものが幾つか散見されると。やはりこれは任期、全体とは言いませんけれども、少なくとも計画的に、安心できるような、そういうことを住民に見せてあげるべきじゃないかなと思いますが、その辺はいかがですか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) 今の議員からのご指摘は、ごもっともな点がございます。実際、今のあわらの道路行政全体を見ますと、当初予算でございますが約154億円、そのうち土木費関係はどれぐらいあるかという、実は全体では34億5,000万円、全体の23%を占めているわけです。

しかしながら、ご存じのように駅周辺整備等がございまして、その関係の都市計画費というのは約29億円でございまして、実際の先ほど説明があった道路橋梁費等については3億2,000万円ぐらいという中で、非常にその辺が少ない。本来ならば、生活道路とかに費やして、もうちょっとお金をかけるべきかというところについて、例年と同じぐらいのペースでしか進んでいない。ただ、今年は昨年ちょっとお話しした、雑木の伐採とか、そういうのにお金をかけたわけですね。

今、地区の要望とかに行くと必ずあるのが側溝と道路の補修、それはもう本当にどこに行ってもそう言われます。特に、金津地区においてははすごく遅れているということで、本当によくお話を聞きます。そこも一応計画どおりにやっているんですけども、本来ならばもうちょっと余裕を持ってメートル数を増やすということを考えればいいと思うんですが、今その余裕がないということについては、私も心苦しいところはございます。決して計画性がないわけではありません。

また、先ほどあった国土強靱化とか長寿命化ということが今新たな大きな問題になってございまして、先ほど言いましたように、国土強靱化については向こう5年間で15兆円つきましたけれども、これは、僕は福井県の道路協会の副会長という立場がございまして、去る8月20日に行ったときには、財務省とか国土交通省、あるいは自民党、公明党の幹事長なんかには、こういう大きい面で、福井県全体の国土強靱化だとか長寿命化についていろいろ要望に行っております。

ただ、そのお金というのは、基本的には大きなお金なものですから、なかなか市の土木行政に跳ね返るわけではありませんが、実際に私どもも、例えば国道8号のバイパス化とか県境道路ですね、その辺のところについても、もちろんそのお金は利用させていただいていると思っておりますし、そういうような国のお金を、今はちょっと下のレベルの事業には使えませんけれども、しっかりと取ってきて、全体的に主要幹線の整備等には、ほかの市町に劣ることのないように注視するという事にも注意深くやっていきたいと考えています。

今、ちょっと力強い答弁ができなくて甚だ恐縮ではございますけれども、決して計画的にやらないわけでもなく、そういう要望はじかに聞いているということも僕は肌で感じていますので、今後そういうような箇所をしっかりと押さえて、何か地元

のほうでお願いできるような、例えば材料だけを提供すれば直してもらおうとか、大野市なんかはそんなことやっているんですね。だから、そういう仕組みも含めて、生活道路等、あるいはそういうところで道路管理者として責任が問われるというようなことのないように、今後留意してまいりたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 3番、山口志代治君。

○3番(山口志代治君) 今、市長の苦しい答弁、理解できますけれども、私も一市民として、新幹線が来るだろうということでのいろいろな事業については、本当に我慢しながら何とかしてほしいというのは、皆さんの思いだと思います。さっき新幹線が遅れることによる影響ということはそこを言ったわけで、早くそちらのほうを回してもらって、通常的生活空間の整備に取り組んでいただきたいということです。

それと、新幹線の工事の事業費アップが言われましたけれども、実はこれ、一般土木事業、建設事業でもしかりなんですね。人件費が上がる、いわゆる材料費が上がる、また経費にどんどん変わっていると。そういうことで、確かに予算的には何千万円かありますけど、真水の分が物すごく減っているということは生かしていただきたいなど。

それと、住民の協力を得ながらいろんなことをやると、それは私も賛成でございます。さっき樹木の伐採って言いましたけれども、我々の集落ではみんなが出て木の伐採なんかをやっておりますので、そういうものも協力できることをしながら、市としても住民の期待に応えていただきたいなどと思います。

これで私の質問を終わります。どうもありがとうございます。

◇平野時夫君

○議長(山田重喜君) 続きまして、通告順に従い、5番、平野時夫君の一般質問を許可いたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 5番、平野時夫君。

○5番(平野時夫君) 通告順に従いまして、5番、平野、一般質問を行います。

最初に、遺族の手続について質問いたします。

家族が亡くなった後に遺族がしなければならない公的な手続として、死亡届だけではなく故人の国民健康保険や介護保険の手続、また住民基本台帳カードの返納や印鑑登録証の返納、世帯主変更届、遺族年金の請求、税金等の引き落とし口座の変更、未支給年金の請求等々、種類が多く複雑で、幾つもの課を回らなければなりません。遺族は手続が多岐にわたり、どこから手をつけていいか分からず、戸惑ってしまいます。残された遺族の心理的負担を少しでも軽減できるサポート体制が整っていれば、非常に助かるのではないのでしょうか。

そこで、提案いたします。

住民の死亡に伴う手続をワンストップで対応することで、窓口の手続漏れを防ぎ、

遺族の負担軽減を図るためのおくやみ窓口を設置していただきたいのです。とともに、遺族が様々な手続をスムーズに、かつ、安心して行えるために活用できるガイドブックが必要ではないかと考えます。そこで、おくやみガイドブックを作成し、死亡届を提出した際に火葬許可証などの必要書類と一緒に配布してはどうでしょうか。

また、市のホームページからダウンロードできるようにし、不明な点は直ちに問合せができ、活用してもらえらるようにはしていただきたいのですが、いかがでしょうか。

政府は、本年5月におくやみ窓口の設置を後押しするため、自治体向けに支援システムの提供を開始しました。この支援システム導入により、介護保険の被保険者証や健康保険証の返納など、担当課を回れば半日かかる手続を1時間程度に短縮できるようになります。内閣官房情報通信技術（IT）総合戦略室は、遺族が必要となる手続を抽出できる新しいシステム「おくやみコーナー設置自治体支援ナビ」を開発、作成し、希望する自治体に提供を開始しております。

また、ガイドブックには、各種必要な書類や担当課の一覧、市役所内の案内図を掲載し、課の一覧と案内図には数字が振られており、どの手続がどこで行えるかが一目瞭然となっています。市役所以外で行う手続の一覧にはQRコードを記載し、スマートフォンなどで読み取れば問合せのサイトにスムーズにアクセスできるようにし、市の担当者はチェック欄を確認することで、次に必要な手続を案内しやすくなるなどの利点があります。

おくやみコーナー設置自治体支援ナビ導入は、職員と利用者の双方向の負担軽減と効率化につながるものです。したがって、このことから、あわら市もぜひこの支援ナビを導入し、市民に寄り添ったサービスを提供していただきたいのですが、いかがでしょうか。

また、手続に来た遺族のプライバシー保護に配慮するために、次の窓口まで職員が案内するリレー方式のサービスの提供を導入する考えはございませんか。

1回目の質問を終わります。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市民生活部長、藤井正浩君。

○市民生活部長（藤井正浩君） まず、1点目の遺族の負担軽減のためのおくやみ窓口の設置と、おくやみガイドブックの作成と配布についてのご質問にお答えいたします。

ご家族が亡くなられた後、遺族は通夜や葬儀で心身ともにお疲れの中、短い期間に様々な手続を行う必要があり、その負担は大変重いものと考えております。

本市におきましては、死亡届を市民課窓口で受理した際には、市役所での主な手続の内容や担当窓口の一覧と、市役所に返却していただきたいものの一覧をお渡しし、落ち着いた頃に再度来庁していただくようご案内をしております。

あわせて、市では、死亡届後の必要な手続について、遺族の負担を少しでも軽減

するために、各課が亡くなられた方の手続に関する情報を共有するためのデータファイルを作成しております。このファイルには、死亡届を受理した市民課職員が亡くなられた方の氏名、住所、連絡先、死亡日等を登録します。その後、税金や国保、後期高齢者医療保険、福祉、水道等の関係課の担当職員がその内容を確認し、手続に必要な事項入力し、その人に応じた手続一覧を整えます。そして、遺族の方が次に来庁されたときには、担当課職員がこの一覧を基に、故人の各種制度の加入状況に応じた関係書類を説明しながら必要事項を記入していただきまして、手続が漏れなくスムーズにできるようにしてございます。

議員ご提案のおくやみ窓口の設置につきましては、本市における死亡届は月平均で約30件でございます。1日に10件以上もあるような大きな市とは状況が異なるわけでございます。本市におきましては、市民課がお悔やみに関する総合窓口として、関係各課と連絡を密にして丁寧に対応させていただきます。

次に、おくやみガイドブックについてお答えいたします。

本市では、市内に全戸配布している「暮らしの便利帳」で、死亡に伴う手続について詳しく紹介しております。また、死亡届を受理する際には、先ほどの市役所での主な手続内容や担当窓口の一覧と、市役所に返却していただきたいものの一覧を遺族の方にお渡ししています。

しかし、そうした書類は分かりにくい面もあるかと思いますので、必要書類や届出先など、遺族の方が一目で分かるようなものに改善し、死亡に伴う手続ガイドとし、お渡しするようにしたいと考えております。また、このガイドは市のホームページにも掲載いたします。

2点目のおくやみコーナー設置自治体支援ナビの導入についてのご質問にお答えいたします。

国が提供を始めたおくやみコーナー設置自治体支援ナビは、複雑な死亡に関する手続を、故人、遺族の状況に応じて必要な手続に絞り込む機能が搭載されており、経験が少ない職員にとっても適切に手続を案内できる便利なツールであると認識しております。今後、この支援ナビにつきましては、先行して利用している自治体の状況を調査し、導入を検討してまいりたいと考えております。

最後に、3点目のリレー方式のサービスを提供することについてのご質問にお答えいたします。

本市は、1階の市民課窓口隣に隣接して、国保、後期高齢者医療保険、税務、介護保険、福祉、水道など、市民生活に密着した部署を集中して配置しており、各種手続などで来庁された方にとって、できるだけ分かりやすく、移動も少なくするようにしております。また、高齢の方や歩行が困難な方が来庁された場合には、各課の担当職員を市民課窓口と呼ぶなどしまして、移動することなく手続ができるようにしております。したがって、リレー方式を取ることは考えておりません。

今後も、可能な限りご遺族の方はもとより、市民の皆様の手続に関する負担を少しでも軽減するよう努めてまいります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 5番、平野時夫君。

○5番(平野時夫君) 遺族が1日平均30件と……。何件でしたっけ。1日30件じゃないね、大変なことです。1か月ですね。平日、また休日祭日にかかわらず、お悔やみは起きます。集中というか、重なった場合ですね、3件、4件とか。めったにないと思いますけれども、そういったことが発生した場合に、窓口での対応というか、今の現状のままで全然何ら問題は生じませんか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市民生活部長、藤井正浩君。

○市民生活部長(藤井正浩君) まず、土日祝日のことも今おっしゃられたと思うんですけども、そちらを先にお答えさせていただきますと、土曜、日曜、祝日の受付というのは、日直者2人で対応してございます。経験が少ない職員2人がペアにはならないように組合せをしております、必ず1人は経験が多い職員をつけてございます。そして、手続に漏れがないよう手続マニュアルというものを作成してございまして、それに基づいて漏れがないかチェックした上で、丁寧に対応させていただいております。

それから、3件とか重なった場合につきましては、平日などで職員が何人もいる場合につきましては、2組、3組、それぞれ別途対応いたしておりますし、土日なんかで2人の場合ですと、待ってもらう場合もございしますが、その辺につきましても、しばらくお待ちくださいということでお声がけしまして、丁寧に対応させていただいております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 5番、平野時夫君。

○5番(平野時夫君) よろしくお願いします。

死亡届を受理する際に、遺族に渡すための死亡に伴う手続ガイドがより一層使い勝手のよいものになるように期待しています。現在ある「暮らしの便利帳」を見させてもらうと、ちょっと分かりにくいというか、細かくて、色遣いもちょっと見にくいといった点で、改良というか改善をしていただきたいと思いますけれども、よろしいですか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市民生活部長、藤井正浩君。

○市民生活部長(藤井正浩君) 今ほど答弁で申し上げました市役所内での主な手続の内容や担当窓口の一覧と、市役所に返却していただきたいものの一覧、今ございます。これ、先ほど申しましたように、少し分かりにくい面もございしますので、今考えてございますのは、A3二つ折りぐらいで、文字をできるだけ大きくして、文章をできるだけ短くして、カラー印刷しまして、どなたにとっても分かりやすく、一目で読んで分かりやすいものにしていきたいと考えてございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（山田重喜君） 5番、平野時夫君。

○5番（平野時夫君） よろしくお願ひします。

2025年には私のような団塊の世代で占める後期高齢者人口がピークを迎えます。先ほどのおくやみ支援ナビについて、しっかりと調査していただき、結果的に導入することを希望いたします。

それから、遺族との窓口でのヒアリングの際には、分かりやすく平易な言葉を用いて対応に努めていただければ幸いです。どこまでも遺族の立場に立って、遺族に寄り添った対応に努めていただくことを求め、この質問を終わります。

続きまして、ちょっと大きなテーマになりますけれども、気候非常事態宣言についてお伺ひします。

気候非常事態宣言とは、気候変動に関する非常事態宣言を表明し、気候変動のキャンペーンや対策などの取組を進めていくことです。

今国会で、菅総理大臣が所信表明演説で、2050年までにCO₂などの温室効果ガスの排出量をゼロにする脱炭素社会の実現を目指すとの大目標を掲げた意義は大きく、極めて重要なことでもあります。

ここ1年ほどで2050年にCO₂排出ゼロの目標を示す国は急速に増え、120か国を超えており、先進7か国、G7の中でもゼロ表明をしていなかったのは日本と米国のみでした。ところが、さきのアメリカ大統領選で勝利したバイデン氏は、2050年に排出ゼロ目指すことも公約に掲げており、気候変動政策の強化が見込まれています。

今回の表明は、気候変動に対する世界と国民の危機感と対策強化への期待に応えるもので、今後、目標に相応する対策の強化が求められます。

ご承知のように、近年、日本や世界の各地でも記録的な高温、台風の巨大化、豪雨、大洪水、大規模な山火事、深刻化する干ばつなど、気候変動の影響が顕在化し、被害者や死者の数も増大しています。このような危機的な状況の中で、今、気候非常事態宣言を出す国や自治体が増えています。世界では、既に1,000を超える自治体が気候非常事態宣言を出していますが、日本ではようやくその動きが始まったところです。

国連環境計画特別顧問である末吉氏は、コロナ危機と気候危機には共通点が多く、一緒に解決する方法を考えていくのが自然ではないかと述べられ、国連総会でも、気候変動対策はコロナ禍からの復興と同じく、待ったなしであるとの認識なのです。環境に優しい経済社会を目指さなければなりません。今、経済の復興と脱炭素社会への移行を両立させる政策、グリーンリカバリー、緑の復興が叫ばれています。

このことを踏まえた上で、私は、あわら市としても脱炭素社会の実現に向け、行政と民間が力を合わせ、具体的なアクションを起こすときではないかと考えます。市長のご見解をお伺ひします。

さて、先月19日、20日の衆参本会議において、超党派で提出の決議、もはや地球温暖化問題は気候変動の域を超えて気候危機の状況に立ち至っているとして、気

候非常事態を宣言する決議を採択したばかりですが、ぜひ県内第1号として、あわら市が気候非常事態宣言と2050年二酸化炭素排出実質ゼロを表明されることを切に希望しますが、市長、いかがでしょうか。

菅政権の優先課題としては、デジタル化の推進とグリーン社会の実現と明言し、2050年までに温室効果ガス排出を実質ゼロにする脱炭素社会の実現を目指すとの目標は、国際的に公約した形であります。その目標の達成は容易なことではないとの考えが大半を占めていると思われませんが、産業や暮らしなど、社会システム自体が脱炭素の方向へ抜本的に変わるべき時代に入っているのです。CO₂実質ゼロ目標から逆算したとき、今どんな政策が必要なのかといった足元のあるべき政策、具体的な課題が明確になってきます。

また、現在、第2次あわら市総合振興計画後期基本計画の策定中ではないかと思いますが、action1「環境」の中の(3)低炭素まちづくりの推進では、環境負荷の低減として、温暖化対策や環境に優しいライフスタイルの実現に取り組むとあります。

そこで、質問いたします。

SDGsの中で気候変動を直接取り扱っているのが目標13「気候変動に具体的な対策を」であります。タイトルには、気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じるとの表現が使われているのですが、策定中の後期基本計画には、温暖化対策としての具体策は盛り込んでいただけているのでしょうか。

1回目の質問を終わります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) 気候非常事態宣言についてのご質問にお答えいたします。

今ほど平野議員が述べられましたように、菅総理大臣は所信表明演説において、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするカーボンニュートラル、すなわち脱炭素社会の実現を目指すことを宣言いたしました。

また、温暖化への対応は経済成長の制約ではなく、温暖化対策を行うことが産業構造や経済社会の変革をもたらす、大きな成長につながるとし、省エネルギーを徹底し、再生可能エネルギーを最大限導入することについても言及しております。

また、これまで気候変動対策に積極的ではなかった米国も、大統領選挙で当選が確実視されているバイデン氏がパリ協定への復帰を表明するなど、世界各国の気候変動対策は大きく動き出そうとしています。

福井県においても、今年7月に策定された福井県長期ビジョンの中で、2050年の二酸化炭素排出実質ゼロ、ゼロカーボンを目指し、風力や水素など、CO₂フリーエネルギー導入を推進することを宣言しております。

それでは、まず1点目の脱炭素社会実現に向け具体的アクションをとのご質問にお答えいたします。

本市におきましては、平成29年度に木質バイオマスによる再生可能エネルギー

導入計画を策定し、民間企業の導入を促進しております。木質バイオマスとは、間伐材から作られる薪や木材を粉砕し、乾燥、圧縮したペレットで、化石燃料とは違い、カーボンニュートラルな資源とされています。現在、市内の7事業所が木質バイオマスボイラーや薪・ペレットストーブを導入しており、二酸化炭素の排出削減はもとより、エネルギーの地産地消による地域経済の活性化にもつながる取組となっています。

このほか、エコ市民会議では、家庭や社会でできる身近な対策として、エアコンの設定温度の適正化、プラスチックごみの削減、グリーンカーテンづくりなどの省エネ活動を推進しています。また、県が推進する地球温暖化ストップ県民運動「エコチャレふくい」に市も参画し、省エネ家電への買換え、宅配便の再配達を極力なくすなど、家庭でできる二酸化炭素削減の取組を市内各公民館や環境展において広く紹介し、広く参加を呼びかけています。

今後も、脱炭素社会の実現に向け行政と民間が力を合わせ、こうした取組、あるいは新たなアクションを考え、推進していきたいと考えています。

次に、2点目のあわら市が気候非常事態宣言と2050年二酸化炭素排出実質ゼロを表明すべきとのご質問にお答えいたします。

近年の気候変動の影響による記録的な高温やゲリラ豪雨など、危機的な状況の中、日本においても気候非常事態宣言を出す自治体が増えてきており、現在、2県44市町村が宣言をしているほか、2050年に二酸化炭素の排出量を実質ゼロにすることを目指す旨を公表した自治体は、福井県を含む24都道府県151市町村となっております。

こうした中、県内第1号としてあわら市が気候非常事態宣言と2050年二酸化炭素排出実質ゼロを表明すべきとのご提案をいただきました。

確かに、こうした宣言や表明を行うことで、地球温暖化対策に対する市の姿勢を広くアピールすることはできます。しかしながら、2050年に二酸化炭素の排出を実施ゼロにするために、市として具体的にどのように取り組んでいくかなどについては、残念ながらこれまで十分な議論はされておられません。

したがって、今後、環境分野の専門家に加え、市内の企業や市民の方々とも議論を重ね、総合的に判断してまいりたいと考えております。

次に、3点目の第2次総合振興計画後期基本計画にはどのような温暖化対策を示しているのかとの質問にお答えします。

現在策定中の後期基本計画におきましては、基本施策である循環型社会の構築の中の低炭素社会の推進において、再生可能エネルギーの普及促進と環境負荷の低減の二つの事業を掲げております。

再生可能エネルギーの普及促進では、風力や太陽光、バイオマス発電など、環境に負荷の少ない再生可能エネルギーの普及と導入に対する取組などの支援に努めることとしています。また、環境負荷の低減では、環境への負荷の低減を啓発し、省資源と省エネルギーを推進するため、市民一人一人が参加できる地球温暖化対策や環

境に優しいライフスタイルの実現に取り組むこととしており、いずれもSDGsの目標13、気候変動対策に沿った事業目標を盛り込んでおります。

しかしながら、総合振興計画は市の方向性を定める計画であるため、個別の具体的な対策につきましては、総合振興計画に基づき策定する個別の計画で定めることとなっております。

したがって、温暖化対策につきましては、来年度に改定を予定しています環境基本計画において、国、県の計画や施策等を参考にして具体策を盛り込みたいと考えています。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 5番、平野時夫君。

○5番（平野時夫君） ありがとうございます。

今クローズアップされているプラスチックごみや食品ロスの増加が問題視されております。地球温暖化問題の大きな一因でもあります。これらを削減するために、現在あわら市として何らかの施策は考えておられるのでしょうか、お聞きいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市民生活部長、藤井正浩君。

○市民生活部長（藤井正浩君） 現在、あわら市ではプラスチックごみの削減策といたしまして、マイバッグ、マイボトルの持参を呼びかけています。マイバッグ持参運動につきましては、今年7月からのレジ袋有料化の前に、市内の量販店の店頭で街頭啓発を行ったほか、広報紙において広く呼びかけております。マイボトルの持参運動につきましては、市や関係団体が主催する会議では、できる限りペットボトルの提供をやめていただき、マイボトルの持参をお願いしております。

このほか、エコ市民会議が市内の小中学生に「わが家のエコ報告」と題したプリントを夏休み前に配布いたしましたわけですが、この中で、子ども向けにプラスチックごみの深刻な問題と題するコーナーを1ページ設けまして、イラスト入りで分かりやすく紹介するような取組も行っております。

なお、プラスチックごみでございますけれども、国が回収率を高めるため、一括回収、さらにプラスチックごみの回収範囲を広げるというものですが、令和4年度以降に開始することを目指すと表明しております。今後詳細が示されると思いますが、市といたしましても、この一括回収の導入に向けまして準備をまいりたいと考えております。

このほか、食品ロスの削減問題でございますが、あわら市は、県が長年推進しております、おいしいふくい食べきり運動、これに市も協力して一緒にやっております。チラシ、パンフレットを市役所に配布しているほか、この運動に市内の旅館、飲食店37の方に、協力店あるいは応援店として運動に参加していただいております。今後も働きかけを行いまして、これら協力店、応援店の数を増やしてまいりたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 5番、平野時夫君。

○5番(平野時夫君) 私ども議員、そしてまた行政に関わる方たち等は、率先垂範でなければならぬと考えます。身近なできるところから、先ほど部長からも話があったように、エコバッグは必需品という時代に入っています。レジ袋はくれません。有料になりますということで、それからマイボトル、今日も私、うちからお茶を持ってきましたけれども、それとか、また食べきり、今年はコロナで懇親会というか、そういうものが激減していますけれども、そういった場でも、要するに3010、最初の30分はしっかり食べようと。残りの最後の10分で残りの食事を食べ切ろうという食べきりなんですけれども、旅館関係などは本当にそういう食品のごみが、まだまだ食べられるものが捨てられているという現状でございます。これは、私ども、今回というか、ちょっと以前から、昼間の弁当を議会で食べますけれども、もったいないと、多い場合があるんですね。それを食べていただく方に食べていただいているというところ、細かいことですが、そういうところから推進していかなくちゃいけないということが大事になっています。

先ほどの市長の答弁にありましたように、SDGsのバッジを皆さんつけていただいておりますけれども、本当にできることを、持続可能な社会を築くために、一人一人の心がけが大変に重要になってくると思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

今年8月に官民連携の場となる福井県SDGsパートナーシップ会議を創設し、ふくいSDGsパートナーの募集が始まっていますが、あわら市は登録したのでしようか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 創造戦略部長、小嶋範久君。

○創造戦略部長(小嶋範久君) ふくいSDGsパートナーに関しましては、あわら市もほかの市町あるいは団体、企業等と共に11月12日に登録をいたしております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 5番、平野時夫君。

○5番(平野時夫君) これも市として、今後積極的に各種団体、また事業所、議会も巻き込む形で力強く推進していただきたいと思ひますけれども、いかがでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) この間の行政報告の中に入れればよかったなと思ひているんですけれども、今そのパートナーズ宣言、登録ですね、正面玄関のロビーのところに貼ってございます。福井県のマークは恐竜さんがいて、13色の、ついているんですけど、その中で、宣言をしているという。その中に、あわら市として主にこういうことに取り組むということもそれに書いてあるんですね。ほかの市町村等につきましては、市町村では参加したのは、17のうち6つだけだったと思ひます。そう

いう意味においては、あわらは、民間が100ぐらいましたので、行政の中では率先してやっているというように受け取られているんじゃないかと思えますし、現にやっているところです。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 5番、平野時夫君。

○5番(平野時夫君) SDGsは17の目標がございます。そのうち、現在あわら市は、先ほど市長が述べられたように、5つの目標を掲げております。3番と4番と8番、11番、15番ということです。内容はちょっと省きますけれども、その目標を掲げております。

そこで明記されていない13番、すなわち先ほどから話をしております「気候変動に具体的な対策を」の目標をぜひ加えていただきたいのですが、いかがでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 創造戦略部長、小嶋範久君。

○創造戦略部長(小嶋範久君) 今現在あわら市では、この目標5つを設定してございます。この目標を設定するためには、あわら市が取り組むべき具体的な数値目標の設定が求められるものでございます。

ただいま言われております「気候変動に具体的な対策を」と申しますと、かなり大所高所に立った政策になろうかと思えます。これに対して、あわら市が果たしてどういう数値目標が設定できるのか、その辺、調査をしながら検討を進めたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 5番、平野時夫君。

○5番(平野時夫君) ぜひご検討をお願いします。

それから、公共施設の照明設備がございます。更新時期を迎える際には、積極的にLED化を推進していただきたいと思えます。また、公用車も電気自動車、EV車への転換も随時行っていただきたいと思えますけれども、いかがでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 総務部長、後藤重樹君。

○総務部長(後藤重樹君) 市役所庁舎につきましては、蛍光灯の照明設備が故障した場合には随時LEDに切り替えているところでございます。また、他の公共施設につきましても、改修を行った場合などにはLED照明に更新をしてございまして、今後ともLED化の推進に努めてまいりたいというふうに考えてございます。

また、公用車でございますけれども、現在、電気自動車は価格が非常に高い上に充電設備が必要になってまいりますことから、公用車全てをすぐに切り替えていくというようなことはなかなか困難であるかというふうには考えてございます。

しかしながら、政府が2030年代半ばに国内の新車販売を全てハイブリッド車や電気自動車などの電動車に切り替えて、ガソリンのみで走る車の販売を事実上禁

止するという目標を打ち出すとの新聞報道が先週ございました。このようなことから、公用車につきましても、近い将来、ハイブリッド車などを含めた電動車に順次切り替えていくような方向になっていくのではないかなというふうには考えてございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 5番、平野時夫君。

○5番(平野時夫君) 高価なものですので、随時、少しずつですけれどもお願いしたいと思います。災害時にも活用できるということで、緊急時には必要となります。

2050年までに温室効果ガス排出量実質ゼロ、また、いわゆるゼロカーボンシティを表明する自治体は、11月25日時点では175自治体、24都道府県151の市区町村と、まだまだこれからだと思います。持続可能な開発目標を達成するためにも、ためらわず行動に移すときではないでしょうか。

CO₂排出実質ゼロにするための今後の議論に注目いたしますが、目標時期を示していただくことは可能かどうか伺います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市民生活部長、藤井正浩君。

○市民生活部長(藤井正浩君) 今ほどありましたように、2050年に温室効果ガス排出量実質ゼロを国は掲げて、いよいよ国を挙げてこの大きな課題に取り組んでいくことになると思います。

このため、ゼロカーボンシティを表明するしないかは別にいたしまして、今ほどおっしゃられたように、できることからやっていくと、こういう姿勢というのはとても大切なことだと考えてございます。

今後、国は今ほどの2030年代半ばのEV化とか、そういった大きな産業構造の転換を伴うような施策もいろいろ打ち出してくるんだと思ってございます。そうした中で、各分野における目標達成時期等について、今後、国のほうからいろんな時期、量とかが示されていくんだと思います。これを参考にさせていただきまして、先ほど答弁でありましたように、来年度策定予定の環境基本計画の策定過程における議論の中で、それらを参考にしながら議論を深めて、しっかり議論していきたいと考えてございます。

以上です。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 5番、平野時夫君。

○5番(平野時夫君) ありがとうございます。

既に欧州連合などが2050年実質ゼロへと取組を始めています。カーボンニュートラル、温室効果ガス排出量実質ゼロの達成に向けては、地方自治体や民間企業、NPO等が主体となった国民的な取組が不可欠となります。今回の菅総理の表明は画期的であり、とてつもなくハードルが高い目標でございます。あわら市はその呼びかけにおのずと応えていく必要があると考えます。一日でも早く本格的な地球温

暖化対策に着手しなければなりません。

今後の取組に大いに期待いたしますと申し上げ、一般質問を終わります。

○議長（山田重喜君） 暫時休憩いたします。

再開は14時35分といたします。

（午後2時23分）

○議長（山田重喜君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後2時35分）

◇室谷陽一郎君

○議長（山田重喜君） 続きまして、通告順に従い、2番、室谷陽一郎君の一般質問を許可いたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 2番、室谷陽一郎君。

○2番（室谷陽一郎君） 通告順に従いまして、2番、室谷、一般質問を行います。

私の質問に入る前に、まず誤解を避けるために一言申し上げますが、私は頭から道の駅の設置を反対するものではありません。私も以前から、道の駅を、場所、規模は別として、あわら市に設置、整備すべきであると考えていた次第です。

さて、あわら市道の駅基本計画策定委員会が設置され、道の駅「蓮如の里あわら」整備構想を急ピッチで協議、検討し、重点道の駅の申請を目指して準備されているところと認識しております。

去る10月14日の全員協議会に、途中経過の整備構想、これを書面にて提出されました。道の駅基本計画策定委員会スケジュールを見たところ、5回の委員会開催の予定のところ、既に3回の会合が持たれたところまで来ているようです。しかしながら、一部市民、住民の中では、現時点におきましても、なお道の駅設置に対して心配や疑問の声が聞こえてきますし、私にも問われます。

この道の駅が多くの人に理解され、愛されるためにも、ここで一般質問を行います。

また、この道の駅に対して、多額の事業費投資がこの整備構想書面から予想されます。執行者の意気込みも伝わってくるのですが、一方、多額の費用を投じて北陸新幹線芦原温泉駅開業に向けて駅周辺整備を行っている真っ最中、さらに多額の歳出が加わり、市の財政は本当に大丈夫であろうかと心配しているところでございます。

また、そのことにより、いろいろな福祉事業や直接の市民の暮らしに関わる住民サービスが低下しないかという市民の声も絶えません。実は私もそのことを一番懸念しているところでございます。

そこで、下記の質問をいたします。

一つ目、あわら市で初となる道の駅設置において、吉崎エリアを選ばれた理由と

その経緯について質問いたします。

二つ目、公共施設の管理運営手法についてどのように考えているかを質問します。

三つ目、この道の駅における設計、建設等の概算事業費をどのように見積もっているか。また、その財源確保をどのように考えているかを質問いたします。

四つ目、北陸新幹線芦原温泉駅開業が遅れる見通しとなりました。本件の道の駅の供用開始の予定をどのように考えているか質問いたします。市長の答弁を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) それでは、1点目の吉崎エリアを選んだ理由とその経緯についてお答えいたします。

9月市議会定例会の吉田議員の一般質問でもお答えしており、答弁が重複いたしますが、改めて申し上げます。

吉崎地区における道の駅の整備につきましては、数年前から構想がございましたが、対外的には昨年初めて県に対して要望を行ったものです。

あわら市の最重要課題は、言うまでもなく令和5年春に控える北陸新幹線芦原温泉駅開業に向けた駅周辺整備であると考えております。私はこれまで、開業に向けた駅周辺の整備を最優先で行ってまいりましたが、本年度に入り各施設の整備などについて一定の道筋をつけることができました。今後は、新幹線開業効果を市内全域に波及させ、誘客拡大や観光消費額の増加につなげることが重要だと考えています。

このため、まず本市の観光振興戦略では、北陸新幹線の開業を見据えて、あわらの持つ豊かな自然や歴史・文化、食、祭りなど、地域ごとの特徴ある資源を掘り起こし、磨き上げ、「あわらならではの」魅力的な観光資源に高めることで魅力の底上げを図ることとしております。

あわら市の北部エリアには、吉崎、北潟、細呂木地区のほか、福井県最大の園芸産地である坂井北部丘陵地があり、四季を通じて様々な果物や野菜が収穫されております。

吉崎地区では、休校となった吉崎小学校の利活用の検討を契機に、吉崎区、浜坂区の地域住民が中心となり、平成31年3月に一般社団法人蓮如の里吉崎が設立されました。蓮如の里吉崎では、地域の歴史・文化、自然・景観を生かしたまち歩きイベントなどを開催するとともに、来年の吉崎御坊開山550年に向け、吉崎の各寺院と連携しながら、記念行事等の開催に向けた準備も進めております。

また、北潟地区では、平成30年11月に北潟湖自然再生協議会が設立され、豊かな北潟湖及び周辺地域の自然環境について考えながら、具体的な保全と観光資源としての活用を進めているほか、波松においても、休校中の波松小学校に昨年7月にオープンしたなみまちカフェを中心に、住民の地域活動が活発化してきております。

さらに、細呂木地区では、NPO法人細呂木地区創成会をはじめ、地域づくりや史跡保存の団体が次々と立ち上がり、歴史遺産を活かしたまちづくりとして、地区内の史跡や遺跡の掘り起こしや、保存、景観保全活動などに取り組んでいます。

今回の吉崎地区での道の駅の整備予定地は、日本海や北潟湖などの豊かな自然・景観や、吉崎御坊跡や歴史街道などの歴史・文化、丘陵地で取れるフルーツや野菜のほか、海産物、あるいは北潟湖周辺でのサイクリング、ジョギングなどの食、健康といった豊かな地域資源に恵まれた場所です。

さらには、福井県の北の玄関口であり、石川県の南の玄関口にも位置しております。

こうした多くの魅力的な要素を兼ね備えている道の駅は、県内の他の道の駅と比較しても遜色がなく、目的地となる道の駅になり得ると考えております。

こうしたことから、あわら市北部エリアの新たな地域振興や観光の拠点として道の駅を整備することは、あわら市北部エリア、ひいてはあわら市全域に元気と活力を取り戻し、増進させ、地域住民の生活向上や地域の活性化につながるものとして、この地を選定したものです。

次に、2点目の管理運営手法についてどのように考えているのかとのご質問にお答えします。

現在、県内にある道の駅、16駅ございますが、そのうち12駅は指定管理者による管理運営を採用しております。整備予定の道の駅蓮如の里あわらにおける地域振興施設は、農産物直売所、土産品の販売所、飲食施設等の物販施設であるとともに地域振興の拠点施設でもあります。このため、経営の効率化はもとより、地域住民の関わりが非常に重要であると考えております。

これらのことから、さきの第3回の策定委員会でもお話ししましたが、道の駅の管理運営は、市の直営ではなく、指定管理者による管理運営として、地元が参画する第三セクターや民間企業等による運営が最適であると考えております。

例えば、小浜市にある道の駅若狭おばまでは、小浜市副市長を代表取締役とした第三セクター、株式会社まちづくり小浜おばま観光局が指定管理者として運営を行っています。このおばま観光局におきましては市が51%出資でございます。あとは民間でございます。

また、永平寺町にある道の駅禅の里では、株式会社きらりが指定管理者として運営をしております。この会社は、道の駅開業に向けて、永平寺町商工会の会長を中心に商工会のメンバーが出資して設立したもので、同会長が代表取締役を務めております。このきらりの設立に当たっては、町のお金は入っておりません。

一方で、道の駅を管理する駅長の役割が極めて重要であり、道の駅の成否を左右するキーパーソンであると考えております。ただいまご紹介した道の駅の駅長は、ともに民間企業出身者で、経営感覚が優れております。県内でも非常に頑張っている駅長さんたちです。施設の日々の管理運営の責任者として、利益を追求するだけでなく、地域全体で道の駅を盛り上げる意識の醸成や、お客様が期待する以上のサ

ービスや商品の提供、定期的なにぎわいイベントの開催など、地域振興のためにも尽力されています。道の駅蓮如の里あわらにおいても、このような組織や駅長を選定することが重要であると考えております。

いずれにいたしましても、管理運営については、現在あわら市道の駅基本計画策定委員会で検討を行っておりますので、策定委員会での議論を踏まえ、本年度中に策定する基本計画において、管理運営手法の方針を決定したいと考えております。

次に、3点目の設計、建設等の概算事業費をどのように見積もっているのか、またその財源確保をどのように考えているのかとのご質問にお答えいたします。

現在、あわら市道の駅基本計画策定委員会では、これまでに開催した会議で、道の駅の導入機能や施設配置についても協議しています。道の駅は、24時間無料で利用できる駐車場やトイレ、休憩施設、道路等情報提供施設については道路管理者である県が、地域振興施設等については市が整備することとなっています。

それぞれの設計、建設等の概算事業費については、策定する基本計画を基に算出することになります。また、市が整備する施設等の財源につきましては、地方創生交付金など国の補助金を最大限に活用したいと考えております。そのため、策定委員会には関係する課に全て参加していただいております。

他市町の事例で申し上げますと、平成23年3月にオープンした道の駅若狭おぼまについては、事業費が約5億5,000万円で、道路管理者と小浜市が負担しております。この小浜市の財源については、中山間地域総合整備交付金や生活対策臨時交付金を活用したとお聞きしております。また、平成28年3月にオープンした道の駅禅の里については、事業費が約3億円で、道路管理者と永平寺町が負担しておりますが、永平寺町分については全額を町の単独費で整備を行っております。

なお、道の駅に先駆けて整備された併設の温浴施設、現在はこの温浴施設も道の駅の中に入っておりますが、この温浴施設の整備費は約3億3,000万円とお聞きしております。

道の駅「蓮如の里あわら」につきましては、現在、基本計画策定委員会において、地域振興施設などの規模や機能、また駐車場や湖畔沿いの散策路など、周辺の施設整備についても検討を進めています。

このため、基本計画策定中の現段階では、全体の事業費をお示しすることはできませんが、地域振興施設については、これまでもお話ししましたように、現在3億円から4億円程度の事業費を想定しております。今後、全体の概算事業費がまとまり次第、議会にご報告をさせていただきます。

次に、4点目の北陸新幹線芦原温泉駅開業が延期されることに伴い、道の駅の供用開始の予定をどう考えているのかとのご質問にお答えします。

道の駅蓮如の里あわらは、令和5年春の北陸新幹線芦原温泉駅開業も念頭に整備を進めています。仮に、新幹線開業が遅れることになっても、令和5年9月には日本女子オープンゴルフ選手権が開催されることには変わりなく、全国から3万人以上のゴルフファンをあわら市にお迎えすることになります。こうしたこともあって、

芦原温泉駅周辺の各施設同様、当初の予定どおり令和5年4月のオープンを目指してまいりたいと考えています。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 2番、室谷陽一郎君。

○2番(室谷陽一郎君) 再質問させていただきます。

作成中の道の駅「蓮如の里あわら」整備構想の書面を読ませていただきました。最初に道の駅の概要という章が出てきますね。国土交通省の道の駅制度の概要が載っています。ちょっと読みます。

「長距離ドライブが増え、女性や高齢者のドライバーが増加するなかで、道路交通の円滑な「ながれ」を支えるため、一般道路にも安心して自由に立ち寄り、利用できる快適な休憩のための「たまり」空間が求められています」と記述紹介がされています。

いろんな考え方はあるんですが、まずは休憩施設ということがそもそも本来の道の駅制度で、道路利用者のためのものがまず最初に来るのではないかなと思います。やはり道の駅設置場所沿いの国道305号線の交通量というのがどの程度かということが非常に大事な要素になるかと思われまして、いろんな声が聞こえてきます。

まず、質問します。

吉崎御坊を通る国道305号線の交通量と、金津市街に向かう県道線の交通量を教えてください。このことは全員協議会でざくっとお答えいただいたんですが、たしかその後も市の職員が調査なさっている姿を見せていただきましたので、それも含めてこの場でご報告いただければなと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 土木部理事、伊藤裕一君。

○土木部理事(伊藤裕一君) 交通量についてご報告させていただきます。

今おっしゃられましたとおり、去る10月29日と11月1日に、平日と休日でございますが、あわら市におきまして直営で交通量を測らせていただいております。3か所測っておりますけれども、国道305号としまして吉崎郵便局付近、それから県道福井加賀線としまして吉崎交差点、そしてその二つの路線の合流とか分岐をするとしまして、加賀市の永井町の交差点、その3か所で交通量を測っております。

それでは、交通量を言わせていただきます。1か所目の国道305号ですが、平日で2,013台、休日で3,186台。県とか国が平成27年に測定しております道路交通センサスの交通量では、平日2,134台でございました。もう1か所、2か所目の県道福井金津線では、平日2,141台、平成27年の交通センサスでは2,845台でございます。なお、休日の先日の測定は2,214台でございました。なお、3か所目の合流した加賀の永井町交差点におきましては、平日で4,040台、休日で4,258台でございました。

以上です。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（山田重喜君） 2番、室谷陽一郎君。

○2番（室谷陽一郎君） 道の駅予定地沿いの道路というのは、やはり交通量を多くして、その道路を利用する方が多いというのがまず第1条件だと思うんですね。それで、今言ったように、そこそこの数字だと思いますが、あそこのところから二手に分かれて金津のほうに来るやつと、305号線沿いに分かれてしまっていると。

この道路利用者を多くする施策、方法、方策、こういうものはお考えになっていらっしゃるでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） まず、道の駅は道路利用者のつてありますけれども、確かに昔はそうでした。今は、国土交通省は、それは前提ではありますが、交通量が少ないところは道の駅は整備しないかという、決してそうではございません。鯖江の道の駅はご存じでしょうか。西山公園のあるところ。普通のドライバーは2割も満たしていません。ほとんど市民の活動の場、拠点となっています。それでも国はしっかり支援をしています。美浜町の駅前に整備する道の駅も同様に、市民の保健とか子育ての拠点を整備するのに道の駅を使うというように、今現在は単なる通過点の道の駅、最寄りであるというんじゃなくて、目的地となるような特色ある道の駅というものを国が支援し、それを重点道の駅として支援しているというのが現状でございます。

とはいうものの、おっしゃるように、全然交通量がないところ、見込みのないところに道の駅というのはちょっとおかしいという話は当然出てくると思います。昔に比べまして国道305号線は、確かに交通量は減っていますけれども、今日のコロナ禍におきましても、土日は吉崎別院（西別院）の辺りも満車でございます。

今後の新たな増やす方法ですけれども、ご存じのように、加賀のほうに月うさぎの里という施設がございますが、あそこは土日に行くと、駐車場から車があぶれて道路に違法駐車しているほどお客さんが来ているという人気の施設と伺っております。吉崎の道の駅は、実は北陸道の金津インターよりも加賀インターのほうが近いわけがございます。あそこからは4Kmもないんですね。金津インターからは10Kmぐらいあるという中で、我々の策定委員会の中でも大きい流れとしては、今後大きく呼び込むためには、加賀インターからの呼び込み、そこから吉崎を拠点に情報を得て県内に広げるような情報発信をする拠点となり得るということとか、逆に石川県の南の玄関口としての情報発信機能などもしっかりすることによって利用者は増えると、あるいは、そういう形、大きい流れをつくっていく必要があるだろうという話はしております。

あとは、やはり吉崎の施設をいかに魅力的なものにするかによって、これは口コミ等、今後中部縦貫道が広がる中で、交通量が新たな視点で、いろんな利用者が来るようになりますから、そういう視点で利用者を増やすということについては、地理的にはさして不利な場所ではないというふうに考えておりまして、今後、議員か

らのいろんな話があるかと思えますけれども、いろんな工夫をしながら情報発信する拠点となればおのずと利用者も増えてくる、また増やしていかなければならないと考えています。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 2番、室谷陽一郎君。

○2番(室谷陽一郎君) いろんな考え方があるので、それも一つかなと。確かに道の駅の内容、定義の中に、道路利用者ということと、道路利用者と地域との関係、それからそこを拠点とした地域間のにぎわいというか活性化ですかね、そういった三つのことを今現在は道の駅として要素を盛り込んでやっているという事実も分かります。ただ、やはりそこで道路利用者が少ないということは、私は懸念するという観点からいくと、非常にハンディを持っているんじゃないかなと思います。なので、一般市民の声から聞くと、確かにあそこのロケーションも一つありだろうと。けども、本当に道の駅を考えるんだったら、例えば8号線沿いにしてはどうかとか、それから金津インターの際のところにつくってはどうか、そういった声が聞こえてきます。確かに交通量だけかもしれませんが、やはりそういうことから考えると、投資効果のわりに来訪者というのは期待できるものかなと思うんですよね。そういう声が市民から多く聞こえてきます。

この声に関してはどうでしょうか。今のご答弁だけで市民は納得されるんでしょうかね。そこが私、本当に心配ですね。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) 道の駅の整備は、道の駅を整備することを目的にするものではございません。その道の駅をつくってどうなるか、地域がどう変わるかということ念頭に置くべきものでありまして、8号線沿いで何もしなくても人が来るなら、別に市が、行政が絡まなくても一般の事業者がやればいいことだと僕は思っています。

これは、あくまで、道路だけじゃなくて、その拠点を使って地域の方々がどうやってそこを活用して活性化するかということ念頭に考えるのが、今の道の駅の考え方だと思っています。

永平寺にある上志比村の道の駅というのは、もともと松岡と永平寺と上志比村が合併してできたところですが、上志比村に何も無い中で道の駅をつくらうという中で、地域の振興拠点として整備されました。まずは温泉、温浴施設からつくりましたが、そこに道の駅もつくったということです。

中部縦貫自動車道が、一部ではありますが開通して、利用客がぐっと減るんじゃないかと懸念する声の中でも、やはり地域の振興拠点としていろいろ催しをすることで、確かに利用者は2割か3割減ったそうです。ところが、売上げは1.5割ぐらいということになっていてということです。普通ならば単なる通過点になりそうなところを、いろんなイベントとか、いろんな情報発信をしながら、旧上志比村の人

たちが中心に地域振興の拠点としてみんながつくり上げていくというのが、僕らが視察して伺ったときの感想です。

ですから、交通量が多いところに道の駅をつくるというだけで道の駅をつくるのではないんじゃないかと僕は思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 2番、室谷陽一郎君。

○2番(室谷陽一郎君) この辺は非常に考え方とか意気込みとか、いろんな問題があるんですが、要は活性化することであれば、もうどんどん行け行けということなんですが、いかにそこに税金というもの、市民というもの、財政というものがやはり一番絡んでくることなのでね。人が集まってくることに対してお金を投入することによって、その分また財政が苦しくなるということを懸念しているわけです。

その点、初めから交通量が多いところであれば、そこにある情報発信基地とか、これ、例えばの例ですよ、劔岳のおそばとかというものを設けるだけでも、そこに人が集まり、そしてあわらというところはこんなところだなという形になるかなという、これも一つの考え方ですよ。

だから、そういったこともいろいろ考え方があるということを知っていただきたいなと。ですから、私はこのことに関してどう答えていけばいいか、私も悩むことですが、そういった状況であることは、当然分かっていると思えますけれども、認識していただきたいなと思えます。

それに続くことなんですが、結局、道の駅ができました、その管理体制はこれからですし、いろんな形態がありますし、他の例を見て参考になることはいっぱいあると思えますけれども、どうでしょう、費用対効果をどのように考えているか。

一番心配、一番って何でも一番なんですが心配していることは、指定管理者に任せました、道はできました、物の運用において、毎年赤字決算になり、一般会計から補填する羽目になってしまう。要するに、市の財政に負担にならないかということをも市民は心配しています。そうならないためにこれから頑張るんだという、こういう説も、当然そういうお答えになられると思えますけれども、この辺のことに対して、念押しですけれども、市長の見通しなり決意を聞かせてください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) 県内の道の駅を全部調べたわけではございませんけれども、当然指定管理者なので、指定管理料というのはどこでも支払っているわけですね。ですから、小浜につきましても年間1,000万円は払っていますし、永平寺でも払っています。ただし、小浜の場合は、立ち上げから5年間は大変経営が厳しいだろうということで、人件費として1年間に1,000万円ずつ、5年間5,000万円を市から補助したそうでございます。実際は、現在は黒字、物販だけにおいては黒字でございます。両方とも黒字でございます。ただし、その黒字の陰には、正社員は

駅長1人だけ、あと働いている人はアルバイトで、決して自給も高くないというよ
うな、そこで働いている人たちも大変苦勞されている上での黒字なので、余裕を持
って、一般企業みたいに給料も高くというわけにはいかないというのも僕らは感じ
ております。

いずれにしても、経営についてはいろいろシミュレーションすべきだという
ことは外部からも言われておりますし、今後、具体的にどうやって集めるか、その
集める仕組みもつくらなければ駄目なわけですね。イベントをやれば、小浜でも永
平寺でも言っていましたけど、一旦やると2,000人、3,000人集まるような
イベントはできる。そうすると、今度逆に駐車場が足りないとかってぶーぶー言わ
れるんだとかという話もありました。

でも、吉崎では、汀公園で年に一度、湖畔の夕べをやっているだけで、ほとんどそ
ういうイベントも開かれていないのが現状ですので、そういうようなものを今後ど
うやって組み入れていくかとか、今言いましたように、別に吉崎のためにつくって
いるわけじゃなくて、北潟とか細呂木とか、いろんなエリアの方々があそこを利用
していただけるようにと思っていますから、そこの農家の皆様の日頃の収益につな
がるか、あるいは観光客が増えて、新たにいろんな自然体験とか、あわら温泉と
タイアップしたものなんかができるか、いろんな可能性がありますから、そうい
うものをいろいろ組み合わせてやります。

ですから、計算するときに、投資効果というのを、そこの売上げだけをもって投
資効果とするのか、観光客が増えたとか、細呂木のほうでもこんなことができるよ
うになったということまで含めるのかという考え方はあろうかと思えます。

そういうことで、道の駅は単なる物販の施設ではないということからどう考える
かと、今後十分検討させてもらいます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 2番、室谷陽一郎君。

○2番(室谷陽一郎君) ちょっとまた観点を変えます。

今年起こった新型コロナウイルス禍において、あわら市の歳入部分の税収が、今
年から来年にかけて減収になるということが非常に危惧されます。新型コロナウイ
ルスから来る経済の停滞があつて、6月には条例改正が提出され、採決されました。
内容は、徴収猶予の特例や固定資産税の負担を軽減する制度です。固定資産税にお
いては、連続する3か月の売上げが30%以上、50%以上減った場合においては、
それなりの固定資産税の軽減措置が取られるという制度でした。それは、今後また
国からの補填とか交付金等がありますけれども、その状態で既に軽減措置の申請が
多数出ているというふうに聞いております。そういったことから、固定資産税の徴
収というものも、今年大変な状況になっていくんじゃないかなと。

それで、そういう負担はありますが、どちらにしても、市の企業等は相当追い詰
められているという厳しい状況ではないかなと。ですから、税収においても来年の
法人市民税、こういったものも大きく減収していくのではないかなと私は思ってお

ります。そういった時期に道の駅整備を進めるのは、一つはいかがかなというふうな声もあります。場所、規模はともかくとしても、今このタイミングなのかなと。

また、追い打ちするように、北陸新幹線芦原温泉駅開業も1年ほど遅れるとの話が出てきました。午前中の森議員の一般質問にもありましたけど、開業が遅れることによって何らかの市の持ち出し費用が発生することも懸念されます。今この事業を進めるには、時期的な問題があって非常に財政的に無理が生じるのではないかと。もともと駅周辺をやりながらそっちもやると。当初、市長の頭の中ではそっちは落ち着いたとは言いつつも、これからお金がどんどんかかっていると。で、道の駅があると。でも、追い打ちするように、さらにコロナ禍が始まり、また新幹線が遅れていくという、条件的には非常に厳しいと思うんですね。

だから、ここはやっぱり道の駅の事業の申請時期を見直す必要があるんだという考え方、声も聞こえます。この辺、市長はどう思われますか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 副市長、城戸橋政雄君。

○副市長(城戸橋政雄君) ただいまのご質問の中で確認をさせていただきますが、まず本年度につきましては、税の猶予を認めさせていただくということで、これは全国的になってございます。これは猶予でございますので、次年度以降、また税収として戻ってくるということでございます。

来年度でございますが、固定資産税で言いますと、例えば建物と償却資産については、これは減免でございます。課税しないということが決まっております。この部分については国から同額が補填されるということになってございますので、この点をまず押さえていただきたいと思います。

それと、法人税への影響でございますが、現状ではまだ、来年、決算期9月、3月と、どのような決算になるかということを持たなければ結果は出ませんが、現状予測されるのは、業績の悪化に伴って法人市民税も減収されるだろうと。一方で、法人税改革が実は以前から進められまして、昨年度の決算で言いますと、おおよそ5,000万円が今法人税になっているかと思いますが、従前はこれが8,000万円とか1億円といったような規模でございましたが、ここは、逆に法人税は、我々市町に入ってくるところはもともと圧縮されているということで、影響がないわけではありませんが、以前から比べるとそこは圧縮をされているという点が1点ございます。

ただ、今最も税収が落ちておりますのは入湯税でございまして、こちらはまだ現時点でも3,000万円台でとどまっておりますように、ここは直接的な影響がございました。

来年度、もちろん法人税に限らず、個人の所得も今年落ちていけば、当然個人の市民税にも影響してまいりますので、当然において、来年度以降、特に来年度の予算編成については、我々もいろいろ危惧しているところでございます。

ご指摘のように、今こういう財政見通しが不透明の中で、次なる事業を起こすべ

きことが適切かどうかということがご指摘でございますけれども、新型コロナウイルスの感染症対策が今後どのように推移するか、これを待っていて次の結論を出していたのでは、先ほどのご質問、ご指摘いただいたように、得られるべきチャンスを逃すということにもなりかねませんので、今のところは予定どおりこの計画を進めさせていただきたいというのが基本的な考え方でございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） 今、議員がおっしゃる財源の問題というのは、それは確かに頭の痛い話であることは間違いありません。私もこれを強行にという進め方をするつもりはございませんが、先ほど言いましたように、新幹線は来なくなるんだと、掲げた道の駅はまた市長は取り下げたと。しかし、女子オープンは来るわけですね。それでどう考えるかということです。

ですから、僕は何度も言いますが、この拠点は地域の再生の鍵だと考えていますので、吉崎をはじめ周辺の人たちが、それに向けて頑張ろうって言うときに、あまり水を差すようなことは、今の時点では言うべきじゃないと僕は考えています。

実際、今言われましたように、ワクチンとか薬ができてきた段階で、コロナの影響は直るかも分かりません。新幹線が来ないからといって、別に観光客が来ないわけじゃないわけです。しっかりと拠点をつくることによって、新たな顧客を呼び起こすことはできるわけです。

ですから、その辺は、いろんなソフト施策とか、関連するいろんな動きを見ながら、最終的には、今度、3月議会のときに皆様のご判断を仰ぐことになるんじゃないかと思っています。基本計画の中でも、そういうことも当然懸念されますので、そういうことも含めて計画します。

なお、今財調なんかも常に、右手には財調の動きとか、動きを常に僕たちは見えています。ですから、今年の査定は非常に厳しい査定になっています。ですから、無駄なことはしない、コロナでやめたお金はしっかりと使わずに、次回に投資するとかというような、小さいところの隅々のことも含めて、別に道の駅をつくるかつくらないかという問題でなく、市の財政の健全化に向けては、市が今一丸となって取り組んでいるという状況でもあります。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 2番、室谷陽一郎君。

○2番（室谷陽一郎君） その意図というのは、よくお話、聞かせていただきました。自分も水を差すというわけではありませんけれども、やはり二元代表制として、この辺の危惧するところは、聞くべきところはただしていくということはさせていただきたいので、まだ少し続きますけれども、そういった意味での今日の一般質問だどご理解ください。

若干これも市長に水を差すことになるかと思うんですが、今一生懸命やっ

っしゃると思うんですけども、例えば重点道の駅の申請が、もし万が一外れた場合には、市長、どうなさるか。それは万が一の場合ですし、そんなことを考えずに頑張るというのは本来の姿勢だと思いますけれども、もし答えられるのであれば答えていただければと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) 重点道の駅は、それに指定されますと、いろんな補助がもらえるということでございます。ただし、もしも受けられなくても地方創生の別の交付金を狙っていているんです。だから、それだけじゃなくて、いろんな角度から取るために、先ほど言いましたように、県のほうも、単に道路関係だけじゃなくて、農業関係とか、あるいは市町振興課の職員なんかも同席させて、こういうところを整備するにはこういう交付金を使えるとか、県のこういう助成で応援できますよというようなことも含めて、今協力をお願いしているということです。

なお、今年、ご存じのように県に対して重要要望を出しております、杉本知事からも、県として応援すべきはしますということはいただいております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 2番、室谷陽一郎君。

○2番(室谷陽一郎君) 今お話を伺いました。さらにまた話になっていくんですが、自分の認識としては、まさしく状況は変わってきたというふうに思っております。状況は一変したと。これは、先ほど言いましたコロナ、新幹線開業の遅れ、それでも突き進んでいくというやり方、それからもう一回物事を考えるやり方、いろいろあると思います。

道の駅整備のために投資をしていくんだけど、そのことによって、私は何遍も、先ほどから繰り返し心配しているということは、市民に直接関わる市民サービス、すなわち福祉事業とか、それから教育施設の整備事業とか、市民生活の事業の予算等が減額されるということが非常に危惧しています。

たしか市長ご就任のことだったと思うんですが、一、二年前の話になると思うんですが、いろんな状況の中から一律10%のカットというお話を、予算を立てる上での一つの命題と打ち出されたことは覚えております。それは無駄をカットするという意味で捉えて、それはそれでありだとは思いますが、やはりそのことによって、本来あるべきそういうものがカットされていくことが非常に危惧しております。

それはないように、ぜひとも。そんなことをしてしまうのであれば、何のための活性化になるのかというのが分からなくなってしまう、そういうふうに思うんです。そのところ、特に私はお願いということは少し変ですが、そういった市民生活に直撃するような予算のカットというのはいないように思っておりますが、市長、いかがでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） 市がやっている事業は、そこで重みがある、低いということは、そういう比較はしたくありませんが、人の生命、財産に関わるものは一番でございます。ですから、健康、福祉の問題であるとか、あるいは防災の話であるとか、そういうことについては、それはこういう厳しい世の中ではございますけれども、しっかりとこれからもやっていく。

また、人口減においての子育てとか学校教育というのも非常に大事なことから、これから予算を平準化するということが出てくると思います。

現に、もうICTの関係で、いろんな事業がばんと前倒しされた関係で、学校の整備、順番もいろいろ変わってたりもしますので、そういうことはあるかと思っておりますけれども、基本的に厳しい財源の中、今厳しい査定にはなっておりますけれども、直接的に市民生活のサービスが、そこでがっと低下してしまうと、他市町に比べて何や、あわら何やっているんだと、そんな指の指されるようなことは絶対しません。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 2番、室谷陽一郎君。

○2番（室谷陽一郎君） そのことは、今後また、来年度の予算の審査のところに十分その部分を見せていただきまして、またご意見なり述べさせていただきたいなと思っております。ただ、危惧することの一つとして、そういうところをまず述べさせていただいたということをお願いします。

時間も来ましたので、ちょっと長くなるんですが、最後に私の考えなりを聞いてください。

提出されました道の駅「蓮如の里あわら」整備構想の書類、一生懸命読ませていただきました。第2章の4の吉崎エリア及び周辺の概要と現状、課題の部分です。ここに非常に思いを感じるものがございました。吉崎エリアについて記述している部分を読みます。

「令和2年4月におけるエリア内の人口は352人、世帯数146世帯です。10年前に比べ、人口で68人」——約17%の減です。「世帯数で36世帯減少しており」——20%減です。「高齢化率は40%を超えています」と記述されています。あわら市の高齢化率は33.2%で、全国平均より高いです。でも、そのあわら市の中で一番高い高齢化が進んでいるエリアでございます。

また、吉崎エリア、このように記述されています。「観光産業の中心である吉崎御坊の観光客数も減少を続けています。観光客数は年間5万人程度であり、全盛期の10分の1に満たない状況となっております」と、その整備構想の書面に記述されています。さらにその理由としては、「観光業に従事する人材（地域住民）が減少したこと」云々とありまして、「そして、吉崎に宗教的な動機で訪れる信者のボリュームゾーンが高齢化したこと等が考えられます」云々。最後に、「再定義、再デザインする必要があります」と締めてありました。

ちょっと北潟は飛ばしまして、細呂木エリア、世帯数は1,071世帯、高齢者世帯数は239世帯で、「高齢者世帯が4分の1を占めています」という記述があり、

「細呂木地区は、将来推計値において、令和10年には高齢化率40.4%となり」——現在35.53%なんですが40%となり、「令和2年と比較すると、人口は約15%、世帯数は約10%の減少が予測されています。全国・県内・市内に先立ち、超少子高齢化社会を迎えることとなります」と、あわら市道の駅基本計画策定委員会が策定している整備構想の文章に書かれております。

私は、この記述を読んで、改めて抱えている問題の大きさを突きつけられたようで驚愕しました。こういった状況を本当に解決すべきか、またどのように対応すべきかということをご自分で問うこととなりました。

交流人口の増大事業が、この記述された現状と課題解決につながるのかと考える次第です。道の駅を頭から反対するのではないですけれども、むしろそれもしながら、本当に、例えばですよ、自然環境を生かしたサテライトオフィスとか、企業誘致を行うとか、抜本的なまちづくりを考える計画をつくるべきじゃないかなと私は感じました。その上での道の駅、これは分かります。でも、そういう抜本的な問題、本当に大事な問題を真剣に捉えながら進めていただきたいと思います。

このような現状、課題解決として道の駅整備事業が有効な答えになるのだろうか。市長、最後にお答えをお願いします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） 何か悪いところばかり読んでいただいてありがとうございます。

このところだけ見ると、この地区が悪くはありませんけど、じゃ、あわら温泉の舟津温泉区を見てみてください。舟津温泉区も、もう高齢化率は40%を超えているんです。高齢者だけの世帯、独り世帯も多い中で、この問題は何もこの地区だけの問題ではなくて、あわらの各地区で個別にいろいろな問題を抱えています。そういうところから僕もいろんな意見を聞いています。

ただし、そうした中で、この吉崎とか云々は、先ほど言いましたけれども、地域が何とかしたいという、そういう動きがあるということが大事です。それで、そうしたことがあっても、子どもを産めや育てよという時代でもない中で、人口が減る、若者が流出していくという中で考えるのは、いかにして交流人口を増やして地域を活性化させるかということが考えられるわけです。普通の市町では、こういうことはなかなか考えられないんです。しかし、何であわらはできるか、あわら温泉があるからです。

大きな引きつける磁石があるわけで、でもその磁石があわら温泉だけのものではないわけ、周りもそこに来るお客様を引きつけて、それを生かしてやるということが大事だと思っております。

ですから、我々は、この道の駅を整備するだけでなく、整備する過程においてもいろんな人を巻き込み、いろんな地域と地域がネットワークを組んで、あわら全体をどう活性化させるか、そういう議論が今大事なときじゃないかと思っております。

です。それは、芦原温泉駅周辺だけじゃなくて、あわら全体に波及させる。坪江や劔岳についても大事です。あそこは今国道8号で全国的に注目されたことですし、工場立地も坪江とか伊井地区にもまた増えるというようなお話もありますけれども、でも北のほうは、どちらかというといまではちょっと見捨てられていたというか、やたらと学校は休校されている中で、でも何とかしたいという、ふるさと愛のある高齢者の方を中心とした人々がいるわけで、そのチャンスはしっかりと受け止めて、それを生かす。

そのためのまちづくりなんですけど、地域づくりのためには人づくりが大事だということで、前、八木さんの質問にもありましたけど、感幸マイスターというような制度をつくっているわけです。あそこには細呂木の創成会の人、吉崎地区の区長さんなんかも入っています。波松の人も入っています。

だから、そういう人たちが核となって、また新たな地域の担い手をつくってもらうということも、今同時並行で戦略的にやっているわけです。で、このチャンスを、そういう意味において、大きい意味において、いろんなものを組み合わせて活性化していく、そのためにはどうしたらいいかということ、議員の皆様や市民の皆様を巻き込みながら、今やるいいチャンスかなと思っているわけです。

以上です。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 2番、室谷陽一郎君。

○2番(室谷陽一郎君) あわら市全体のまちづくりとデザインというんですかね、今後の計画というのが、私個人だけかもしれませんが、そこがなかなかつかめなところにもどかしさを感じている次第でございます。

話は変わってきますが、今度、あわら市の総合振興戦略というのが出てくるので、またそこでそのデザインの方向性、その中での道の駅はどういう位置になるかということを見ながら、また議論させていただきたいと思っております。

取りあえず、こういうことが、今私が申し上げたことが市民の皆様が心配していること、疑問に思っていることなので、これは市長、謙虚にお受け願いたいと思っております。この辺のところはまた議論させてもらいたいと思っておりますが、よろしくお願ひします。

私の一般質問はこれで終わります。

◎延会の宣言

○議長(山田重喜君) お諮りします。

本日の会議はここまでとし、明日に延会したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

なお、明日12月8日は午前9時30分から会議を再開いたします。
○議長（山田重喜君） 本日はこれで延会いたします。お疲れさまでございました。
(午後3時33分)

地方自治法第123条の規定により署名する

令和3年 月 日

議 長

署名議員

署名議員

第104回あわら市議会定例会議事日程

第 3 日

令和2年12月8日(火)

午前9時30分開議

1.開議の宣告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

(散 会)

出席議員（15名）

1番	堀田 あけみ	2番	室谷 陽一郎
3番	山口 志代治	4番	仁佐 一三
5番	平野 時夫	6番	毛利 純雄
7番	吉田 太一	8番	森 之嗣
9番	杉本 隆洋	12番	八木 秀雄
13番	笹原 幸信	14番	山川 知一郎
15番	北島 登	16番	向山 信博
18番	卯目 ひろみ		

欠席議員（1名）

10番 山田 重喜

地方自治法第121条により出席した者

市長	佐々木 康男	副市長	城戸橋 政雄
教育長	大代 紀夫	総務部長	後藤 重樹
創造戦略部長	小嶋 範久	市民生活部長	藤井 正浩
健康福祉部長	糠見 敏弘	経済産業部長	武田 正彦
土木部長	永井 宏昌	教育部長	西川 佳男
会計管理者	青池 憲恭	経済産業部理事	伊藤 隆信
土木部理事	伊藤 裕一	芦原温泉上水道財産区管理者	高橋 啓一

事務局職員出席者

事務局長	島田 俊哉	事務局長補佐	早見 孝枝
主事	佐々木 良晃		

◎開議の宣告

○副議長（吉田太一君） これより、本日の会議を開きます。

○副議長（吉田太一君） 議長が不在でございますので、私、副議長が議長の職をさせていただきます。

○副議長（吉田太一君） 本日の出席議員数は、15名であります。

山田重喜君から欠席の届出が出ております。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○副議長（吉田太一君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（午前9時30分）

◎会議録署名議員の指名

○副議長（吉田太一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、4番、仁佐一三君、5番、平野時夫君の両名を指名します。

◎一般質問

○副議長（吉田太一君） 日程第2、これより、昨日に引き続き一般質問を行います。

◇山川知一郎君

○副議長（吉田太一君） 通告順に従い、14番、山川知一郎君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（吉田太一君） 14番、山川知一郎君。

○14番（山川知一郎君） 日本共産党の山川知一郎でございます。

市政の問題について2点質問をいたします。

まず、第1の質問でございますが、全ての子どもたちに行き届いた教育をとというのは多くの国民の声ですが、この観点から見ると、日本の学校の1クラスの児童・生徒数は多過ぎるとの批判があります。今年、コロナウイルスの感染拡大を経験して、文部科学省も感染防止の観点から、1クラスの児童・生徒数を減らすことを検討していると報道されています。

教員の過重負担を減らし、全ての子どもに行き届いた教育を保障するために、学校の在り方を見直すことが求められていると思います。具体的に、一つは、現在1クラスの児童・生徒数について国の基準はどうなっているのでしょうか。次に、あわら市の現状はどうでしょうか。三つ目に、コロナウイルス感染防止の観点から、1クラスの児童・生徒数や教室の施設の在り方の見直しが求められていると思いますが、問題点とその対策についてどのように考えているのでしょうか。

以上、一つ目の質問といたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（吉田太一君） 教育部長、西川佳男君。

○教育部長（西川佳男君） 1点目の、1クラスの児童・生徒数について国の基準はどうなっているかのご質問にお答えします。

市町村が設置する小中学校の1クラスの児童・生徒数の基準は、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律で定められています。この法律では、小学1年生は35人、それ以外の小学2年生から中学3年生までは40人を標準とした上で、各都道府県の教育委員会が学級編制基準を定めることと規定しています。これを受け、福井県教育委員会では、小学1年生から5年生までは35人、6年生は36人、中学校は全ての学校で32人とする規定を設けています。

次に、2点目のあわら市の現状はどうなっているかのご質問にお答えします。

本市の教育委員会では、今ほどの県が定める基準に基づいて学級編制をしています。市内の小中学校において1学年で複数のクラス編制があるのは、小学校では芦原小学校、金津小学校、中学校では芦原、金津の両中学校となっています。

このうち、1クラスの児童・生徒数が30人を超えるクラスは、小学校では金津小学校に9クラスあり、児童の最も多いクラスは2年1組と2組、そして5年2組の34人です。また、中学校で30人を超えるクラスは、金津中学校に10クラスあり、生徒の最も多いクラスは3年4組の32人となっています。

次に、3点目のコロナウイルス感染防止の観点から、1クラスの児童・生徒数や教室の施設の在り方の見直しが求められるが、問題点とその対策についてどう考えているのかのご質問にお答えします。

先ごろ、文部科学大臣から30人学級を目標にしたいという発言がございました。これは、今回のコロナ禍による一斉休校後に分散登校となり、一人一人をしっかりと見ることができたことと学校現場から少人数学級を求める声が高まったこと、教室に40人が入ると感染防止に必要な距離が保てないこと、また、1人1台のタブレット端末が本年度中に配備され、今後は個々の学習状況に応じて、さらにきめ細かな指導が必要になることなどが背景にあるものと思われまます。

今後、現在の基準が少人数学級へと改正され、仮に30人学級となった場合、金津小学校と金津中学校で学級数が増えることとなります。学級数は増えますが、近年の少子化の影響で空き教室が各学年に1教室以上ありますので、教室が不足するなど、施設面で問題が生じることはありません。

一方、学級数の増加に伴って教員数の確保という問題が生じます。この教員数の確保については県の教育委員会が管轄となりますが、その確保には一定の準備期間が必要かと思われまます。

いずれにいたしましても、国の動きはまだ不透明な状況であり、少人数学級は、先ほど申し上げた教員の確保や、そのための財源確保の問題もありますので、今後の国や県の動向を見守っていきたいと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（吉田太一君） 14番、山川知一郎君。

○14 番（山川知一郎君） ちょっと眼鏡が曇るんで外させてもらいます。

あわら市は少子化もありまして、基準の30人を超えるクラス数は金津と芦原だけで、そんなにはないということですが、具体的にですね、今コロナ対策で、今までよりは机の間隔を取るよというふうになっていると思いますが、その点、具体的にはどれくらいの間隔を取っているんでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（吉田太一君） 教育部長、西川佳男君。

○教育部長（西川佳男君） 今回のコロナ禍の影響で子どもたちの間隔を取れというのは、文部科学省のほうから児童・生徒の間隔を1m以上取りなさいというガイドラインが出ております。

現在、教室につきましては、昭和25年の鉄筋コンクリート造り校舎の標準設計というものに基づいて教室が造られております。これは、7m掛ける9m、これが標準で63㎡ございます。その大きさで、これまで50人過去には入れておりましたところ、現在は34人が最大ということで、この基準に基づいている教室がもう3割ほど余裕ができましたので、この1mという間隔を保つことが現在できているという状況で、教室は授業を行っております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（吉田太一君） 14番、山川知一郎君。

○14番（山川知一郎君） 都会と違って、そんなに過密ではないということですが、教育長に伺いたいと思いますが、本当に一人一人の子どもですね、成長と発達を保障するためには、1クラスの人数というのはどれくらいが適当だというふうにお考えでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（吉田太一君） 教育長、大代紀夫君。

○教育長（大代紀夫君） 適正な学級での子どもの数というのは、一概には言えない部分もございます。例えば、本市の現状で申し上げますと、小規模な学校ですと単学級で1クラスに7名、10名というような学級もございます。また一方で、金津小学校のように34名の学級もあります。34名の学級は確かに、教員にとりましては34人と10名では指導においてもいろんな困難はあるわけですが、34人いることによって、また切磋琢磨したり、あるいは運動会の際にはそういう団結意識を醸成したりというような意味で、大規模な学校での大きな学級でのメリットというものも反面あります。

逆に申し上げますと、小規模な学校の7名、10名の学校は、学習指導においてはきめ細かな指導をすることができます。一人一人の子どもたちをきめ細かく見て、学力差もひよっとすると小さくなるかもしれません。しかしながら、先ほど申し上げた大規模校ができる切磋琢磨、あるいはそういう行事における人間・社会性の問題、そういうようなものでいろいろな課題があることも事実であります。

私はそのようなことを考えますと、現在国が進める30人学級というような形の

中でできるだけ、どういんでしょうか、30人を少し下回るぐらいのクラスで学級ができるのが一番望ましいかと思えますけれども、今申し上げたように、30人には30人のそれなりの子どもをたくましく育てるというメリットもありますので、国の動きを見ながらですね、そういう学級に適切に対応していきたいというふうに考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(吉田太一君) 14番、山川知一郎君。

○14番(山川知一郎君) 一方でですね、最近特に教員の超過勤務といえますか、重労働というか、それが大変大きな問題になっておまして、以前に比べると、教員の志望者、成り手がだんだん減ってきておるとというのが現状だと思います。教員は特例で超過勤務手当はないと。本当にすごい人はもう朝8時前から学校へ来てですね、夜も7時、8時までいろいろ部活とかね、そういうものを行っている。そういうことをしても一切超過勤務手当は払われないと。

やっぱり最近、教員は、物すごい重労働で過重負担というかね、そういうイメージが非常に強くなって、その結果、教員の志望者も少なくなってきたのではないかなというふうに思いますが、そういう教員の勤務実態がどうなっているか、超過勤務はどれくらいやっているか、そこら辺についても実態を伺いたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(吉田太一君) 教育部長、西川佳男君。

○教育部長(西川佳男君) 今ほどの少人数教育との関連も含めて答弁させていただきます。

まず、小学校、中学校の先生方の時間外労働と申しますか、拘束時間、残業手当、今ほど議員ご指摘のように残業ではございませんので、拘束時間以外に学校にいる時間というもののデータがございます。これによりますと、小学校が月50時間から53時間、これは6月と8月忙しい時期を捉えております。中学校が約60時間でございます。

今ほどのクラスの子どもたちの数との関連でございますが、複数クラスのある学校でも50時間程度、また10人、20人のクラスが小規模の学校でも50時間ほどとなっております。

この要因といたしましては、教員の配置とか支援員の配置という部分で多忙化を補っているという部分が効果が出ているかと思えます。効果といえますか、全体には長時間にはなっておりますが、そこには少人数教育とかTTとか、また生活支援員、学校運営支援員など、先生の事務をできるだけ手伝うというものを人数の多い学校へ多く配置しているということで、学校ごとの差はほぼ生じてはおりませんが、小学校では50時間ちょっとという時間と今なっております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(吉田太一君) 14番、山川知一郎君。

○14番(山川知一郎君) 今、小学校で50時間から53時間ぐらい、中学校で60時

間ぐらい月超勤をしているということですが、それに対して支援員なども配置して、できるだけ軽減するにはしているということですが、1クラスの人数が少なければですね、やっぱりこういう過重負担ちゅうのもある程度減らせるのではないかなというふうに思いますけども、そのあたりについてはどうお考えでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(吉田太一君) 教育長、大代紀夫君。

○教育長(大代紀夫君) 確かに先ほど申しあげましたように、34人の学級と10人の学級における仕事量というようなものは変わってまいる部分があるかと思えます。

ただ、今現在、我々が学校で取り組んでおりますのは、先ほど申しあげましたように、小規模な学校でも50時間ぐらいの超勤があるということで、教員というのは大変教育に対して使命感を持っておりまして、朝早くから帰り遅くまで、今日の準備、明日の準備というものに非常に熱心に取り組んでいるのがあわら市の教育の現状であります。

一方で、人数を減らしながら業務負担を減らしていくということも、これもまた必要かというふうに思っておりますけれども、これは先ほど申しあげましたように、国の動きによって、また県の学級編制基準も変わってくると思えますので、できるだけ少ない数で20、先ほど申しあげた30人を少し切るぐらいの数でいければ、またそういう意味での負担も減るかと思えます。

ただ、現在、私ども福井県の教育委員会と一緒に取り組んでおりますのは、この3年の間に80時間以上の超過勤務者をゼロにする。それから、年次有給休暇を1年間に10日取得すると。こういう大きな目標を県教委が定めております。目標としておりますので、私ども地方の教育委員会といたしましても、このようなことをまず実現できるよう、80時間以上の超過勤務者をなくして、有給休暇も取りやすくしてその超勤に対応していきたい。こういうような現状がございますこともご承知おきをいただきたいというふうに思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(吉田太一君) 14番、山川知一郎君。

○14番(山川知一郎君) 県は月80時間以内にとのことですけど、私はこれはちょっと緩過ぎるというかね、月100時間の超勤は過労死ラインというふうに言われていますし、県内でも今まで実際に過労死とされた教員もたしか何人かいたと思うんですよね。

そういう点ではやっぱり、あわら市の場合は50時間から60時間ぐらいですから、県の80時間以内という目標はもうクリアしていると思えますけども、やっぱりもっと減らすべきではないかと。あわら市のこの50時間、60時間というものもさらに減らすというふうな努力をすべきではないかなというふうに思います。

国際的に見ると、フィンランドが世界でも学力トップクラスと言われております。フィンランドは1学級の定数は20名ぐらいというふうに聞いております。やっぱ

り子どもに本当に学力をつける上でも少人数学級が望ましいと思いますし、教員の過重負担を減らすという観点からも、やっぱり子どもの数は現状よりももっと減らしたほうが良いというふうに思います。

フィンランドは、単に1学級の定数だけでなく、まず第一には義務教育から高等教育まで全て教育費は無償と、全部文字どおり完全に無償になっていると。

日本も憲法で義務教育は無償とするというふうに書いてありますけども、現実には様々な高負担があるというのが現実でありまして、そういう本当に安心して教育を受けられるという点では、フィンランドは非常に素晴らしいなというふうに思っておりますけれども、それとフィンランドは、ちょっとやっぱり学力というものの捉え方が違うと思うんですね。

先ほど教育長も言われましたけど、部長が言ったのかな、7名とか10名前後の小さいクラスだと複式学級になる、そういうところは学力もあまりつかないんじゃないかという、一般的にはそういうあれもありますけども、これは福井市なんかでも、小さい学校、複式学級でも学力は決して劣らないということはいろいろ出されておりますので、少人数複式学級でも、そんなに学力をつけるという点では心配することはないというふうに思いますが、やっぱり問題は30人以上のクラスとなると、一人一人の子どもに本当に行き届いた教育をするという点ではなかなか難しい。そこに、教員の過重労働も人数が多くなればやっぱり増えていくということで、そういう点では本当に私はやっぱり30名以下、できれば20名前後にするというのが非常に望ましいなというふうに思っております。

国は今、主にそういう一人一人の子どもに行き届いた教育をということよりも、コロナ対策として少し人数を減らしたほうが良いというふうな感じですけども、この機会にぜひ、もちろんコロナの感染防止は第一でありますけれども、本当に一人一人の子どもに行き届いた教育をするという点でも、1クラスの人数を30名以下にすると、できれば20名前後に減らしていくというのが非常に重要ではないかなと。そうすれば教員の志望者ももっと増えていくということになるのではないかなというふうに思いますが、市長もその点について何かお考えがあればお願いしたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(吉田太一君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) 生徒数が減っていますので、30人というのも、今後もっと欲しいと言っても、四、五年後にはみんな30人以下のクラスになっちゃうんじゃないかと思いますが、あまり生徒数が少ないのは、僕は逆にですね、集団教育というのによくないんじゃないかと思っている人間なんです。

今、複式でやっているようなことになると、やっぱり僕は、社会性を育成するというのには弱い環境になるというようなことも聞いたことがありまして、適正なというのは、今教育長が30人弱ぐらいやということなんで、専門家がそうおっしゃるのであれば、そういう方向を目指せばいいと思いますけども、教員の確保という

点もありますので、総合的に考えて、あわらにおいてですね、何か学力の環境がよくない、学校関係がよくないということにならないようにだけは注意して見ていきたいと思います。そういう支援はしっかりしていきたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(吉田太一君) 14番、山川知一郎君。

○14番(山川知一郎君) さっきもちょっと言いましたけど、今市長の言われた、やっぱりあまり人数が少ないと競争があんまり生まれないとかね、そういう点で、そんなに減らすのはよくないんじゃないかと。そこはさっきも言いましたけど、やっぱり学力をどう見るかということで変わってくるというふうに思います。

本当に一人一人の子どもの持っている能力を十分に引き出すという点では、やっぱり少人数でやるというのが私は望ましい。で、実際に日本では、やっぱり一定のテストとかそういうもので評価して、落ちこぼれがあっても多少やむを得ないと思っているかどうかは分かりませんが、現実にはやっぱりそういうね、どんどん格差が広がっているというのが現実だというふうに思いますので、ぜひ少人数学級を目指して、県や国にも働きかけをしていっていただきたいなというふうに思います。

この問題については以上で終わりたいと思います。

二つ目の問題、新幹線建設工事の遅れによる影響の問題ですが、昨日、森議員も質問されてかなり重なる部分もありますので、重なる部分については、もう省いていただいて結構だと思いますが、改めて、とにかく1年半遅れるということによってどのような影響が発生するか、工事の遅れの責任はどこにあると考えるか。

それから、市長は、工事が遅れても、にぎわい施設の建設は予定どおり23年春完成を目指して、誘客戦略を練り直すというふうに述べておられますが、この点については、昨日もちょっと出ましたけれども、具体的にどのようなことをやろうというふうに考えているのか。

それから、駅周辺整備計画そのものを見直す、もうこれも予定どおり進めるというふうに言うておられますけれども、この点での問題はないのかということと、それから、特に第三セクターの移行計画がどうなるのかということについては昨日はあまり触れられておりませんので、ぜひこの第三セクターへの移行への影響についてもお答えをいただきたいなというふうに思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(吉田太一君) 副市長、城戸橋政雄君。

○副市長(城戸橋政雄君) ただいま5点質問をいただいたと思いますが、通告内容に従いまして、この場では工事の遅れについての責任の所在、並びに第三セクターへの移行計画はどうなるのか、この2点について答弁をさせていただきます。

それ以外の質問につきましては、後ほど再質問でご質問いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

1点目の新幹線工事の遅れの責任はどこにあると考えているのかとのご質問にお答えいたします。

今回示された工事の遅れの主な原因は2点ございます。まず1点目は、令和2年3月に、加賀トンネル工区においてトンネル底部に想定以上の盤ぶくれによるひび割れが発生し、その対策工事に10か月程度の期間を要すること。2点目として、敦賀駅部において、土木工事の作業従事者や資機材の増強が進まなかったことに加え、狭隘な作業スペースによる制約から土木工事と建築工事の同時施工が実施できないこと。これらのことにより、完成には1年半程度の期間を要するとのことであり、

これは、当初想定されていなかったことが生じたとはいえ、工事を行う鉄道・運輸機構の工期に対する見通しの甘さ、またそれを監督する国土交通省の管理不足が明白であり、工事遅延の主たる責任は鉄道・運輸機構及び国土交通省にあると考えています。

なお、11月17日から国土交通省の第三者委員会である北陸新幹線の工程・事業費管理に関する検証委員会が開催されています。今回の事態に至った原因と工期短縮、工事費の削減に関する検証委員会における検証結果を注視してまいりたいと考えております。

市といたしましては、一日も早い開業と整備費追加に伴う地元負担が生じないよう、県や沿線自治体などの関係機関と連携してまいりたいと考えております。

次に、2点目の第三セクターへの移行計画はどうかとのご質問にお答えします。

令和5年春の並行在来線開業に向け、本年8月18日に福井県並行在来線準備株式会社が設立されております。資本金は5億円で、出資割合は県70%、市町20%、民間が10%となっています。現在の社員数は、この春に入社した社員32人とJR出向社員8人を含め45人となっています。また、来年4月の採用予定者は35人となっています。

現時点におけるスケジュールは、来年1月に経営計画を策定し、7月に資本金を20億円に増資した上で本格会社へと移行し、年末には鉄道事業許可申請を行い、令和5年春に開業するということになっています。

そこで、新幹線開業遅延に伴う影響ではありますが、新幹線開業が延期された場合には並行在来線の開業も遅れることとなります。並行在来線開業の延期に伴い、その期間に応じた人件費や事務所経費の負担が増えることとなり、延期される期間によっては、会社の体制見直しや社員の採用計画の変更などが余儀なくされると思われます。

現在、県、沿線市町及びJRとの間で経営計画策定に向けた協議を進めています。開業が延期された場合には、収支見込みやJRからの鉄道資産の譲渡額の見直しなどが発生することから、経営計画の内容修正や策定期の見直しなど、第三セクターへの移行計画についても大きな変更が生じるものと考えています。

仮に新幹線開業の時期が延期された場合には、開業時期に合わせたスケジュール等の変更について、並行在来線対策協議会などでの議論を踏まえ、今後議会にお示

しをさせていただきます。

なお、開業の遅延に伴い、開業に向けた準備費の増加が見込まれるところですが、これを低く抑えるとともに、それでも増加した額については、県及び沿線市町と歩調を合わせながら、国の責任において、その全額を国費により措置するよう強く求めてまいりたいと考えています。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(吉田太一君) 14番、山川知一郎君。

○14番(山川知一郎君) 昨日もありましたけれども、まず建設費の負担についてですが、2,880億円ぐらい工事費が増えるというふうに報道されております。当初の計画では、あわら市は跨線橋から竹田川までの間880mで3億5,000万円負担ということになっていた。途中で2,600億円ですか、追加になって、それが1億5,000万円で、今のところ、あわら市の負担は5億円ということでしたけれども、市も県もさらに増える2,880億円は、もうこれは全部国の責任でというふうに言っておりますけれども、今までどおり、もし県も市もこれを追加負担しなければならぬということになった場合、あわら市の負担分はどれくらいになるか分かるでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(吉田太一君) 副市長、城戸橋政雄君。

○副市長(城戸橋政雄君) 現時点で2,880億円をどう負担するのかというのは、整備新幹線のスキームで言いますと、JR貸付料を差し引いた残りを国2、地方1で負担するというのがスキームになっておりますけれども、このままいくとこの2,880億円のうち、昨日の答弁でもありましたように、あわら市の部分880mがどれだけ含まれているのかが現時点では不明でございます。

ただ、これまで示された中には、コンクリートの不足によるか、あるいは人員不足のために全国各地から人員を寄せたとか、あるいは資機材を集めたといったような経費はその中に含まれるものではないかとは思っておりますが、現時点でこの880mの中でどれだけの費用が発生しているかは不透明でございますので、この点については今後の検証委員会などの結果を待つ必要があると思っております。

しかしながら、先ほど申し上げたスキームどおりで、はい、そうですか、負担しましょうということにはならないということを今、県も沿線市町も当然声を上げているわけでございますので、この点については年末に向けて国の予算編成もあろうかと思っておりますが、県、沿線市町、関係機関と共に大きな声を上げていくべきという具合に考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(吉田太一君) 14番、山川知一郎君。

○14番(山川知一郎君) 工事の遅れの原因は、加賀トンネルの盤ぶくれと敦賀駅工事の工事体制の増強が進まなかったということで、盤ぶくれもあれですけども、私は敦賀駅の体制増強が進まなかった、場所が狭いとか、人員が集まらなかったとかね、

これは本当にもう建設機構の甘さというか、そういうもので、これはもう初めから分かっていたことではないかなというふうに思います。

そういう点では、各市町、県にもそうですけども、追加負担を求める立場はとんでもない話で、ぜひこれは全額国の責任でやっていただけるように頑張っていたいただきたいなというふうに思います。

それから、具体的に、あわら市としては、にぎわい施設や駅周辺整備は予定どおりというふうに言っておられますけども、実際に完成しても、新幹線が来なければ、なかなかお客も予定のように集まらないということになると思いますし、その点で、昨日もちょっと出ましたけれども、具体的に誘客のための何か施策ちゅうのはどのように考えておられるんでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(吉田太一君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) 昨日ありましたようにですね、新幹線による観光客は来ないかも分かりませんが、特急が止まるわけではなく、JRが止まるわけでございませんで、現状の中でどうやって観光客を増やすかということの観点から、新たな誘客戦略を考えることは必要だと思います。

ただし、これまた難しいのは、このコロナ禍の中でですね、これがどう鎮静化しているか。今はですね、Go To Travelで一時的にあわら温泉は平日も人が来ているような状況なんですけれども、これがどう続くかというようなことも念頭に置く必要があるので、観光の在り方のスタイルそのものがですね、もう団体客はこれからはあまり見込めないというのが現状かと思います。これはコロナのこともありますし、これからの動静としてはですね。

そういうことで、例えば本当に旅館の今、1室4人、5人入れているような、ああいうようなスタイルが今後どうなるのかとかですね、そういうようなことも少しずつ考えていかなあかんのかなと思います。これは旅館本体の話なので僕らはあまり口は出せませんが、現に加賀温泉なんかの動きの中では、やっぱり旅館そのものの部屋割りとか云々も少し動いているらしいです。

でも、この間プロジェクトチームの中で加賀の副市長が言っていたのは、そういうような動きも事前投資しているところは投資効果が生まれず、新しい動きも今ストップしてしまっているんだと。それも全てこういう新幹線の遅れというのは大きな影響だということを言っていましたけども、我々は加賀の動きなんかも動向を注視する必要がありますが、あわら温泉として受入れ態勢そのものはどうするかということもあると思います。

くどいようですが、新幹線が来ない間もしっかりとプロモーション的なことは、やるべきことをやっていかな駄目なんです。修学旅行をやったって、2年先、3年先でようやく決まっていくので、今僕らが一番心配しているのは、新幹線開業の時期に来ようとしている学校が増えている中で、そこをどう食い止めてどういうような新たなプロモーションをしていかなあかんとかですね、あるいは、インバウ

ンドも今ぴたっと止まっています。インバウンドも、本当にオリンピック、開業後、増えるかどうか分かりません。不透明な中ですね、じゃ、インバウンドをどうするかと。

来年は、越前加賀インバウンド推進機構でもですね、活動的なお金は使わずに、必要最小限のことだけで休止しようという話になっているんですわ、5市町では。それほどちょっとインバウンド自身もあまり外向きのプロモーションができないという状況。しかし、これもですね、新幹線開業2025年には、今度は大阪万博が待っているわけです。だけど、それに向けても実は戦略を練る必要があるわけですね。関西に来る外国人をいかに北陸、福井に連れていくかという。そういうことも含めて大所高所からどうするかということ、私どもだけではできないので、今後県とかですね、いろんな周辺市町とも連携しながら考えていく必要があるんじゃないかと思っています。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(吉田太一君) 14番、山川知一郎君。

○14番(山川知一郎君) ちょっとそれるかもしれませんが、新幹線が完成して、高架の下ですね、あれは何かこちらとして利用できるものならいろいろしたほうがいいなと思うんですけども、その計画とか考えはないんですかね。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(吉田太一君) 副市長、城戸橋政雄君。

○副市長(城戸橋政雄君) 新幹線の高架下はですね、基本的にその管理主体は、開業後でございますが、JRになります。そこを勝手に使うことはできないわけございまして、保安上の問題もあります。

で、今どのような計画になっているかということでございますが、駅部の一部分に関しては、例えば駐輪場としての活用を今協議を進めております。また、JRとしては、その下をレンタカーのプールに使おうといったようなこともお考えのようでございますが、駅部に限って言えばそのようなことはできると思います。それ以外のところは当然管理区域でございますので、第三者の立入りはできないということになるかと思えます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(吉田太一君) 14番、山川知一郎君。

○14番(山川知一郎君) かなりの面積だと思いますので、もちろん勝手に使うとか、こっちの計画だけではできないというのは分かりますけども、そこはちょっと今からですね、できるだけ有効に活用するということを考えて、ぜひJRとも協議をしてもらったというふうに思いますが、いかがですか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(吉田太一君) 土木部理事、伊藤裕一君。

○土木部理事(伊藤裕一君) 先ほど副市長も申しましたとおり、駅部については一般的によく使われているということで、今後もJRと協議しながら場所を有効に使っ

ていきたいというふうに思っております。

また、その駅以外の部分につきましては、今まで事例がございませんので、またJRと協議しながら、使える場所において有効に使えるものがあるとなれば、またそれは考えていきたいというふうに思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(吉田太一君) 14番、山川知一郎君。

○14番(山川知一郎君) 第三セクターの問題ですが、報道によれば、遅れることによって年間6億2,000万円ぐらい追加経費が出てくるというふうに言われております。

先ほどの答弁では、これは全部国に責任を持ってもらうということですが、今、検証委員会の報告が近く出ると思いますが、その結果によっては、例えば来年新たに35人採用する計画と、こういうことは見直す必要があるのではないかなど。実際運行しないのに、人数は予定どおりどんどん増やしていくっちゃうのはいかがかと思いますが、この点はいかがですか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(吉田太一君) 副市長、城戸橋政雄君。

○副市長(城戸橋政雄君) 同様の質問が昨日の県議会でもあったようでございますが、その際の知事答弁は、内定者、高卒等35人がいますけれども、予定どおり採用するという答弁をしたようでございます。

また、この人員確保でございますが、以前お話しいたしましたように、現下の人員不足の中で1年前倒しをして採用を始めております。最終的に第三セクター100人の社員を確保しようということで、3年間で計画的に人員を確保し、また教育をし開業を迎えるというスケジュールを持って進めております。

したがって、来年の35人を含め、じゃ、その次の春の採用をどうするのか、ここについてはまだ検討の余地があるのだろうと思えます。もう既に内定を出しているものについては予定どおりと考えております。

なお、先ほど指摘ありましたように、1年間に6億2,000万円の赤字が生じるということでございますが、運行しないまま収入が得られないまま社員の給料を払い、また事務所経費等も発生する中で、ここは出資金を当面崩しながら何とか給料を払っていくということで、もともとが出資金の一部分、一定を残しながらこれを消化していくといえますか、これがもともとのスキームでございましたが、さすがに1年半と遅れますと、その出資金がどんどん目減りするわけですし、その後、開業に向けて今後、経営安定基金の問題も出てまいります。これらがですね、今回の損失といった新たに生じた負担を負担するのは我々県であり、沿線市町であり、また県民でありますので、そういうところからいっても、この負担については、国において並行在来線の新たな支援スキームをつくっていただいて支援をお願いしたいと、こういう考え方でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長（吉田太一君） 14番、山川知一郎君。

○14番（山川知一郎君） ちょっとですね、実際に1年半遅れるということになれば、採用しても、それは教育するとか、いろいろやることはあるでしょうけど、実際仕事はないんじゃないかなと思うんですよね。そうなれば、ちょっとこの採用計画なども見直すべきではないかなと。人数は予定どおりどんどん雇って、仕事はないけども給料を払うというんでは、もう損失がどんどん膨れ上がっていくんじゃないかなというふうに思いますけども、その点はいかがですか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（吉田太一君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） 採用者は今、何をしているかという、JRのほうで研修しているわけですね。研修期間が延びるということにはなろうかと思いますが、何もしていないわけじゃありませんので。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（吉田太一君） 14番、山川知一郎君。

○14番（山川知一郎君） 研修しているのは分かりますけど、研修しても別にあんまり生産的なあれにはならんわけで、当初の計画の研修期間よりさらに1年半長く研修するっちゃうことになると思うんですけども、そういう点では、研修期間を当初の予定の期間ぐらいにすれば、採用するものを遅らせても問題はないんじゃないかなというふうに思いますけども。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（吉田太一君） 副市長、城戸橋政雄君。

○副市長（城戸橋政雄君） 先ほど答弁いたしましたように、もう既に32名を採用し、新たに来年35人に内定を出しているということで、現時点では67人の社員を抱えるということになります。先ほど申し上げたように、もう一年、再来年の春に向けて残り三十数名を採用して、当初計画では100名にするという予定でございます。

ただ、この残りの三十数名については、私も県に確認したわけではございませんが、今後、採用の見直し、計画の見直しは、先ほどの第三セクター移行計画と共にやはり議論されるものだと思います。

しかしながら、もう既に内定を出している35名については、現時点でコロナ禍において、内定取消しというものが一つ社会問題として全国的に生じている中で、県や市町が中心となっている第三セクターにおいてこの内定を取り消すということは、現時点、このコロナ禍においては現実的ではないと考えているところでございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（吉田太一君） 14番、山川知一郎君。

○14番（山川知一郎君） できるだけ追加経費を抑えるように努力をしていただきたいなというふうに思います。

それと第三セクターについて、費用の問題とは別にして、実際の運行がどうなるのかということで、一つは、現在と同じように特急を運行してほしいというのはかなり多くの県民の願いですし、県議会等もそういう要求を出しております。

この点について、それから、北陸でも福井は福井、石川は石川、富山は富山で別々の会社になると思いますが、実際レールは1本ですので、そこらの接続とか、そういう問題は、例えば福井から金沢まではもう乗換えなしで全部行けるのかどうか、そこらは現状はどうなっているのでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(吉田太一君) 副市長、城戸橋政雄君。

○副市長(城戸橋政雄君) 新幹線開業後の並行在来線のレールに引き続きJR特急が乗り入れてはというお話だと思えますが、これは以前の答弁あるいは委員会なんかでも申し上げていると思えますが、整備新幹線の整備の合意の条件の中に並行在来線に切り替えると。その中は、当然JRの特急が走るということは前提にしておりません。

また、JRは同じ区間を新幹線と特急を同時に走らせることによって収入が減少につながりますので、これはJRとしては受け入れがたいということはJR西の社長も表明しているところでございます。

したがいまして、本市の立場としては、この並行在来線に特急を乗り入れることについて、前々から申し上げておりますように、市として要望するものではないという立場でございます。

それから、並行在来線、都道府県ごとの第三セクターでございますが、現時点でのこれまでの協議の中で、石川県との間では相互乗り入れをしようということで、例えば福井と金沢間を1本で結ぶ、それに際して、会社が異なっても割増し賃金が発生しない、こういったスキームでもう既に話が進んでおりますし、IRいしかわ鉄道ともその方向性は共有しているということで理解しているところでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(吉田太一君) 14番、山川知一郎君。

○14番(山川知一郎君) 特急の問題は前々からそういう答弁をされていますけども、利用者である市民の立場からするとですね、絶対今の特急のほうが新幹線よりはるかに便利だし運賃も安いということになるわけで、ぜひそういう点では市としても考えていただきたいなというふうに思います。

それから、運賃がどうなるか。もう一つの大きな問題は、第三セクターになって運賃がかなり値上がりするというふうに伝えられておりますけども、何とかこれも抑えるようにですね、ぜひ努力をしていただきたいなというふうに思います。

その点を申し上げて、私の質問を終わりたいと思います。

○副議長(吉田太一君) 暫時休憩いたします。再開は10時40分といたします。

(午前10時26分)

○副議長（吉田太一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時40分）

◇八木秀雄君

○副議長（吉田太一君） 続きまして、通告順に従い、12番、八木秀雄君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（吉田太一君） 12番、八木秀雄君。

○12番（八木秀雄君） 皆さん、おはようございます。

12月、一般質問の最終日の最後で、理事者側の方もしっかりとエネルギーがあると思いますので、ご答弁を期待しています。

今年は、今までも経験したことがないコロナ禍で1年が過ぎました。1月8日に新型コロナウイルスとWHOが認定いたしました。

あわら市も4月の市長定例記者会見で、新型コロナウイルス感染症への対応状況について発表しました。新型コロナウイルス感染拡大防止のための各イベント、行事の中止、延期が余儀なくされています。

あわら市は、急速な少子高齢化や人口減少が進む中、市長は100年に一度のビッグチャンスと言っております2023年の春の北陸新幹線、金沢一敦賀間開業の効果に合わせて待ったなしの事業が進んでいるとの進捗状況でしたが、11月11日の国土交通省発表によると、金沢一敦賀間の開業が1年遅れる見通しと。また、総事業費が見込みよりも2,800億円膨らむ見通しを示す方針であります。

この2,800というのは記事によって出しましたので、私は2,800と言わせていただきます。

このような厳しい状況の中で、令和2年中に市長記者会見で発表した次の5つの事項について、その進捗状況を詳しく説明してほしいと思います。

まず一つ目、まち・むらときめきプラン「地域資源活用のセミナー」開催後の進展について、二つ目、特定空家等の略式代執行について、三つ目、新型コロナウイルス集団発生防止徹底と対応について、四つ目、あわら感幸創造マイスターの養成セミナーについて、五つ目、第1回吉崎経済会議について。

以上です。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（吉田太一君） 総務部長、後藤重樹君。

○総務部長（後藤重樹君） 令和2年市長記者会見重要事項の進捗状況についてのご質問にお答えします。

まず、私から1点目のまち・むらときめきプラン「地域資源活用セミナー」開催後の進展についてお答えしたいと思います。

平成30年度に策定した集落活性化の支援策である、まち・むらときめきプランでは、集落の担い手育成を支援することとしており、昨年度はこの一環として3回

のセミナーを開催いたしました。

令和元年8月には、「防災に強い集落づくり」をテーマに、防災減災危機管理アドバイザーの吉田亮一氏から、東日本大震災で指定避難所の責任者を務めた経験を踏まえた地域防災の在り方を学びました。この講演により地域の防災意識が向上し、各集落の防災訓練の実施や、防災士の会の設立などにつながったものと考えております。9月には、「健康づくり」をテーマに、東京大学高齢社会総合研究機構の後藤純特任講師から、人生100年時代となった今、フレイルに陥らないための方法などについて学びました。この講演や昨年度から各地区で開催している「健康のつどい」などにより、地域における健康づくりの重要性が市民の皆様に広く周知できたのではないかと考えております。

また、本年2月には「地域資源の活用」をテーマに、有限会社オズ代表取締役の江崎貴久氏を講師に「地域の恵みを活かす感幸地を目指して」と題してご講演をいただきました。区長や旅館関係者、飲食店経営者をはじめ、議員各位、観光協会職員などが参加し、江崎先生の実体験に基づく地域資源を観光化するための考え方や、地元の魅力を伝えることが地域を元気にするといった今後の地域づくりへつながる糸口やヒントについて学びました。

このセミナーの開催が、身近にある地域資源を見詰め直すよい機会となったとともに、本年度から江崎先生を講師としてお迎えし実施しているあわら感幸創造マイスター養成セミナーにつながっております。

このようなセミナーや集落ときめき活動事業補助金の活用などにより、地域の団結が育まれ、各集落でのコミュニティ活性化に対する意識の醸成が図られたものと考えております。

なお、本年度につきましては、新型コロナウイルスの影響によりセミナーは開催できておりませんが、来年度以降も引き続きこのような機会を設け、集落コミュニティの活性化に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

2点目以降の質問につきましては、各担当部長から答弁いたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(吉田太一君) 創造戦略部長、小嶋範久君。

○創造戦略部長(小嶋範久君) 2点目の特定空家等の略式代執行について、4点目のあわら感幸創造マイスター養成セミナーについて及び5点目の第1回吉崎経済会議についてのご質問については、私からお答えいたします。

まず、2点目の特定空家等の略式代執行の進捗状況についてお答えします。

市では、空家等対策の推進に関する特別措置法、いわゆる空家特措法に基づき、あわら市空家等対策計画を策定し、平成29年度から倒壊などの危険性が著しく高い特定空家等の認定や、空き家所有者への適正管理に対する指導相談など、空き家等の発生の予防から利活用までを視野に入れた様々な施策に積極的に取り組んでおります。

中でも、特定空家等の対策としましては、今年2月の波松地係の建物に続いて6

月には吉崎地係の建物について略式代執行を、また、8月には中番地係の建物を県内初の行政代執行により解体・撤去をいたしております。

略式代執行により解体した2件につきましては所有者が不存在の状況で、また、行政代執行により解体した1件は所有者の資力不足で除却が困難なことから、長年にわたり適正な管理がなされず、区からは倒壊の危険性があるとの苦情が度々寄せられていたものです。

また、代執行以外にも自ら解体及び撤去を行った特定空家等もあり、平成29年度以降、特定空家等に認定された21件のうち、これまでに代執行による除却が3件、助言・指導により所有者自らの除却が9件あり、現在、特定空家の数は9件に減少しております。

市といたしましては、特定空家等に関しては、原則として所有者が自主的に解体すべきものであり、引き続き特定空家の所有者に対し粘り強く働きかけ、一刻も早く除却されるよう取り組みながら、市民の皆様の安全の確保と良好な住環境の確保に努めてまいります。

次に、4点目のあわら感幸創造マイスター養成セミナーについてお答えします。

このセミナーの目的は、地域資源の魅力に磨きをかけ、さらなる地域の活性化や誘客拡大、新たなビジネスの開発と人材育成などに取り組むような、各地域や分野における核となる人物を育てることにあります。

第1回目のセミナーは、10月25日と26日の両日、セミナー受講生が三重県鳥羽市での視察研修に参加いたしました。

受講生たちは、セミナーの講師である江崎貴久氏が運営する有限会社オズ（海島遊民くらぶ）の企画する体験ツアーに参加し、地域資源の生かし方や観光商品づくり、魅力的なまちづくりなどの先進的な取組について学んでまいりました。

また、11月9日、10日に開催した第2回目のセミナーでは、細呂木、吉崎、波松の各地区へ出向き、地域資源の調査を行い、今後、地域の持つ資源をどのように活用していくべきかについて議論しました。

さらに、12月1日、2日に開催した第3回目のセミナーでは、地域資源を生かした体験ツアーなど、それぞれが企画した観光商品についてのプレゼンや課題解決に向けた意見交換を行ったところであり、今後は地域資源のさらなる磨き上げを行ってまいります。

なお、来年1月に最終回を迎える第4回目のセミナーでは、受講生の企画した体験ツアーの完成発表を行い、その地域が持つあわらしい資源を生かした、あわらならではの商品化を目指すこととします。

このセミナーが地域の活性化に取り組む人材の育成に確実につながるものと期待しており、来年度も引き続き、こうした人材育成の事業に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、5点目の第1回吉崎会議についてお答えします。

吉崎は、浄土真宗中興の祖と言われる蓮如が、1471年に布教の拠点とした地

です。その周辺の吉崎一帯には、坊舎や門徒の宿坊などが立ち並ぶ我が国初の寺内町が形成されました。商人の住居が区割りされた寺内町では、蓮如により自利利他の心や仏教の精神による商いへの考え方が説かれ、後の近江商人の三方よしや、大阪商人の質素、倹約、始末の思想につながったと考えられています。

こうしたことから、吉崎を「我が国における商いの出発点」と位置づけ、また、来年の吉崎御坊開山550年や、北陸新幹線芦原温泉駅開業のプレ事業として、一般財団法人本願寺文化興隆財団との共催で、10月24日に第1回吉崎経済会議を開催したものです。

当日は、同財団理事長による基調講演や「自利利他の心 世界に誇る日本の商い」をテーマにパネルディスカッションを行いました。パネルディスカッションでは、市長をはじめ、伊藤忠商事株式会社や日本生命保険相互会社、株式会社JTBといった日本を代表する会社の経営トップの方々にご登壇いただき、あわら市の経済や地域の活性化について熱く意見が交わされました。

この吉崎経済会議は来年度も開催を予定しており、会議では本年度実施できなかった首都圏と県内の経営者との交流の場を設けたいと考えております。この会議を契機として、新たなビジネスの拡大につなげ、地域の活性化に努めてまいりたいと考えております。

3点目の新型コロナウイルス集団発生防止徹底と対応についてのご質問につきましては、健康福祉部長からお答えいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（吉田太一君） 健康福祉部長、糠見敏弘君。

○健康福祉部長（糠見敏弘君） 3点目の新型コロナウイルス感染防止対策についてのご質問にお答えします。

本市では、新型コロナウイルス感染症の感染が拡大する中、2月26日に庁内の各部各課で横断的に組織する新型コロナ対策本部会議を組織し、これまでに47回にわたり会議を開催してまいりました。

この本部会議では、県内、市内での感染状況の把握に努めるとともに、感染防止についての市民への周知徹底、小中学校の臨時休業の措置、各種イベント開催の制限など、感染拡大防止の徹底に関する事、感染症で影響を受ける経済・社会活動に対する支援に関する事など、検討を行ってきたところです。

市では、市職員に対して、出勤前の検温の実施やマスク着用をはじめ、各課の窓口にはアクリル板を設置するなどのほか、こども園や小中学校での感染防止対策の徹底に努めてきました。

また、市民に対しては、マスクの着用、手指の消毒、密閉空間・密集場所、密接場所の3密の回避、他県との往来を控える、接触確認アプリCOCOAの導入、感染防止徹底宣言ステッカーが掲示されている店舗の利用のほか、健康相談窓口などについて広報紙への掲載や折り込みチラシ、防災行政無線やホームページなどを利用して周知に努めてきました。

特に、クラスターが発生しやすい高齢者や障がい者、持病のある人が利用する医療、介護、福祉等の事業所やこども園等に対しては、より一層の感染防止対策を講じるよう、3回にわたり市長名による通知を送付するとともに、感染に対応するためのマスクや消毒液、フェースシールドなどを配布してまいりました。

さらに、市内事業所や店舗に対しても、営業活動に関連した感染を防ぐため、さらなる感染防止の取組の徹底をお願いするとともに、交通事業者や宿泊事業者が所有するバスやタクシーには光触媒による車内のコーティング、宿泊施設や店舗などに対しては消毒液スタンドの設置に対する補助をしてまいりました。

8月後半になり、カラオケ喫茶に関連するクラスターが発生した際には、一人一人が感染防止の自覚を持ち、国が提唱する新しい生活様式や国が示す県民行動指針に基づく正しい行動の必要性を改めて呼びかけています。

また、今後の備えの対応といたしましては、小中学校におきましては、臨時休校に備え遠隔授業が実施できるよう、児童・生徒1人1台のタブレットをそろえることや、市内こども園では換気のための空気清浄機の配備、マスクの備蓄などを進めてきました。

現在、全国各地で新規感染者の拡大が続いています。福井県では11月13日に感染拡大注意報を発令しており、県内においてもこれまで以上に警戒が必要な状況にあるものと認識しています。

今後も福井県や関係機関と連携し、市民生活はもとより、観光客などの来訪者の安全を守るため、感染拡大防止に全力を尽くしてまいります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(吉田太一君) 12番、八木秀雄君。

○12番(八木秀雄君) それでは再質問をさせていただきます。

まず、1番のまち・むらときめきプラン「地域資源活用セミナー」開催後の進捗状況について。

今、部長のほうからご説明を受けまして、本当に詳しくご説明いただきました。そこで感じたことなんですけど、セミナーを幾つかやっていますね。まち・むらときめきプランというのは、これ、市長が考えたプランでございます。市長はこれにかけていると思います。それで、いろんなセミナーを行ったと。

そこで、少しね、私は考えられるのは、このセミナーが本当に有効的であったかと。非常に市民にね、すごくよかったと、ためになったと、そういうのがみんなから伝わってくるというんですかね、そういう感触はいかがですか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(吉田太一君) 総務部長、後藤重樹君。

○総務部長(後藤重樹君) この元年度、3回、それぞれ防災ですとか、健康ですとか、地域資源、これをテーマにセミナーを開催したわけでございますけれども、それぞれ成果といいますか、防災士の会が設立されたりですとか、市民の皆様非常にためになったというふうには感じてございます。人数的にも150人から200人ぐ

らの参加がございましたし、十分まち・むらときめきプランを推進していくためには有効なセミナーであったというふうに認識しております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(吉田太一君) 12番、八木秀雄君。

○12番(八木秀雄君) 今、部長がね、セミナーの参加者が50人から100人だと。これね、私ごとですけど、こういう、何ていうんかね、セミナーをやりましたときにね、80人来ましたよ。役場の職員はびっくりしましたよ。僕ね、この数字をね、部長、言っているのでは駄目ですよ。もっともっとたくさん来なければならないんですよ。

(「150人の人が」と呼ぶ者あり)

○12番(八木秀雄君) 150人、はい。それと同時に、もっと目標値を上げましてね、やっていただきたい。もっともっと関心があるように、私はもっともっと策をつかってやっていただきたい。みんなに響くような、そういうようなセミナーをね、どしどしやっていていただきたいと、この願いです。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(吉田太一君) 副市長、城戸橋政雄君。

○副市長(城戸橋政雄君) ご指摘ありがとうございます。

このまち・むらときめきプランに基づく支援策は、まずは補助金による各集落の整備、ソフト事業なども含めた活性化策に対する補助金が1点、もう一つが人材の育成でございます。

で、この人材の育成という意味でございますが、各集落においてコミュニティ機能が低下している中で、新たなリーダーとなる人材を育成すべきということで、これらセミナーを開催するという組立てにしております。

したがって、例えば防災であれば、各集落における防災の中心となる方々にお声がけをしております。また、健康セミナーにおいては、高齢者のそれぞれの見回りとか、あるいは健康づくりに関係する方をお呼びしています。観光資源は、先ほどの答弁にありましたように、各集落に加えて観光業者の皆様などにもお声がけをしているということで、それぞれの絞って参加者を募ったということがまず1点でございます。

当然において、例えば各集落においては役員さんが毎年お替わりになるというようなところもあろうかと思っておりますので、これらのセミナーについては、次年度以降も継続して開催していくということを申し上げているところでございます。

したがって、1回当たりが150人、200人で少ないというご指摘でございますが、今後ともですね、そういうセミナーに参加していただく方を順次拡大しながら、拡大というのは新たな人に参加いただくという意味合いも含めてでございますが、そうやって多くの皆様にこれらのことについての理解を深めていただきたいという具合に考えているところでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長（吉田太一君） 12番、八木秀雄君。

○12番（八木秀雄君） 今ね、僕は質問しようと思えますけど、役員が、区長さんが替わると。これはもう前から言われておるんですね、どんなことに関しても。これ、も一つとね、事前という言葉もありますけど、もっと何かね、継続してだんだんと増えていく。もうちょっと何かこう、副市長、もっともっと彼らの気持ちを、地区の気持ちをね、みんなが参加したいという、そういうことをもっと頑張っていたきたいと、このように思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（吉田太一君） 副市長、城戸橋政雄君。

○副市長（城戸橋政雄君） はい、ありがとうございます。

今私が申し上げたように、区長さん方は毎年替わりますので、防災力は年々減少していったというのが我々の過去の反省でもございます。

そこで、これも先ほど答弁にございましたが、防災士の会が発足されました。これは、各地域で防災士等の資格を取った方々が中心となって発足させていただいたんですが、この力をですね、さらに広げていきたいというのが我々共通の認識でございます。で、毎年、その地域の防災を担う方々が替わることなく、それぞれの地域において最も適切な防災の在り方を考えていただくためにも、今後とも防災士の会の皆様と共に活動してまいりたいと思います。

したがって、防災に関しては、それぞれの各集落における固定的な人材の確保に向けては、そういったセミナーに努めていくべきと考えております。

また、健康セミナーは、先ほど答弁にもフレイルという言葉がございましたが、「健康長寿のつどい」なども通じて、フレイル予防についてまずは重点的に進めているところでございます。こちらですね、フレイルサポーターという方々が指導に当たっていらっしゃる。この方々が徐々に増えておりますし、このフレイル教室を開催する場をどんどん増やそうということで進めておりますので、この点についても一定の固定的な人材の育成などにつながっておりますので、その観点で今後ともセミナーを続けていきたいということでございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（吉田太一君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） 全般的な大まかな話をいたしますと、簡単です、至って簡単。

市長就任のとき、大雪のときにですね、集落のいろんなコミュニティ活動が機能していない中で大変だというときに考えたのが、俗に言う自助、共助、公助ですね。何かあったときに、お互い同士で公助ができない中に、何かあるとすぐ、市役所は何をやっているんやと、国は何をやっているんやという。そうであってもですね、これだけ大きいエリアの中に全部の行政、市役所そのものの機能は働かない部分があるわけですね。

そこで、真ん中の共助という部分ですね。集落のことは自分たちで頑張るんだ、集落で助け合うんだという共助という機能を高めるためにどうするかっていったと

きに、まち・むらときめきプランということで、集落でやることは皆さん助け合って自主的に頑張らしましょうよというメッセージを送って、そのための人として、区長さんとか役員さんばかりがやってもそれは大変でしょうという中で、集落でその役員さん以外にも興味がある人、若い人も含めていろんなセミナーをしますから、それぞれ防犯とか防災とか、健康づくりであったりとか、あるいは伝統文化を守るとか、あるいはその地域のコミュニティでのいろんな活動をどうやっていくかということのを改めてやる。それを目標一つに、例えば新幹線開業に向けてとかという、それぞれ集落が目標を持ってやっていただくことがあわら市の隅々が活性化していくことになるかということでの開催でございます。

だから、幅広く市民向けにやっているセミナーとはちょっと違うということで、もっと市民が集まらなあかんのじゃというご意見もあるかも分かりませんが、ここのセミナーの意図はそういうことであることだけご理解ください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(吉田太一君) 12番、八木秀雄君。

○12番(八木秀雄君) ぜひそのセミナーの中にね、若い人、もう若い人限定のセミナーを僕ね、ぜひ考えていってほしいと思います。期待しています。

それでは次に、特定空家の略式代執行のことについてご質問をさせていただきます。

これね、中番、ここにも書いてある、お話ししましたけども、8月にね、中番地区で特定空家を行政代執行したと。これ、新聞に出ていました。これは僕ね、すごいなと。福井県で初めてだと。これは先ほど小嶋部長がおっしゃったように、もう積極的にやりましたという結果だと思います。

それとね、もう一つ小嶋部長にちょっとご質問したいんですけど、今、空き家がだんだんだんだんともう本当に右肩上がりが増えてきていますよ。もうスピード感を持って。空き家が増えてきます、これを早いうちにね、家主さんっていうんか、そういう方に、こういうような方法でやるとね、いろんなリスクやトラブル、そういうものがなくなりますと。そして、ほったらかしておけばね、特定空家になれば、調べたところによると、もう税金も高くなるんだというようなことも書いてありました。

そういうことで、あわら市がね、それは不動産屋さんとか、そういうところをお願いしていろんな知恵をいただくのもいいことだと思いますけどね、ぜひあわら市がやっぱり率先しましてね、こういうようなどうしても空き家になってしまうんだというときにしっかりと窓口を開いて、それをご相談してトラブル、リスクがなくなるように、そしていい利活用ができるようなね、そういうようなことは今やっているんですか。その点もこれから私が言いましたようにぜひやっていただきたいと。部長、どうですか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(吉田太一君) 創造戦略部長、小嶋範久君。

○創造戦略部長（小嶋範久君） まず初めに、特定空家に対する処置は、第一義的には所有者でございます。所有者に対してその特定空家を除却するよう、市はいろいろな手段を使いながら働きかけているところです。それで、どうしても所有者がいない場合、そうした場合は略式代執行をします。またあるいは、壊すだけの資力がない人については行政代執行して、その除却費用はその義務者に対して税金と同じ強制力を持ってそれを求めていくというような方法を取るべきものと考えております。

今現在、あわら市内に、いいものから特定空家に至るものまで約630余りの空き家がございます。これは、使えるものについては空き家バンク等の登録を呼びかけながら、新しい所有者の方に貸し付けたり売却したりというような方法を取っておりますが、その具合の悪いやつですが、特定空家あるいは特定空家になる寸前のものについては、各地区からの情報等も参考にしながら空き家の発生を未然に防止したいというふうに考えております。

一旦空き家になりますと、周辺環境の悪化、あるいは獣害等がすみ着くといった治安上の問題もございます。市といたしましては、そうしたことのないように、今後も空き家対策等に力を入れてまいりたいと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（吉田太一君） 12番、八木秀雄君。

○12番（八木秀雄君） 今ね、部長のほうから630ぐらいの空き家があるという具合にご答弁がありました。これね、ますます急速に増えてくると思いますよ。

このあわら市というのはね、いつも市長も言われていますけど、本当に温泉もあり何もあり、もうすばらしいとこだということは自負していますね。私もそういう具合に思います。

これね、空き家が増えてきました。これをやっぱり何にうまく利活用できるか。もちろん家主さんのやる気とか、そういうものが大切だと思いますけどね。これね、空き家が進むともっともっとお忙しくなるとは思いますけどね、何かこう策をつくって、さすがあわらだというぐらいのね、それでちょっとやっていただきたいんですけど、いかがですか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（吉田太一君） 創造戦略部長、小嶋範久君。

○創造戦略部長（小嶋範久君） 空き家対策の一つとして、先ほども申し上げましたが、空き家バンクへの登録がございます。昨年度、空き家バンクを利用して新たに貸し付けた、売却したという空き家が9件、今年度10月26日までにもう既に10件の空き家が空き家バンクを使って新しい持ち主が利用されているというような状況です。

この登録に際しましては、登録奨励金というものを設けまして、空き家バンクに登録された方にはその情報登録のための助成を行っております。

また、空き家のリフォームに対する助成等も行いながら、空き家の減少に努めているところでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(吉田太一君) 12番、八木秀雄君。

○12番(八木秀雄君) 頑張ってください。

次に3番目ですね。新型コロナウイルス集団発生防止、これについての質問ですけど、これ、本当に温泉にも行きたい、どここの観光地も行きたい、そういうのを選ぶときにね、地域的なものもございますけど、ぜひあわら温泉の、例えばJR芦原温泉駅に降りました、またはえち鉄の駅に降りましたとかね。ここに、答弁の中にございましたけどね、あわらっていうところは本当にこう、みんなでね、今、各企業、市民、旅館とかいろんな方が感染防止のために徹底してやっているんだと、こういうイメージをもっともっとう、何というんですかね、そういう評判ですね。今、日本中がこういう観光地も同じ共通するところがございますので、すごいんだという、インパクトのあるようなことをぜひやっていただければ、必ずあわら市というのはこういうまちだと、こういうところだからぜひ行きたいという、それに僕は別に新幹線開業、これは非常に苦しいですけどね、あこへ行きたいなというね、コロナで何か一つ、何かいい、もっともっと頑張っていますというかね、安全ですと、そういうことをぜひ何か、策はないですか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(吉田太一君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) コロナの対策でですね、これはあわら、3月の終わりですかね、濃厚接触者がいるとか、それが広がった段階で、飲食店を中心にまず休業した、旅館も休業したという中で、それ以外のいろんな業種でもいろんなそれぞれが感染防止対策を講じてですね、一生懸命やってきたのは間違いないと思います。

ただ、今回ですね、最も勉強になっていることの一つは、この秋の修学旅行者の受入れです。これは県のほうからもいろんな奨励があつてですね、修学旅行は県外だけでなく県内でという中でですね、一番の、最大の宿泊地あわらは物すごく多くの学校、生徒が県内外から来ております。これをですね、今ちゃんと乗り切ったということは僕はすごいことだなと思っています。

これは旅館もですね、受け入れたはいいわ、子どもたちに何かあった場合には責任が問われる。旅行会社も何をやっていたんだと言われる。学校側も言われている中で、この受け入れる旅館、それから旅行会社、学校、三者が一体となつてですね、事前の視察から、注意点からということをやりにながら乗り切っているわけですね。

こういうようなノウハウというのは、今後いろんな受入れとか云々に対してすごくいい経験になったと思います。頑張っている、頑張っているということを発信しろと言っていますが、まずは自然体でこういうような受入れをちゃんとこれまでやってきている、これが続くということが、取りも直さず、おのずとあわら温泉は安全・安心な温泉だという形で広がっていくと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(吉田太一君) 12番、八木秀雄君。

○12番（八木秀雄君） 糠見部長ね、今市長がご答弁なさったと思いますけど、47回も本当に市民の安全・安心を守るために頑張ったと。これはもう数字で出ますよ。そういうことを踏まえて、今市長が言われたようなことをね、ぜひ部長、実践してやっていただきたいと、このように思います。

それでは次に、4番目のあわら感幸創造マイスター養成についての再質問を小嶋部長にまたさせていただきます。

この質問を考えるまでに政策課へ行きまして、何とか大学、いろんな情報を見ましたし、いろんなこともやっていると、こういうやり方をしていますという報告を受けています、私たち。

私もこの感幸マイスターですね、これがどういうようなことをやるんだということね、僕は自分なりに理解したと。ぜひこれは進めていかなければならないと、このように私は思います。

この中でね、ちょっともしここの部長の説明の中で、第3回のセミナーが開催されたと。今、受講生の企画した体験ツアーなど観光商品のプレゼンターや課題解決について意見交換を行ったと、こういうふうなご報告を受けたんですけど、楽しみにしてくださいと言うとあれかもしれませんけどね、何かもう少し内容をどんなんやったということをお知らせください。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（吉田太一君） 創造戦略部長、小嶋範久君。

○創造戦略部長（小嶋範久君） 答弁で申し上げましたように、これまで3回のセミナーを通しまして、各受講生たちは現地視察あるいは地域資源の視察、それを利用した商品づくりの意見交換等を行ってまいりました。受講生、10名いるわけですが、それぞれ意見交換やプレゼンの方法等の話し合いの中では活発な意見が交わされたというふうに聞いております。

このセミナー、1月に最終回を迎えるわけですが、現在それに向けまして、各受講生が自分たちの地域の資源の生かし方、あるいは観光商品のつくり方、体験ツアーの持ち方、その辺等を検討しているところをございまして、詳細につきましては来年1月の第4回セミナーの開催を待ちたいというふうに考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（吉田太一君） 12番、八木秀雄君。

○12番（八木秀雄君） このマイスターのね、最初の15名ですかね、それを募集したんですけど、なかなか厳しい縛りというんですか、そういう条件がありまして、やはりやりたいと思ったけど、途中でちょっと考えさせていただきますという、そういう話も聞きました。

私、思うのはね、このあわら市、約2万8,000近くの人口のどこ、いろんな方がおられますね。まあこういう地域ですから、海あり、山あり、谷あり、川あり、平野あり、丘陵地あり、そこでいろんな職業がある。なおかつ、たくさんの企業がここで地元の企業を中心に頑張っている。こういうことを考えますとね、ここにはたく

さんのマイスターというんですかね、それに準ずるような方々がたくさんいると思いますよ。江崎さんの何というか、そういうようなお考えでやられる、これはもう大変いいことだと思いますけどね。それに準ずるようなマイスターの方もいらっしゃると思いますので、そういうところもね、僕は何というかね、ぜひ参加してくださいと、そういうぐらいなね、僕は開いてもいいんじゃないかと思うんですけど、いかがですか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(吉田太一君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) 今年の観光マイスターにつきましては、確かに基本的には公募ではなくて、こちらから指定した人、公募は2名だけでございます。レベルから言うと、小中高大という、もう高校生レベルの活動をしている人たちばかりです、基本的には。要は、こうした人たちはなぜかという、今一から教えるためのセミナーではなくて、その高校生レベルの人を大学、大学院レベルぐらいにして、その人が今度講師になって各地域でいろんな人をつくっていただきたいというのがこのセミナーの目的ですので、だから、そのマイスターというのはそういう意味で、自分だけじゃなくて、周りもそういう地域を巻き込んでやってくれるような人をまず、核となる人をさらに磨きをかけてもらうということでございます。

それで、今、各地区、先ほど3地区と言いましたけど、実際は温泉とか金津地区も回っていらっしゃるんですね、先生と一緒にですね。で、今、自分たちが自分たちの足元を見て、何が光るか、どうすればもっと誘客できるか、こういうベースができるんじゃないかということの企画提案を実際やるということをや第4回目にやるそうです。今、それはですね、自分たちだけでなく対外的にどういう形で発表するかというようなこともちょっと今検討しているそうです。

というのは、旅館の関係者、商工会とかですね、場合によっては非常に関心のあられる議員の先生らにもご案内してもいいんじゃないかと思っておりますけど、ちょっと僕があまり、あれを呼べ、これを呼ぶということまでしていませんけど、場合によっては議会の人らにも来ていただいて実際にどんな成果があるんだということについてやる。それくらいみんな真剣だし、江崎さんそのものも、お話ししてはいますけど、官公庁で呼ばれたりとかして、実際に総理に呼ばれていろいろと助言するとかというような人ですよ。その人がまだ三重大で勉強しているという、そういう人ですから、常に進化をやっている人が、あわらの生徒は今回いろいろ頑張っているということをこの間ちょっと聞きましたので、先ほど部長が言いましたように、第4回、どんな企画でどんな提案なのかは僕も楽しみにしています。よければ、そういう人たちが議会なんかの人たちも興味があったら呼んであげてほしいというようなことをお話はさせていただきます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(吉田太一君) 12番、八木秀雄君。

○12番(八木秀雄君) 市長は何回もね、マイスターのレベルというのは、学生で言う

と高校生と、そういうような言い方をして、私自身はそれに対してはちょっとクエスションなんですけどね。ぜひね、幅広いというんですかね、やっぱり市民が関心を持つマイスターの方、例えば男性が非常に多いけど、やっぱり女性もね、参画する。それから、高校生ももう成人ですからね、ぜひそういう高校生レベルもね、ぜひそういうふうにマイスターの中に参加する。そうすればね、やっぱり若い人の力というのはね、また我々の考えていない、そういうこともございますので、ぜひそういうことも検討していただきたいと、このように思います。

それでは、最後に5番目の第1回の吉崎経済会議について。

私も受講というか傍聴しました。市長をはじめ、福井県に関わる本当に素晴らしい優秀な経験者の方のお話を聞かせていただきました。このメンバーはね、恐らく市長が今までの、何というんですかね、いろんな県庁時代とか、それから観光連盟時代のつながりでこういう方とお知り合いになって、やはり市長のやる気というのかな、そういうものにやっぱり打たれて、褒めるんじゃないですけどね、それで集まった方だと私は思います。

私は何を言いたいかといいますとね、そこまでやっていただいたと。そして、あそこのひな壇でやっていただいたと。これは第1回という具合にうたっていますわね。これね、ぜひ最後に、県内の経営者、これはあわら市も含むと思うんですけど、そして都会というんですかね、本当にビッグな企業のそういう方との交流の場ですね、それがぜひビジネスにつながるというような、そういうきっかけにもなるということですね、市長ね、これ、僕はぜひやっていただきたい。だけど、何か中身が僕の中に伝わってこないというんかね、こんなようにしてやりたいんだと。そしてそれがあわら市の発展につながるとか何々につながるとか、そういうこと、何かございませんかね。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(吉田太一君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) 今回、第1回をやりましたけど、開催に当たってはいろいろ反省点もございます。コロナ禍で交流会みたいなマッチングができなかったこともありますし、実際当日もですね、ご存じのように、ちょっとひな壇のほうにライトがなかったりですね、後ろが全然聞きにくかったとか、聞いていてもですね、後ろのほうに座っていた方は何を言っているかよく分からなかったというご批判も受けておまして、そういう運営の仕方とか云々にはもちろん反省点はございます。

ただ、僕なんかは、これを機にいろいろ吉崎の歴史を勉強するとですね、改めて寺内町とかというようなことですね、知らないこともいろいろ勉強をしましたし、今回、先ほど言ったような経営者の方々は、実際に東京に依頼しに行ったときもですね、こういう吉崎の地にそういう歴史があって、今、あわらはですね、観光、新幹線開業でまちづくりしていくんだという中で、少しでも協力できるんやったらといって来てくれた人たちばかりですので、今後その人たちにもっといろんな角度からお願いして、あわらとか福井県に目を向けてもらうという、それを地域の活性化

とかいろんなビジネスのチャンスに広げたいなと思っています。

今回、道の駅で今やっています、財団がやります蓮如上人記念館のところの鳳凰閣というところ、今カフェレストランがありますけども、あそこは今、普通のカフェレストランですけど、東京の事業者を入れるように財団が今頑張っているんですね。さっきの吉崎経済会議にもその候補となる事業者さんが来ておられました。結果的に僕はどうなるか分かりませんが、ああいうことをやると、そういう人も、じゃ、そんな人が集まるようなところ、吉崎ってどういうところやと、あわらってどんなところやというようなきっかけになるなということも実際やってみて結果的に僕は得た収穫だったと思っています。

今おっしゃいますように、いろんな反省点がある中で、来年もうちょっと磨きをかけて、財団と一緒にやる部分もございましたので、財団ともいろいろ協力しながらもっといいものにしていきたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(吉田太一君) 12番、八木秀雄君。

○12番(八木秀雄君) 先ほどの説明の中でね、この吉崎というところはね、我が国の商いの出発点と。これ、すばらしい、何というか、ちゃんと裏づけするために、先生方を呼んでそういう話を聞いたということで、これをもっとPRするっちゅうんか、先取りというんかね、何とかそれを生かすことができないんかと。吉崎の蓮如上人のところには、そういう三方よしという言葉がありましたが、これね、何かそういう意味でね、今の現代にも通ずるようなね、吉崎はここですよと、いい見直しの場所になると思いますけどね。市長、我が国における商いの出発点と何か上手に使うことは考えていませんか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(吉田太一君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) これは、今回こう言っていますけど、もともとは吉崎の地にですね、加賀との中で県境綱引きとか云々の中で面白い企画をやっている、そういうことは知られていたんですね。面白いことをやっているなって。次、新しいところでという切り口が寺内町というキーワードだったわけです。でも、寺内町そのものは、もうお山の南側にあったもんですから、今は森の中になっていないわけですね。誰もそんなとこに町やご坊があったって知らないわけですよ。でも、そこにあったよということは実は歴史的には証明されていたということがあって、将来的にはですね、あそこの発掘ということまですると、あそこは一乗谷朝倉氏遺跡みたいないろんなものが埋もれていると思います。ただ、今、手がつけられないんですよ。物すごい莫大なお金がかかってくるので、あれは県か国にしてもらわなあかんようなとこで、そういうようなお宝も眠っているわけです。ですから、ポテンシャルは高いと僕は思っているんですね。

ですから、今後は、別にあわらだけじゃなくて周辺を巻き込む、加賀市も巻き込んで、この町がどうだったか、その町だけじゃなくて周辺はどうだったかというよ

うなことをしっかり発信していくということは大事だと思います。その一つとして、もしかしたら道の駅ということがその発信の大きな拠点になり得るかも分かりません。いろんなことを組み合わせるチャンスだと思いますので、ここは地元の人たちあるいは周辺の人たちが、おらが町をどうするんだというしっかりとした理念の下にですね、この際奮起してもらおうといういいきっかけにもなっていると思いますので、そういう人たちと一緒にですね、行政が突っ走るだけじゃなくて一緒にやることが大事かなと思っています。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長（吉田太一君） 12番、八木秀雄君。

○12番（八木秀雄君） それでは一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎散会の宣言

○副議長（吉田太一君） 以上で一般質問を終結します。

本日の日程は全て終了いたしました。

明日から12月20日までは休会とし、休会中に付託されました案件について、それぞれの常任委員会において審査をお願いします。

本会議は、12月21日に再開します。

本日はこれをもって散会いたします。お疲れさまでした。

(午前11時39分)

地方自治法第123条の規定により署名する

令和3年 月 日

議 長

副 議 長

署名議員

署名議員

第104回あわら市議会定例会議事日程

第 4 日

令和2年12月21日（月）

午後1時30分開議

1.開議の宣告

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議案第72号 令和2年度あわら市一般会計補正予算（第12号）
- 日程第 3 議案第73号 令和2年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 4 議案第74号 令和2年度あわら市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 5 議案第75号 令和2年度あわら市水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第 6 議案第76号 令和2年度あわら市公共下水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第 7 議案第77号 令和2年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第 8 議案第81号 あわら市企業立地の促進に係る固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 9 議案第82号 あわら市手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第10 議案第83号 あわら市母子家庭等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第11 議案第84号 あわら市営駐車場条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第12 議案第85号 芦原温泉上水道財産区水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第13 請願第 2号 75歳以上の医療費窓口負担2割化の検討中止を求める意見書を国に提出することを求める請願書
- 日程第14 議案第86号 令和2年度あわら市一般会計補正予算（第13号）
- 日程第15 発議第 7号 北陸新幹線敦賀開業遅延に対する意見書
- 日程第16 議員派遣の件

1.閉議の宣告

1.市長閉会挨拶

1.議長閉会挨拶

1.閉会の宣告

出席議員（16名）

1番	堀田 あけみ	2番	室谷 陽一郎
3番	山口 志代治	4番	仁佐 一三
5番	平野 時夫	6番	毛利 純雄
7番	吉田 太一	8番	森 之嗣
9番	杉本 隆洋	10番	山田 重喜
12番	八木 秀雄	13番	笹原 幸信
14番	山川 知一郎	15番	北島 登
16番	向山 信博	18番	卯目 ひろみ

欠席議員（0名）

地方自治法第121条により出席した者

市長	佐々木 康男	副市長	城戸橋 政雄
教育長	大代 紀夫	総務部長	後藤 重樹
創造戦略部長	小嶋 範久	市民生活部長	藤井 正浩
健康福祉部長	糠見 敏弘	経済産業部長	武田 正彦
土木部長	永井 宏昌	教育部長	西川 佳男
会計管理者	青池 憲恭	経済産業部理事	伊藤 隆信
土木部理事	伊藤 裕一	芦原温泉上水道財産区管理者	高橋 啓一

事務局職員出席者

事務局長	島田 俊哉	事務局長補佐	早見 孝枝
主事	佐々木 良晃		

◎開議の宣告

○議長（山田重喜君） これより、本日の会議を開きます。

○議長（山田重喜君） ただいまの出席議員数は、16名であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○議長（山田重喜君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（午後1時30分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（山田重喜君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、4番、仁佐一三君、5番、平野時夫君の両名を指名いたします。

◎議案第72号から議案第77号の委員長報告・総括質疑・討論・採決

○議長（山田重喜君） 日程第2から日程第7までを、会議規則第35条の規定により、一括議題といたします。

これらの議案につきましては、予算決算常任委員会に付託し、審査を願っておりますので、委員長より、その審査結果の報告を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 7番、吉田太一君。

○7番（吉田太一君） 予算決算常任委員会の審査の報告を申し上げます。

当委員会に付託されました議案第72号、令和2年度あわら市一般会計補正予算（第12号）から議案第77号、令和2年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算（第1号）までの6議案について、二つの分科会を設置し、去る12月9日に総務教育厚生分科会、12月11日に産業建設分科会を開催しました。各分科会においては、所管事項について慎重に調査をいたしました。これを受け、18日に委員会を開催し、各分科会長から調査の報告を求め審査を進めた結果、6議案全てについて、賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決しました。

まず、議案第72号、令和2年度あわら市一般会計補正予算（第12号）について、主な質疑を所管課ごとに申し上げます。

最初に、市民協働課所管について申し上げます。

ふるさとあわらサポート基金事業の3,200万円の増額は、ふるさとあわらサポート寄附金が想定額を上回ると見込まれるため、返礼品等に要する経費を補正計上するものです。

委員からは、ふるさと納税のポータルサイト利用料は件数で支払われるのかとの問いがあり、理事者からは、成果報酬で寄附額に応じて支払われるとの答弁がありました。また、別の委員からは、年末になって大きく伸びていることはいいことであるが、さらに伸ばすような施策は考えているのかとの問いがあり、理事者からは、

返礼品の新規開拓も図り、さらに旬のものを旬な時期に提供できるよう強化していきたいとの答弁がありました。

次に、福祉課所管について申し上げます。

障害児支援事業1,280万円の増額は、放課後等デイサービス等に係る支援費不足が見込まれるための補正計上です。

委員からは、なぜこのような不足が見込まれるようになったのかとの問いがあり、理事者からは、今年の放課後デイサービスの希望者の伸びが著しく、増加となったとの答弁がありました。

次に、子育て支援課所管について申し上げます。

委員からは、市立認定こども園運営事業の584万9,000円の減額について、理由は何かとの問いがあり、理事者からは、医療的ケア児保育支援について当初2名から相談があったが、支援学校の保育のほうへ行くなど入所の見合せがあり、不要となったとの答弁がありました。

次に、農林水産課所管について申し上げます。

農業次世代人材投資事業の375万円の減額について、委員からは、所得に応じて交付要件が変わるのかとの問いがあり、理事者からは、1年目は定額であり、2年目からは前年の所得に応じて補助金が減額されるとの答弁がありました。

土地改良等整備事業2,470万円の減額は、県営事業費の変更に伴う補正計上です。

委員からは、計画があったのなら計画どおり事業を行えないのかとの問いがあり、理事者からは、令和元年度に国の補正予算がつき、繰越予算で前倒しして事業を行っている。また、令和3年度において、県で計画変更が予定されているため、令和2年度予算を減額したいとの答弁がありました。

次に、商工労働課所管について申し上げます。

工業導入促進経費1億7,528万円の増額は、企業立地促進条例に基づく企業立地助成金等を交付するための補正計上です。

委員からは、雇用促進奨励金は工場別に何人働いているかで助成するのかとの問いがあり、理事者からは、新規に工場を建設した後、企業全体での新規雇用数に応じて算定しているとの答弁がありました。

次に、観光振興課所管について申し上げます。

観光推進事業1,833万8,000円の減額は、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴うイベント等の中止により生じた不用額を減額補正するものです。

委員からは、夏まつり事業補助金で代わりに開催した親子入浴体験とミニ湯かけまつりの参加者と費用はどれくらいかとの問いがあり、理事者からは、入浴体験については、107組280人参加し、35万7,000円で、市内こども園12園を訪問したミニ湯かけまつりは、参加者は把握していないが、60万円であるとの答弁がありました。

次に、建設課所管について申し上げます。

公園管理経費1,300万円の減額は、事業費が確定したため減額補正するものです。

委員からは、対象公園が減ったのかとの問いがあり、理事者からは、規模を縮小した遊具はあるが、ある程度地元の意向を踏まえ、当初のとおり整備される予定であるとの答弁がありました。

続いて、教育総務課所管について申し上げます。

小学校施設整備事業2,600万円と中学校施設整備事業1,900万円の増額は、新型コロナウイルス感染症対策として、小中学校における空調設備の整備に要する経費を補正計上するものです。

委員からは、設置するまでの期間はどの程度かとの問いがあり、理事者からは、1月または2月に入札を執行し、3月には完了したいが、天候のこともあり、繰越しも考えている。その場合は、暑くなる前には現場を終了させたいとの答弁がありました。

また、小中学校合わせると工事請負費が4,000万円を超えるが、一括して発注するのかとの問いに、理事者からは、学校の種別で分けるなどの方法が考えられるので、内部で協議し、遅れないよう設置していきたいとの答弁がありました。

なお、総務課、税務課、政策広報課、市民課、生活環境課、健康長寿課、新幹線まちづくり課、上下水道課、文化学習課、スポーツ課、会計課、議会事務局所管については、特段の質疑はありませんでした。

次に、議案第73号、令和2年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）、議案第74号、令和2年度あわら市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、議案第75号、令和2年度あわら市水道事業会計補正予算（第1号）、議案第76号、令和2年度あわら市公共下水道事業会計補正予算（第1号）及び議案第77号、令和2年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算（第1号）については、特段の質疑はありませんでした。

以上、予算決算常任委員会の報告とします。

○議長（山田重喜君） これより、予算決算常任委員長の報告に対する総括質疑を許可します。

○議長（山田重喜君） 質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 質疑なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより、日程第2から日程第7までの討論、採決に入ります。

○議長（山田重喜君） 議案第72号、令和2年度あわら市一般会計補正予算（第12号）について、討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 討論なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより、議案第72号を採決します。

本案に対する予算決算常任委員長の報告は原案可決であります。
委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(山田重喜君) 起立全員です。

したがって、議案第72号は、委員長報告のとおり可決することに決定いたしました。

○議長(山田重喜君) 議案第73号、令和2年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 討論なしと認めます。

○議長(山田重喜君) これより、議案第73号を採決します。

本案に対する予算決算常任委員長の報告は原案可決であります。
委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(山田重喜君) 起立全員です。

したがって、議案第73号は、委員長報告のとおり可決することに決定いたしました。

○議長(山田重喜君) 議案第74号、令和2年度あわら市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 討論なしと認めます。

○議長(山田重喜君) これより、議案第74号を採決します。

本案に対する予算決算常任委員長の報告は原案可決であります。
委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(山田重喜君) 起立全員です。

したがって、議案第74号は、委員長報告のとおり可決することに決定いたしました。

○議長(山田重喜君) 議案第75号、令和2年度あわら市水道事業会計補正予算(第1号)について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 討論なしと認めます。

○議長(山田重喜君) これより、議案第75号を採決します。

本案に対する予算決算常任委員長の報告は原案可決であります。
委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(山田重喜君) 起立全員です。

したがって、議案第75号は、委員長報告のとおり可決することに決定いたしました。

○議長(山田重喜君) 議案第76号、令和2年度あわら市公共下水道事業会計補正予算(第1号)について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 討論なしと認めます。

○議長(山田重喜君) これより、議案第76号を採決します。

本案に対する予算決算常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(山田重喜君) 起立全員です。

したがって、議案第76号は、委員長報告のとおり可決することに決定いたしました。

○議長(山田重喜君) 議案第77号、令和2年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算(第1号)について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 討論なしと認めます。

○議長(山田重喜君) これより、議案第77号を採決します。

本案に対する予算決算常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(山田重喜君) 起立全員です。

したがって、議案第77号は、委員長報告のとおり可決することに決定いたしました。

◎議案第81号から議案第85号、請願第2号の

委員長報告・総括質疑・討論・採決

○議長(山田重喜君) 日程第8から日程第13までを、会議規則第35条の規定により、一括議題といたします。

これらの議案等につきましては、各常任委員会に付託し、審査願っておりますので、各常任委員長より、その審査結果の報告を求めます。

○議長(山田重喜君) 初めに、総務教育厚生常任委員長の報告を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 5番、平野時夫君。

○5番（平野時夫君） 総務教育厚生常任委員会の審査の過程と結果の報告を申し上げます。

当委員会は、去る12月9日、市長、副市長、教育長及び担当部課長の出席を求め、当委員会に付託されました議案第81号、あわら市企業立地の促進に係る固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定についてをはじめ、議案3件並びに請願1件について慎重に審査いたしました。

審査の結果、議案第83号は賛成多数、その他2議案については賛成全員で、いずれも原案のとおり可決すべきものと決しました。また、請願については、賛成少数で不採択すべきものと決しました。

以下、審査の過程で議論されました主な事項について申し上げます。

まず、議案第81号、あわら市企業立地の促進に係る固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、引用します国の法令の改正に伴う条項のずれに対応するため、所要の改正を行うもので、特段の質疑はありませんでした。

次に、議案第83号、あわら市母子家庭等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、寡婦への医療費助成制度の廃止に伴い、所要の改正を行うものです。

委員からは、県内自治体の廃止状況についての問いがあり、理事者からは、8月時点で廃止予定が10市町、協議中が7市町となっているが、ほとんどの市町が年度内廃止の予定であるとの答弁がありました。また、別の委員からは、助成を廃止して大きく影響を受ける人はいないのかとの問いがあり、ほとんどが後期高齢者医療に移っているため、影響は少ないとの答弁がありました。

続いて、議案第84号、あわら市営駐車場条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、あわら市芦原温泉駅西口立体駐車場の整備に伴う駐車料金の追加等の所要の改正を行うものです。

委員からは、24時間800円の設定はよいと思うが、新幹線開業の遅れによる影響も考慮し、またJR芦原温泉駅の現状の利用率を考慮しながら、立体駐車場年間収入の算定をし直し、償還のスケジュールを示してほしいとの意見がありました。

最後に、請願第2号、75歳以上の医療費窓口負担2割化の検討中止を求める意見書を国に提出することを求める請願書について申し上げます。

委員からは、国で協議を進めており、市議会が検討中止を求めることはできないとの意見がありました。また、別の委員からは、財政が厳しい中、ある程度の負担は受けざるを得ないのではないかと意見がありました。

以上、当委員会に付託されました議案、請願の審査経過と結果を申し上げ、報告といたします。

○議長（山田重喜君） 続きまして、産業建設常任委員長の報告を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 18番、卯目ひろみ君。

○18番（卯目ひろみ君） 産業建設常任委員会の報告を申し上げます。

当委員会は、去る12月11日に、市長、副市長及び担当部課長の出席を求め、当委員会に付託されました議案第82号、あわら市手数料条例の一部を改正する条例の制定についてをはじめ、議案2件について慎重に審査いたしました。

審査の結果、議案2件については、挙手採決の結果、全て賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以下、審査の過程で議論されました主な事項について申し上げます。

議案第82号、あわら市手数料条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、個人番号通知カード再交付及び開発行為許可申請の手数料について、所要の改正を行うもので、特段の質疑はありませんでした。

次に、議案第85号、芦原温泉上水道財産区水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、水道料金改正等に伴い、所要の改正を行うものです。

委員からは、改定後はどれくらい利益が出ることになるのかとの問いがあり、理事者からは、400万円程度出るようになるとの答弁がありました。

以上、産業建設常任委員会の報告といたします。

○議長（山田重喜君） これより、各常任委員長の報告に対する質疑を許可いたします。

○議長（山田重喜君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 質疑なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより、日程第8から日程第13までの討論、採決に入ります。

○議長（山田重喜君） 議案第81号、あわら市企業立地の促進に係る固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 討論なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより、議案第81号を採決します。

本案に対する総務教育厚生常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（山田重喜君） 起立全員です。

したがって、議案第81号は、委員長報告のとおり可決することに決定いたしました。

○議長（山田重喜君） 議案第82号、あわら市手数料条例の一部を改正する条例の制

定について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 討論なしと認めます。

○議長(山田重喜君) これより、議案第82号を採決します。

本案に対する産業建設常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(山田重喜君) 起立全員です。

したがって、議案第82号は、委員長報告のとおり可決することに決定いたしました。

○議長(山田重喜君) 議案第83号、あわら市母子家庭等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 討論なしと認めます。

○議長(山田重喜君) これより、議案第83号を採決します。

本案に対する総務教育厚生常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(山田重喜君) 起立多数です。

したがって、議案第83号は、委員長報告のとおり可決することに決定いたしました。

○議長(山田重喜君) 議案第84号、あわら市営駐車場条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 討論なしと認めます。

○議長(山田重喜君) これより、議案第84号を採決します。

本案に対する総務教育厚生常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(山田重喜君) 起立全員です。

したがって、議案第84号は、委員長報告のとおり可決することに決定いたしました。

○議長(山田重喜君) 議案第85号、芦原温泉上水道財産区水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（山田重喜君） 討論なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより、議案第85号を採決します。

本案に対する産業建設常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（山田重喜君） 起立多数です。

したがって、議案第85号は、委員長報告のとおり可決することに決定いたしました。

○議長（山田重喜君） 請願第2号、75歳以上の医療費窓口負担2割化の検討中止を求める意見書を国に提出することを求める請願書について、討論はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 14番、山川知一郎君。

○14番（山川知一郎君） 請願第2号について、賛成の討論をさせていただきます。

政府は、75歳以上の高齢者の医療費窓口負担を原則現在の1割から2割、2倍に引き上げるということを計画しております。政府は、現役世代の負担をできるだけ減らす、そのために能力に応じて高齢者にも負担をしてもらうということであり、昨年も、昨年10月に消費税が8%から10%に引き上げられ、その際、消費税は社会保障のために使うということであったにもかかわらず、社会保障はよくなるどころか、高齢者の年金も少しずつ減っておりますし、それに加えて、今回、75歳以上の医療費窓口負担も倍に引き上げるといことは、高齢者の暮らし、命、健康を守る上で大変大きな影響を及ぼすと考えます。

医療費が引き上げられれば、当然、受診控えということも起こってまいります。それによって、病気が一層重症化するという危険性もあります。

一部には、政府の財政が、国の財政が厳しい折だから、やむを得ないのではないかという意見もございまして、今の日本の税金の集め方と使い方に私は大きな問題があるというふうに思います。

集め方で言えば、高額所得者、所得1億円を超える人の税率は、所得が増えるほど税率が下がっていくというおかしい仕組みになっております。当然、税金は高い所得のある人には高い税金を払ってもらうというのが原則であるというふうに思います。

また、大企業は戦後最高の内部留保を蓄えております。現在、450兆円を超えと言われております。経済が厳しいと言いつつも、大企業は莫大な利益を上げているわけでありまして、こういうところに能力に応じた負担をしてもらう。

また、税金の使い方では、5兆3,000億円を超える軍事費、アメリカの言いなりに100機以上もの戦闘機を購入するなど、こういう税金の無駄遣いをやめれば、財源は十分に確保できるというふうに考えます。

ぜひ75歳以上の医療費窓口負担の2割化はやめるように、議員各位のご賛同を

心からお願いするものでございます。

以上、討論といたします。

○議長（山田重喜君） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） これで討論を終わります。

○議長（山田重喜君） これより、請願第2号を採決します。

この請願に対する総務教育厚生常任委員長の報告は不採択であります。

したがって、原案について採決します。

請願第2号を採択することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（山田重喜君） 起立少数です。

したがって、請願第2号は、不採択とすることに決定いたしました。

◎議案第86号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決

○議長（山田重喜君） 日程第14、議案第86号、令和2年度あわら市一般会計補正予算（第13号）についてを議題といたします。

○議長（山田重喜君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） ただいま上程されました議案第86号、令和2年度あわら市一般会計補正予算（第13号）について、提案理由を申し上げます。

議案第86号、令和2年度あわら市一般会計補正予算（第13号）につきましては、歳入歳出でそれぞれ640万円を追加し、歳入歳出予算の総額を196億4,212万8,000円とするものであります。

歳出につきましては、民生費のひとり親世帯臨時特別給付費で、新型コロナウイルス感染症の影響で厳しい経済状況にあるひとり親世帯へ、本年6月に給付したひとり親世帯臨時特別給付金について国が再支給を決定したことから、支給に係る経費として640万円を計上しております。

歳入につきましては、国庫支出金の民生費国庫補助金で、ひとり親世帯臨時特別給付事業補助金を同額計上しております。

以上、よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山田重喜君） 本案に対する質疑を許可いたします。

○議長（山田重喜君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 質疑なしと認めます。

○議長（山田重喜君） ただいま議題となっています議案第86号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存

じますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 異議なしと認めます。

○議長(山田重喜君) これより、討論に入ります。

議案第86号、令和2年度あわら市一般会計補正予算(第13号)について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 討論なしと認めます。

○議長(山田重喜君) これより、議案第86号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(山田重喜君) 起立全員です。

したがって、議案第86号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎発議第7号の上程・趣旨説明・質疑・討論・採決

○議長(山田重喜君) 日程第15、発議第7号、北陸新幹線敦賀開業遅延に対する意見書を議題といたします。

○議長(山田重喜君) 本案に対する提出者の趣旨説明を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 8番、森 之嗣君。

○8番(森 之嗣君) 議長のご指名がありましたので、発議第7号、北陸新幹線敦賀開業遅延に対する意見書について、趣旨説明を申し上げます。

令和5年春の北陸新幹線金沢一敦賀間開業について、1年半の開業延期と2,880億円の工事費の増額を示した国土交通省は、12月9日に有識者検討委員会の中間報告案を踏まえ、遅延幅を半年短縮し、1年程度とするとともに、工事費は222億円圧縮し、2,658億円になると明らかにしました。

しかし、令和5年春の開業に焦点を合わせ、新幹線開業効果を最大限に享受するため、芦原温泉駅周辺整備をはじめ、各種事業を展開してきた当市には、まさに青天のへきれきであり、今後の進展に大きな不安を抱いております。

また、新幹線開業の遅れは、同時に並行在来線開業の遅れにつながり、令和元年8月に福井県並行在来線準備株式会社が設立されておりますが、自治体等の追加負担が必要となる可能性に加え、現在策定中の経営計画についても、運賃水準の維持や赤字相当分に充当する基金の規模等も見直しせざるを得ない事態となります。

よって、国においては、金沢一敦賀間について、遅くとも令和6年春までに開業させるとともに、地元負担の増額は最小限にとどめるなどの財源措置を強く要望するものであります。

所定の賛成者を得て提案させていただきましたので、議員各位のご賛同をお願いいたします。

なお、意見書案につきましては、お手元に配付のとおりでありますので、よろしくお願いいたします。

○議長（山田重喜君） これより、本案に対する質疑を許可します。

○議長（山田重喜君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 質疑なしと認めます。

○議長（山田重喜君） ただいま議題となっております発議第7号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 異議なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより、討論に入ります。

発議第7号、北陸新幹線敦賀開業遅延に対する意見書について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 討論なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより、発議第7号を採決します。

本案は提案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（山田重喜君） 起立全員です。

したがって、発議第7号は、提案のとおり可決することに決定いたしました。

◎議員派遣の件

○議長（山田重喜君） 日程第16、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りします。

本件につきましては、お手元に配付した資料のとおりであります。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 異議なしと認めます。

よって、資料のとおり派遣することに決定いたしました。

◎閉議の宣告

○議長（山田重喜君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これにて、会議を閉じます。

◎市長閉会挨拶

○議長（山田重喜君） 閉会に当たり、市長より発言の申出がありますので、これを許可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会におきましては、11月27日の開会以来、25日間にわたり、提案いたしました議案につきまして、慎重にご審議をいただきました。また、全ての議案について妥当なご決議を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、2020年あわら市10大ニュースを今月号の広報紙に掲載いたしました。トップ3を申し上げますと、1位「新型コロナウイルス感染症拡大」、2位「コロナ禍による学校休業」、3位「コロナに負けるな! 市民生活・経済対策支援策を展開」となり、1位から3位までをコロナ関連のニュースが占める結果となりました。

新型コロナウイルスにつきましては、12月に入り、国内での1日の新規感染者が過去最多を記録し、国の観光支援事業であるGoToトラベルが全国的に一時停止となるなど、いまだに感染拡大に歯止めがかからない状況となっております。

これから年末年始においては、会食の機会が増えるなど感染リスクが高まります。一つ、飲酒を伴う懇親会等、二つ、大人数や長時間に及ぶ飲食、三つ、マスクなしでの会話、四つ、狭い空間での共同生活、五つ、居場所の切り替わりなど、以上、感染リスクの高まる5つの場面に気をつけながら、引き続き、感染リスクの高い行動を避けていただくとともに、感染拡大防止へのご協力をお願いいたします。

また、トップ3には入っておりませんが、先月に入り急遽提示されました北陸新幹線金沢―敦賀間の開業の遅れや建設費の増嵩につきましては、あわら市にとって非常に大きな問題となっております。

新聞報道等でご承知のとおり、国土交通省からは、開業の遅れは1年、追加の建設費は2,658億円となることが示されました。県や沿線周辺自治体等の強い要望活動により、当初の見込みからは圧縮が図られましたが、政府・与党の申合せである令和5年春の開業がほごにされたことは、駅周辺整備を進めてきたあわら市にとって甚大な影響が生じることとなります。

引き続き、県や沿線市町、関係機関などと連携し、地元負担の軽減や、開業遅れによる機会ロスを埋めるためのまちづくりや産業活性化の支援などを求めてまいります。

また、駅周辺整備につきましては、令和5年春に向け着実に整備を進め、あわら市にとって市勢の大きな飛躍となる100年に一度と言われるこの好機を生かし、投資効果を余すことなく発揮できるよう全力を尽くしてまいりますので、議員各位のご理解とご支援を賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

令和2年も残すところ10日余りとなり、日増しに寒さが身にしみるようになりました。議員各位におかれましては、体調管理に十分ご留意され、新年を健やかに迎われますとともに、市民の皆様にとりまして、よき新年になりますことをご祈念申し上げます。閉会に当たってのご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

◎議長閉会挨拶

○議長（山田重喜君） 閉会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

本定例会は11月27日に開会いたしまして、本日までの25日間にわたり、慎重なご審議の上、妥当なご決議をいただき、心から御礼を申し上げます。

この1年間を顧みますと、まさにコロナウイルス一色の1年だったと思います。コロナ感染拡大により、東京オリンピック・パラリンピックが1年延期されたのをはじめ、外出や営業自粛要請などにより市民生活が制限され、学校や飲食店、旅館の休業、各種行事やイベントが中止になるなど、異例づくめの1年となりました。

これにより、市民生活や地域経済は大きなダメージを受けたことから、国や県の施策とともに各種の市独自施策を展開してまいりましたが、現在でも収束を見通すことができず、厳しい状況が続いております。

来年には、いよいよワクチン接種体制の整備が図られ、全国民が安心・安全にワクチン接種を受けられるようになると思います。まだまだ我慢の時期が続くと考えられます。明けない夜はないと信じて、市民が一致協力してポストコロナ時代に希望を持ち、最大限の努力をしていく必要がありますが、議会としても全力投球で対応に当たりたいと考えています。

また、年末になって、北陸新幹線金沢―敦賀間の開業延期と工事費の増額が国から示されました。これまで令和5年春の開業に焦点を合わせ、開業効果を最大限に享受するため、芦原温泉駅周辺整備をはじめ、官民挙げて各種事業を展開してきた当市にはまさに青天のへきれきであり、今後に大きな不安を抱く事態となりましたが、この問題についても、議会として最大限の努力をして、開業遅延に伴うマイナスの影響をプラスに転換できるよう、しっかりと取り組みたいと考えていますので、コロナ対策と併せて議員各位のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、本年も10日余りとなりました。議員各位におかれましては、公私にわたりお忙しい年末年始になると思いますが、コロナ感染防止をはじめ、体調管理にはくれぐれも留意されまして、ご健勝にて新年を迎えられますことをご祈念申し上げます。閉会の挨拶といたします。

◎閉会の宣告

○議長（山田重喜君） これをもって、第104回あわら市議会定例会を閉会いたします。大変ご苦労さまでございました。

（午後2時19分）

地方自治法第123条の規定により署名する

令和3年 月 日

議 長

署名議員

署名議員